

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日
(第2期) 至 平成17年3月31日

双日ホールディングス株式会社

(旧会社名 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社)

(401575)

第2期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

双日ホールディングス株式会社

(旧会社名 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社)

目 次

	頁
第2期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態および経営成績の分析】	22
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	41
第4 【提出会社の状況】	42
1 【株式等の状況】	42
(1) 【株式の総数等】	42
(2) 【新株予約権等の状況】	60
(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	62
(4) 【所有者別状況】	63
(5) 【大株主の状況】	66
(6) 【議決権の状況】	69
(7) 【ストックオプション制度の内容】	69
2 【自己株式の取得等の状況】	70
3 【配当政策】	71
4 【株価の推移】	71
5 【役員の状況】	72
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	77
第5 【経理の状況】	85
1 【連結財務諸表等】	86
2 【財務諸表等】	138
第6 【提出会社の株式事務の概要】	236
第7 【提出会社の参考情報】	237
1 【提出会社の親会社等の情報】	237
2 【その他の参考情報】	237
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	239
第1 【保証会社情報】	239
1 【保証の対象となっている社債】	239
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	239
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	239
第2 【保証会社以外の会社の情報】	240
第3 【指数等の情報】	240
監査報告書	
平成16年3月連結会計年度	241
平成17年3月連結会計年度	243
平成16年3月会計年度	245
平成17年3月会計年度	247

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年6月28日

【事業年度】 第2期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

【会社名】 双日ホールディングス株式会社
(旧会社名 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社)

【英訳名】 Sojitz Holdings Corporation
(旧英訳名 Nissho Iwai-Nichimen Holdings Corporation)
(注)平成16年6月25日開催の第1回定時株主総会の決議により、平成16年7月1日をもって当社商号を「ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社(英訳名Nissho Iwai-Nichimen Holdings Corporation)」から「双日ホールディングス株式会社(英訳名Sojitz Holdings Corporation)」へ変更しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土 橋 昭 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-3333(代表)

【事務連絡者氏名】 財務主計部長 濱 塚 純 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-3333(代表)

【事務連絡者氏名】 財務主計部長 濱 塚 純 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月
売上高	(百万円)	5,861,737	4,675,903
経常利益	(百万円)	48,461	58,088
当期純損失	(百万円)	33,609	412,475
純資産額	(百万円)	316,234	280,241
総資産額	(百万円)	3,077,022	2,448,478
1株当たり純資産額	(円)	235.43	1,440.26
1株当たり当期純損失	(円)	172.52	1,876.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	10.28	11.45
自己資本利益率	(%)		
株価収益率	(倍)		
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	87,160	19,774
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	73,030	241,109
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	68,602	212,264
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	401,240	409,266
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	16,066 〔4,055〕	16,586 〔3,929〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第1期連結会計年度および第2期連結会計年度は、当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 1 期	第 2 期
決算年月		平成16年 3 月	平成17年 3 月
営業収益	(百万円)	2,897	2,160
経常利益	(百万円)	164	186
当期純利益または当期純損失 ()	(百万円)	83	563,141
資本金	(百万円)	150,606	336,122
発行済株式総数	(株)	普通株式 213,462,191 種優先株式 105,200,000 種優先株式 26,300,000 種優先株式 1,500,000	普通株式 240,246,254 種優先株式 105,200,000 種優先株式 26,300,000 種優先株式 1,500,000 種優先株式 19,950,000 種優先株式 12,875,000 種優先株式 1,000,000
純資産額	(百万円)	472,421	280,246
総資産額	(百万円)	504,917	316,597
1株当たり純資産額	(円)	967.26	1,439.89
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円) (円)	()	()
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 ()	(円)	0.43	2,561.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	93.56	88.52
自己資本利益率	(%)	0.02	
株価収益率	(倍)	1,676.00	
配当性向	(%)		
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	60 〔 〕	28 〔 〕

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員数を表示しております。
3 第 1 期は、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益が 1株当たり当期純利益を下回らないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益を記載しておりません。
4 第 2 期は、当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。

2 【沿革】

- 平成15年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社が共同して両社の株式との株式移転により、ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社として当社を設立
普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に上場
- 平成16年4月 当社子会社のニチメン株式会社と日商岩井株式会社が合併し、商号を双日株式会社とする。
- 平成16年7月 商号を双日ホールディングス株式会社と変更
- 平成16年8月 本社を東京都港区赤坂に移転

なお、設立に至るまでの経緯は以下のとおりであります。

- 平成14年12月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立し、両社の経営を統合することにつき基本合意書を締結いたしました。
- 平成15年1月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転契約書を締結することを取締役会で決議し、同契約書を締結いたしました。また、両社は臨時株主総会に付議すべき株式移転に関する議案を取締役会で決議いたしました。
- 平成15年2月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社の臨時株主総会において、両社が株式移転により共同で当社を設立し、その完全子会社となることにつき、承認決議されました。

3 【事業の内容】

当社は、平成15年4月1日に商法第364条に定める株式移転制度を利用し、旧ニチメン株式会社及び旧日商岩井株式会社により、（なお、旧ニチメン株式会社は平成16年4月1日付で旧日商岩井株式会社と合併し、商号を双日株式会社としております。）その持株会社として設立され、これら子会社の事業活動を支配・管理すること及びこれに附帯する事業を行うことを目的としております。

当社グループは、双日株式会社を核に、総合商社として物品の売買及び貿易業を中心に、国内及び海外における各種製品の製造・販売・サービスの提供に携わっている他、各種プロジェクトの企画・調整・コーディネーターとしての機能の発揮、各種事業分野への投資及び金融活動等、全世界的に多角的な事業を行っております。

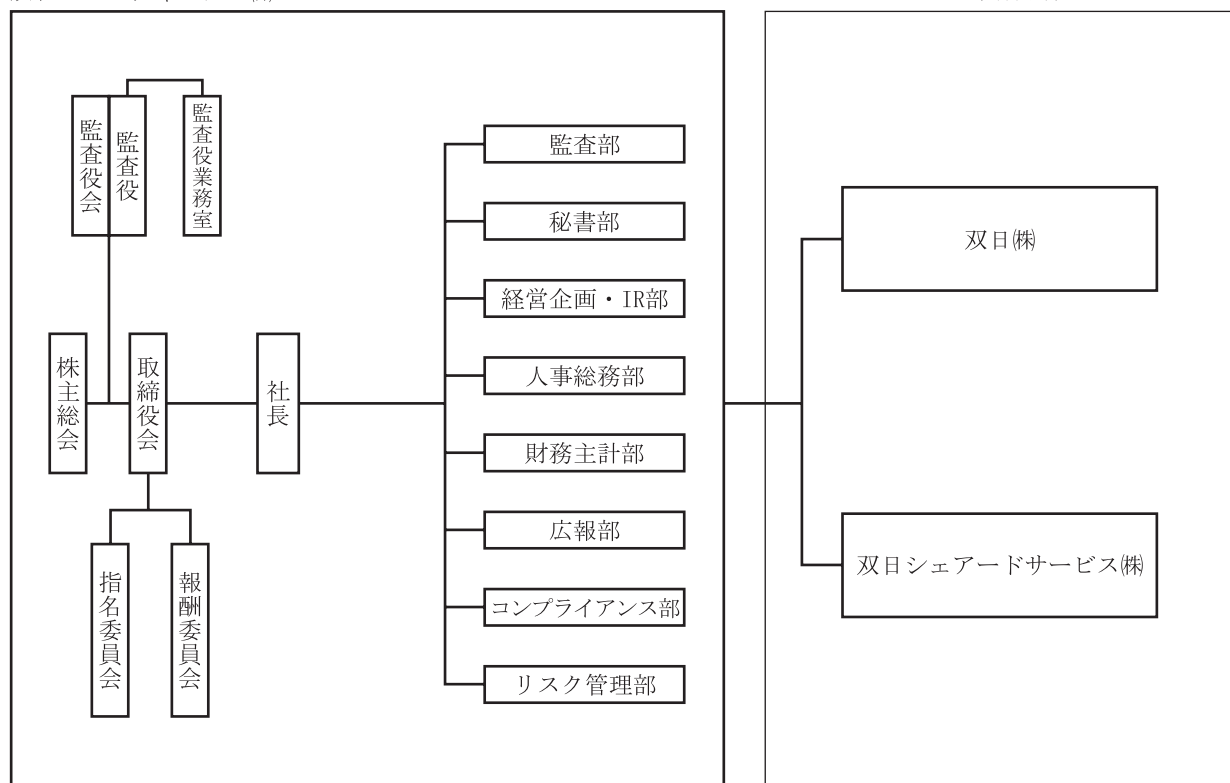
当企業集団にてかかる事業を推進する関係会社は、子会社420社、関連会社212社の計632社(内、連結対象会社517社)から構成されております。

当社の経営体制、主な関係会社を図示すると以下の通りとなります。

(平成17年3月31日現在)

双日ホールディングス(株)

主な関係会社



事業のセグメント別概要は下記の通りです。

なお、当連結会計年度より、事業区分の変更を行っております。変更の詳細につきましては「第5経理の状況」「セグメント情報」「事業の種類別セグメント情報」の注記に記載しております。

事業の種類別セグメントの名称	主要な取扱品目又はサービスの内容	主要関係会社
機械・宇宙航空	自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、ベアリング、発電機、各種産業機械、船舶、車輜、航空機及び関連機器、情報処理、コンピュータソフト開発、電子・通信及び家電関連設備機器、製鉄・セメント関連プラント設備機器、医療、金属加工機及び関連設備他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日エアロスペース㈱(子) ・双日マシナリー㈱(子) ・双日マリンアンドエンジニアリング㈱(子) ・MMC Automotriz, S.A.(子) ・Sunrock Aircraft Corp. Ltd.(子) 子会社 109社(国内 26社、海外 83社) 関連会社 34社(国内 4社、海外 30社)
エネルギー・金属資源	石油・ガス、石油製品、原子燃料、原子力関連機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、海洋石油生産設備機器、発電、変電、送電設備・資機材、エネルギー化学プラント他	<ul style="list-style-type: none"> ・㈱ジェクト(子) ・双日エネルギー㈱(子) ・東京油槽㈱(子) ・Catherine Hill Resources Pty Limited(子) ・エルエヌジージャパン㈱(関連) ・日商LPガス㈱(関連) ・Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd.(関連) 子会社 48社(国内 16社、海外 32社) 関連会社 28社(国内 7社、海外 21社)
化学品・合成樹脂	有機化学品、無機化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、医、農薬、化粧品、食品化学原料、窯業・鉱産物汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用及び包装、食品用フィルム・シート、液晶・電解銅箔等電子材料、プラスチック成型機、その他合成樹脂製品他	<ul style="list-style-type: none"> ・エヌエヌ・ケミカル㈱(子) ・グローバル・ケミカル・ホールディングス㈱(子) ・プラ・ネット・ホールディングス㈱(子) ・プラネット㈱(子) ・プラマテルズ㈱(子) ・P.T. Kaltim Methanol Industri(子) ・Thai Central Chemical Public Co.,Ltd.(子) ・アリストライフサイエンス㈱(関連) 子会社 57社(国内 25社、海外 32社) 関連会社 39社(国内 9社、海外 30社)
建設都市開発	マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日商業開発㈱(子) ・双日リアルネット㈱(子) ・ニコム建物管理㈱(子) ・日商岩井不動産㈱(子) ・チェルシージャパン㈱(関連) 子会社 36社(国内 17社、海外 19社) 関連会社 13社(国内 5社、海外 8社)
木材	輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他	<ul style="list-style-type: none"> ・サン建材㈱(子) ・双日ランバー㈱(子) ・与志本林業㈱(子) ・Tachikawa Forest Products(N.Z.) Ltd.(関連) 子会社 9社(国内 6社、海外 3社) 関連会社 5社(国内 3社、海外 2社)

事業の種類別 セグメントの名称	主要な取扱品目又はサービスの内容	主要関係会社
食料	穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日食料㈱(子) ・日商岩井ミートアンドアグリプロダクツ㈱(子) ・ユニテックフーズ㈱(子) ・フジ日本精糖㈱(関連) ・ヤマザキナビスコ㈱(関連) 子会社 6社(国内 4社、海外 2社) 関連会社 24社(国内 11社、海外 13社)
物資・リテール	育児用品、物資製品、チップ植林事業、和風ファストフードチェーン運営他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日ジーエムシー㈱(子) ・Vietnam Japan Chip Vung Ang Corporation(子) ・㈱なか卯(関連) ・日商岩井紙パルプ㈱(関連) ・ペイレス・シューソース・ジャパン㈱(関連) 子会社 5社(国内 2社、海外 3社) 関連会社 6社(国内 4社、海外 2社)
繊維	羽毛原料及び羽毛製品、綿・化合繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料及び製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品他	<ul style="list-style-type: none"> ・シンガポール㈱(子) ・第一紡績㈱(子) ・㈱ニチメンインフィニティ(子) ・Now Apparel Ltd.(子) 子会社 20社(国内 13社、海外 7社) 関連会社 11社(国内 2社、海外 9社)
海外現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、世界の主要拠点において、当社と同様に多種多様な活動を行っております。	<ul style="list-style-type: none"> ・双日米国会社(子) ・双日欧州会社(子) ・双日アジア会社(子) ・双日中国会社(子) ・双日香港会社(子) 子会社 76社(国内 1社、海外 75社) 関連会社 24社(国内 0社、海外 24社)
その他事業	職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、鉄鋼関連事業、情報産業関連事業、ITコンテンツ、バイオメディカル、環境事業、本社ビル賃貸事業、情報処理、コンピュータソフト開発他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日インシュアランス㈱(子) ・双日九州㈱(子) ・双日シェアードサービス㈱(子) ・双日ロジスティクス㈱(子) ・日商エレクトロニクス㈱(子) ・中央毛織㈱(関連) ・㈱メタルワン(関連) 子会社 53社(国内 34社、海外 19社) 関連会社 28社(国内 16社、海外 12社)

- (1) 双日㈱は連結子会社であります。総合商社として各種商品・サービスの取扱いを行っておりますので上記には含めておりません。
- (2) 関係会社の内、平成17年3月31日現在、国内証券市場に公開している会社は、日商エレクトロニクス㈱(東証1部)、フジ日本精糖㈱(東証2部)、中央毛織㈱(東証2部、名証2部)、プラマテルズ㈱(ジャスダック)及び㈱なか卯(ジャスダック)の5社であります。
- (3) (子)は連結子会社、(関連)は持分法適用関連会社を表しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 子会社(非連結子会社を除く)

名称	住所	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
				役員の 兼任等 (人)	融資	営業上の取引	設備の 賃貸借
双日(株) * 1 * 2	東京都港区	292,184	100.0	5	有		建物

事業の 種類別 セグメント の名称	名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	融資	営業上の取引	設備の 賃貸借
機械・宇宙 航空	双日マシナリー(株)	東京都中央区	1,000	(100.0)		無		
	双日エアロスペース(株)	東京都港区	1,410	(100.0)		無		
	双日マリンアンド エンジニアリング(株)	東京都中央区	411	(100.0)		無		
	MMC AUTOMOTRIZ, S.A.	ベネズエラ・ カラカス	BS 40,930,606 千	(92.3)		無		
	SUNROCK AIRCRAFT CORP. LTD.	アイルランド ・ダブリン	US\$ 6,100 千	(100.0)		無		
	その他 63社							
エネルギー・金属 資源	(株)ジェクト	東京都港区	460	(100.0)		無		
	双日エネルギー(株)	東京都港区	500	(97.0)		無		
	東京油槽(株)	川崎市川崎区	250	(100.0)		無		
	Catherine Hill Resources Pty. Limited	豪州・ ブリスベン	A\$ 12,500 千	(100.0)		無		
	Sojitz Moly Resources, Inc.	カナダ・ バンクーバー	C\$ 5,203 千	(100.0)		無		
	Sojit Energy Project Ltd.	英国・ ロンドン	US\$ 6,001 千	(100.0)		無		
その他 30社								
化学品・ 合成樹脂	エヌエヌ・ケミカル(株)	東京都港区	4,985	(100.0)		無		
	グローバル・ケミカル・ ホールディングス(株)	東京都港区	5,000	(100.0)		無		
	ブラ・ネット・ホールデ ィングス(株) * 1	東京都港区	6,164	(100.0)		無		
	ブラネット(株)	東京都港区	3,000	(100.0)		無		
	ブラマテルズ(株) * 2 * 5	東京都大田区	793	(46.5)		無		
	PT KALTIM METHANOL INDUSTRI	インドネシア・ ジャカルタ	US\$ 80,374 千	(85.0)		無		
	THAI CENTRAL CHEMICAL PUBLIC CO., LTD.	タイ・バンコク	Baht 1,754,142 千	(83.4)		無		
	その他 47社							

事業の種類別セグメントの名称	名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等(人)	融資	営業上の取引	設備の賃貸借
建設都市開発	ニコム建物管理(株)	東京都港区	162	(100.0)		無		
	双日ホーム(株) * 3	大阪市中央区	40	(100.0)		無		
	双日リアルネット(株)	東京都港区	100	(100.0)		無		
	日商岩井不動産(株)	東京都港区	6,125	(100.0)		無		
	双日商業開発(株)	東京都港区	50	(100.0)		無		
	その他 23社							
木材	サン建材(株)	東京都千代田区	1,039	(100.0)		無		
	双日ランバー(株)	東京都江東区	94	(100.0)		無		
	与志本林業(株)	東京都台東区	50	(100.0)		無		
	その他 6社							
食料	双日食料(株)	東京都中央区	412	(100.0)		無		
	日商岩井ミートアンドアグリプロダクツ(株)	川崎市宮前区	1,218	(82.0)		無		
	ユニテックフーズ(株)	東京都中央区	300	(100.0)		無		
	その他 2社							
物資・リテール	双日ジーエムシー(株)	東京都港区	450	(100.0)		無		
	Vietnam Japan Chip Vung Ang Corporation	ベトナム・ブンアン	US\$ 1,500千	(60.0)		無		
	その他 3社							
繊維	シンガポール(株)	岐阜県岐阜市	1,770	(98.1)		無		
	第一紡績(株)	大阪市北区	4,000	(100.0)		無		
	(株)ニチメンインフィニティ * 1	大阪府箕面市	2,946	(100.0)		無		
	Now Apparel Ltd.	中国・香港	HK\$ 11,000千	(100.0)		無		
	その他 16社							
海外現地法人	双日米国会社 * 1	米国・ニューヨーク	US\$ 577,687千	(100.0)		無		
	双日欧州会社 * 1	英国・ロンドン	13,240百万円 Stg £ 73,117千	(100.0)		無		
	双日アジア会社 * 1	シンガポール・シンガポール	US\$ 124,042千	(100.0)		無		
	双日豪州会社	豪州・シドニー	A\$ 27,387千	(100.0)		無		
	双日香港会社	中国・香港	HK\$ 703,840千	(100.0)		無		

事業の種類別セグメントの名称	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等 (人)	融資	営業上の取引	設備の賃貸借
海外現地法人	双日中国会社	中国・北京	US\$ 60,000 千	(100.0)		無		
	双日タイ会社	タイ・バンコク	Baht 300,000 千	(100.0)		無		
	その他 61社							
その他事業	下田マリンタウン開発株式会社 * 4	静岡県下田市	50	(100.0)		無		
	双日シェアードサービス株式会社	東京都港区	50	100.0	2	無		
	双日インシュアランス株式会社	東京都港区	200	(100.0)		無		
	双日九州株式会社	福岡市中央区	500	(100.0)		無		
	双日ロジスティクス株式会社	東京都港区	143	(99.3)		無		
	日商エレクトロニクス株式会社 * 1 * 2 * 5	東京都中央区	14,336	(40.2)		無		
	その他 39社							

- (注) 1 * 1 : 特定子会社であります。
2 * 2 : 有価証券報告書を提出しております。
3 * 3 : 債務超過会社であります。債務超過の金額は、平成17年3月末時点で13,617百万円であります。
4 * 4 : 債務超過会社であります。債務超過の金額は、平成17年3月末時点で13,083百万円であります。
5 * 5 : 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

(2) 関連会社(持分法を適用していない関連会社を除く)

事業の種類別セグメントの名称	名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等(人)	融資	営業上の取引	設備の賃貸借
機械・宇宙航空	Vietnam Suzuki Corporation	ベトナム・ホーチミン	VND 290,299,100 千	(35.0)		無		
	その他 26社							
エネルギー・金属資源	エルエヌジージャパン(株)	東京都港区	8,002	(50.0)		無		
	日商LPガス(株)	東京都港区	1,726	(30.0)		無		
	JAPAN ALUMINA ASSOCIATES (AUSTRALIA) PTY. LTD.	豪州・パース	A\$ 52,480 千	(50.0)		無		
	その他 17社							
化学品・合成樹脂	アリスタライフサイエンス(株)	東京都中央区	17,000	(35.2)		無		
	その他 34社							
建設都市開発	チェルシージャパン(株)	東京都千代田区	249	(30.0)		無		
	その他 7社							
木材	Tachikawa Forest Products(N.Z.)Ltd.	ニュージーランド・ロトルア	NZ\$ 14,500 千	(40.0)		無		
	その他 4社							
食料	フジ日本精糖(株) * 1	東京都中央区	1,524	(28.8)		無		
	ヤマザキナビスコ(株)	東京都新宿区	1,600	(20.0)		無		
	その他 19社							
物資・リテール	なか卯(株) * 1 * 2	大阪府吹田市	684	(18.3)		無		
	日商岩井紙パルプ(株)	東京都千代田区	327	(33.5)		無		
	ペイレス・シューソース・ジャパン(株)	東京都中央区	420	(40.0)		無		
	その他 1社							
繊維	10社							
海外現地法人	23社							
その他事業	中央毛織(株) * 1	名古屋市中区	2,357	(27.4)		無		
	(株)メタルワン	東京都港区	100,000	(40.0)		無		
	その他 23社							

(注) 1 * 1 : 有価証券報告書を提出しております。

2 * 2 : 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力をもっているため関連会社としたものであります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
機械・宇宙航空	2,025 [139]
エネルギー・金属資源	1,182 [940]
化学品・合成樹脂	4,043 [750]
建設都市開発	610 [51]
木材	802 [31]
食料	418 [104]
物資・リテール	592 [137]
繊維	3,272 [1,420]
海外現地法人	1,833 [103]
その他事業	1,809 [254]
合計	16,586 [3,929]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成17年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
28	44.5	21.6	11,567,214

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社従業員は、双日(株)からの出向者であります。

2 従業員が前事業年度末に比べ32名減少しておりますが、主として完全子会社である旧ニチメン(株)と旧日商岩井(株)が合併し双日(株)となったことを契機に、当社の一部機能を双日(株)に移したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は国内においては新潟中越地震、海外においてはスマトラ沖地震による大津波など、大きな災害が発生しました。他方、混乱が続いていたイラク情勢は、政権移譲後の国民議会選挙が一応の成功を見たことで、ようやく落ち着きを見せ始めています。このような中で、世界経済は好調な米国経済と旺盛な中国の需要に支えられ、全体として高い成長を持続しました。それと同時に、ニューヨーク原油が初めて1バレル50ドル台に乗せるなど、国際商品市況の上昇が目立ちました。米国経済は課題となっていた雇用も回復に向かい、連銀は平成16年6月から3年ぶりの利上げに踏み切りました。その後も小刻みな利上げを繰り返し、超低金利状態からの脱出が進んでいます。他方、欧州経済はユーロ高により輸出が伸び悩み、雇用の回復が進まないなど、景気回復はまだら模様が続いています。中国経済は、素材産業などの分野で過剰投資が景気の過熱を招き、政府は引き締め気味の政策運営を行っています。しかし、平成16年も9.5%成長と政府目標の7%を大きく上回りました。香港を含む日中間の貿易額が、日米間の貿易額を越えたことは、平成16年の大きな話題のひとつです。NIEs、ASEANでも輸出主導で景気は堅調に推移しました。ブラジル、ロシア、インド、中国の新興4カ国（BRICs）では、広大な国土と多数の人口を背景にして、世界経済の中で着実に存在感を増しています。

わが国経済は、家計消費の冷え込みや輸出の減速から、景気は足踏み状態を迎えています。ただし、企業収益は好調を維持しており、設備投資も緩やかに増加しており、雇用情勢も改善に向かっていきます。

当社は子会社である旧ニチメン㈱と旧日商岩井㈱とを平成16年4月1日に合併し、「双日株式会社」として新たにスタートさせました。完全親会社である当社は平成16年7月1日をもってニチメン・日商岩井ホールディングス㈱から「双日ホールディングス株式会社」に商号変更しております。当連結会計年度の当社グループの業績につきましては下記のとおりであります。

当連結会計年度の連結売上高は、低採算取引の見直しをした結果、4兆6,759億3百万円と前期比20.2%の減収となりました。売上高の内容を取引形態別に前期と比較いたしますと、輸出取引は機械・宇宙航空部門などで11.9%、輸入取引はエネルギー・金属資源部門などで19.5%、国内取引は低採算の石油製品関連取引の減少などで22.5%、外国間取引は海外現地法人、機械・宇宙航空部門などで22.6%とそれぞれ減収となりました。

また商品部門別では、エネルギー・金属資源部門が代行取引を中心に低採算取引の見直しにより40.2%、建設都市開発部門がマンション販売の減少により17.7%、機械・宇宙航空部門が航空機関連取引の減少により17.6%、海外現地法人が低採算取引の縮小により14.1%、食料が穀物等の輸入取引の減少により9.3%、それぞれ前期比大きく減収となり、その他の部門も繊維部門が連結子会社の新規連結により若干の減収にとどまったものの総じて減収となりました。

連結利益につきましては、売上総利益は繊維部門、その他事業にて連結子会社の新規連結により増益となりましたが機械・宇宙航空部門で事業構造改善に伴う連結子会社の売却・整理により、建設都市開発部門でマンション販売の減少などで減益となり前期比1.9%減益の2,442億47百万円となりました。営業利益は売上総利益が減少したものの、販売費及び一般管理費が合理化効果などにより前期比103億49百万円と大幅に改善したため655億21百万円と前期比9.3%の増益となりました。経常利益は㈱メタルワンなどの持分法投資損益の改善などにより580億88百万円と前期比19.9%の増益となりました。特別損益につきましては、特別利益として投資有価証券売却益87億72百万円など合計153億1百万円を計上し、他方、特別損失として昨年9月8日に発表しました「新事業計画」にそって保有不動産の処分や海外投融資を含む低採算事業の見直しを行い、有形固定資産等売却・除却損981億13百万円、有形固定資産等評価損246億50百万円、事業構造改善損2,241億19百万円、関係会社等整理・引当損622億65百万円などに加え本年3月に判明した社内ルール違反による商品先物取引から生じた先物取引清算損失179億86百万円を計上し合計4,534億68百万円となり、特別損益は4,381億67百万円の損失となりました。この結果、税金等調整前当期純損失は3,800億79百万円となり、法人税、住民税及び事業税113億31百万円、「新事業計画」における収益計画の蓋然性を厳格に見直したことによる繰延税金資産の取崩などによる法人税等調整額182億87百万円を計上し、少数株主利益27億78百万円を控除した結果、当期純損失は4,124億75百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<機械・宇宙航空>

航空機関連取引の減少や連結子会社の売却・整理等により、売上高は8,697億71百万円と前期比17.6%の減収となりましたが、営業利益は合理化による販売費及び一般管理費の減少により123億36百万円と前期比16.4%の増益となりました。

<エネルギー・金属資源>

エネルギー事業において低採算取引の見直しにより、売上高は1兆777億58百万円と前期比40.2%の減収となりましたが、営業利益は利益率が改善したことにより106億22百万円と前期比48.9%の大幅な増益となりました。

<化学品・合成樹脂>

低採算取引の見直しにより、売上高は5,961億44百万円と前期比4.3%の減収となりましたが、営業利益は合理化による人件費等販売費及び一般管理費の減少により156億46百万円と前期比28.1%の増益となりました。

<建設都市開発>

マンション販売の減少により、売上高は1,924億22百万円と前期比17.7%の減収となり、営業利益も71億3百万円と前期比16.4%の減益となりました。

<木 材>

売上高は2,919億81百万円と前期比1.1%の僅かな減収となりましたが、営業利益は37億33百万円と前期比6.4%の増益となりました。

<食 料>

前期に引き続き、利益率が低い穀物等の取引を縮小したことなどにより、売上高は3,963億14百万円と前期比9.3%の減収となりました。営業利益は利益率の改善と合理化による販売費及び一般管理費の減少により45億75百万円と前期比129.7%の大幅な増益となりました。

<物資・リテール>

チップ事業が好調でしたが低採算取引を見直し、売上高は2,403億95百万円と前期比3.4%の減収となりましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の減少により19億28百万円と前期比243.7%の大幅な増益となりました。

<織 維>

猛暑による影響で秋冬物のスタートが不調だったこともあり、連結子会社の新規連結があったものの、売上高は1,478億40百万円と前期比0.2%の僅かな減収となりましたが、営業利益は利益率の改善で48億57百万円と前期比18.0%の増益となりました。

<海外現地法人>

低採算取引の見直しにより、売上高は7,431億18百万円と前期比14.1%の減収となりましたが、前期不振であった欧州法人で利益率の改善や統合効果による販売費及び一般管理費の減少などにより収益力が回復しつつあり、営業利益は41億99百万円と前期比264.8%の大幅な増益となりました。

<その他事業>

海外支店にて低採算取引から撤退したこと等により、売上高は1,201億56百万円と前期比21.0%の減収となりました。営業利益も39億30百万円と前期比60.0%の減益となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<日本>

売上高は3兆5,424億71百万円となり、エネルギー関連の低採算取引の縮小に伴う減少、および前期にスペイン向け発電設備の受注があったこと等により前期比24.0%の減収となりました。営業利益は423億86百万円となり、事業再構築に伴う減少等により前期比9.5%の減益となりました。

<北米>

売上高は3,501億22百万円となり、現地法人での低採算取引からの撤退、および円高の影響により前期比23.1%の増収となりました。営業利益は44億99百万円となり、合理化による販売費および一

般管理費の削減により前期比大幅な増益となりました。

<欧州>

売上高は1,428億77百万円となり、低採算の欧州自動車販売会社の売却、および現地法人での低採算取引からの撤退による減収により前期比31.4%の減収となりましたが、営業利益は36億93百万円となり、合理化による販売費および一般管理費の削減により前期比83.1%の増益となりました。

<アジア・オセアニア>

売上高は5,982億90百万円となり、現地法人での低採算取引からの撤退、および円高の影響による減収により前期比13.5%の減収となりましたが、営業利益は136億43百万円となり、メタノール製造・販売会社、および石炭採掘事業会社での増益等により前期比81.0%の増益となりました。

<その他の地域>

売上高は421億42百万円となり、船舶子会社での新造船引渡に伴う増加、および中南米自動車事業会社での増収等により前期比121.7%の増収、営業利益は53億34百万円となり、船舶運航収入の増加、中南米の自動車事業会社での増益等により前期比196.7%の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは197億74百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは2,411億9百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは2,122億64百万円の支出となりました。これに換算差額及び連結範囲の変更に伴う増減額を調整した結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は4,092億66百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動による資金は、前期比1,069億34百万円減少の197億74百万円の支出となりました。主として、本年3月に判明した社内ルール違反による商品先物取引を清算するための支出として179億86百万円があったことなどによります。

なお、前期には売掛債権等の流動化規模が拡大したことによる営業資金の多額な回収があったという一過性の要因がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動による資金は、前期比1,680億79百万円増加の2,411億9百万円の収入となりました。主な収入としましては、保有不動産の処分を進めたことによる有形固定資産の売却、投資有価証券の売却や貸付金の回収などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動による資金は、引き続き有利子負債の削減を進めましたので、前期比1,436億62百万円減少の2,122億64百万円の支出となりました。

2 【販売の状況】

当連結会計年度における「販売の状況」については、業績等の概要及び第5 経理の状況におけるセグメント情報を参照願います。

なお、取引形態別の販売の状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		前年度比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
輸出	873,841	14.9	769,704	16.5	11.9
輸入	1,407,280	24.0	1,132,897	24.2	19.5
国内	2,401,979	41.0	1,860,767	39.8	22.5
外国間	1,178,634	20.1	912,533	19.5	22.6
合計	5,861,737	100.0	4,675,903	100.0	20.2

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

双日グループは、今般、平成15年度を初年度とする3ヵ年事業計画を抜本的に見直し、「新事業計画」を策定いたしました。新事業計画では、財務体質の抜本的な強化と良質な収益構造への変革を成し遂げ、外部環境に左右されない強固な経営基盤の確立と市場の信認の早期回復を通じて企業価値を向上させることを基本方針としております。計画期間は平成16年度を初年度とする3ヵ年とし、本計画期間終了時には、「強み」のある事業において双日グループならではの高付加価値を提供する「革新的な機能型商社」としての地位を確立いたします。

(1) 新事業計画の基本方針

「新事業計画」は、下記 等の施策を通じ“財務体質の抜本的な強化”と“良質な収益構造への変革”を基本方針とし、企業価値の向上を目指すものであります。

財務体質の抜本的強化

< 資産内容の徹底した見直し >

「新事業計画」では、従来からの視点を一新し、事業リスクの低減、および資産の質・流動性の向上の観点から、計画初年度(平成16年度)において、従来、継続を前提としていた事業を含む低採算事業からの大胆な撤退、ならびに保有不動産の処分等を行い、このことにより、資産の質の低下に終止符を打ち、資産の質を一気に向上させることを目指しました。

上記方針に基づき、平成16年度で計画どおり資産健全化処理を完了し、資産の質を一気に改善するという所期の目的を達成いたしました。その結果として、平成16年度に6,200億円の資産を圧縮、

4,300億円の損失処理、1,500億円の資金創出を行いました。

良質な収益構造の変革

< 選択と集中の加速と、SCVA（リスク・リターン指標）の向上 >

SCVA（Sojitz Corporation Value Added）の観点から、大胆に「選択と集中」を加速します。経済付加価値を生まない事業を徹底的に整理するとともに、現在は価値を生んでいるものの将来性に乏しい事業も整理の対象といたします。他方、成長領域での価値をさらに高めるために既存事業を拡大させるための資金投入や、新規の投融資、ならびにM&Aを積極的に行います。なお、今後も下記の3つのプロセスを通じて事業ポートフォリオを継続的に見直すことによってSCVAの向上を図り、良質な収益構造への変革を実現してまいります。

- ・ 成長領域への資源投入
- ・ 選択事業・低採算事業からの撤退
- ・ 継続的な「事業ポートフォリオ管理」と「リスク管理の強化・高度化」によるSCVAの向上

（2）新事業計画の財務目標

新事業計画最終年度（平成19年3月期）の連結ベースでの財務目標は以下のとおりです。

- ・ 経常利益： 750億円
- ・ ネットDER： 3倍程度（ネット有利子負債1兆円水準）
- ・ 格付け： BBB以上

（3）新事業計画の進捗状況

事業計画初年度である平成17年3月期の数値計画と実績数値は以下となりました。

	計画	実績	達成率
経常利益	500億円	581億円	116%
ネット有利子負債	11,100億円	10,023億円	124%
ネットDER	3.8倍	3.6倍	113%

双日グループの課題は、「新事業計画」に掲げる施策を確実にスケジュール通りに実行することによって、“財務体質の抜本的強化”と“良質な収益構造への変革”を成し遂げることと認識しております。外部環境に左右されない強固な経営基盤、および双日グループならではの高付加価値を提供する革新的な機能型商社としての地位を早期に確立し、企業価値の向上を目指します。

「新事業計画」における基本方針に基づき、双日グループでは以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ 事業リスクの低減、資産の質・流動性の向上
- ・ 資本構造の改善（発行済優先株式への対応）
- ・ 資金調達の安定性確保
- ・ 信用力の回復による、双日ブランドの確立
- ・ SCVA経営の深化（リスク・リターン指標による事業ポートフォリオ管理）
- ・ 成長戦略の明確化

上記課題に関し、資産の健全化については、平成16年度中に抜本処理を行い、資産の質を一気に向上させる対策を実行いたしました。また、SCVAによる事業評価を踏まえ、低採算事業から撤退し、競合優位性を持つ事業へ注力することで、収益構造を変革し、事業ポートフォリオの改善を図るべく選択と集中を実行いたしました。今後も、引き続き選択と集中を継続的に進め、事業ポートフォリオの改善を進めると同時に各事業の成長戦略を明確化してまいります。また、リスク量のコントロールとリスク・リターンの向上を図るためリスク管理の強化・高度化も継続して進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、将来事項に関する記述につきましては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき当社の判断、目標、一定の前提または仮定のもとでの予測等であります。

(1) 事業上のリスク

当社グループは、総合商社として、物品の売買および貿易業をはじめとして、国内および海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、ならびに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

これらの事業の性質上、当社グループは、市場リスク（為替、金利、商品市況、株価などの変動リスク）、信用リスク（貸倒リスク、回収リスク）、投資リスク、カントリーリスクなど様々なリスクにさらされています。これらのリスクは、予測不可能な不確実性を含んでおり、将来の当社グループの業績にインパクトを与える可能性があります。なお、当社グループでは平成16年9月公表の「新事業計画」に基づき、上記リスクを含む事業リスクの低減、および資産の質・流動性の向上の観点から、海外投融資を含む低採算事業の見直しを行い、平成17年3月期決算において健全化処理（損失計上）を実施致しました。

こうした様々なリスクに対処するためには、グループがかかえているさまざまなリスクを一貫した考え方に基づいて適切に認識し「統合リスク管理」として計量することで、経営に活用することが重要です。当社グループでは、このような考えに基づき、リスク管理を強化・高度化するため、平成16年10月に「リスク管理企画室」を立ち上げ、リスク管理に関する各種制度の見直しを開始すると共に、継続的に「統合リスク管理」を実施してまいります。

しかしながら、今般、コモディティー取引において社内規程通りの管理がなされず、さらにそれを隠蔽するために書類の捏造と虚偽の報告が意図的に行われることで多額の損失を発生するに至りました。今回の事故に対しては、当社グループと利害関係を有しない第三者を委員長に「事故調査委員会」による調査及び同時並行に、下記に代表される全ての国内外の類似取引に関しても当社監査部が外部の専門家の協力を得て内部監査を行い、社内規程から逸脱した取引行為は存在しないことを確認致しました。なお、内部監査は下記取引を対象に、実需契約残高、在庫残高、先物取引内容、契約書の真偽確認の4項目について実施致しました。

石油等（ナフサ、ガソリン、灯油、軽油、重油）

非鉄金属（錫地金）

鉄鉱石・合金鉄（ニッケル）

貴金属（金、銀、プラチナ等）

食料（砂糖、コーヒー、大豆、大豆粕、トウモロコシ、エビ）

財務（スワップ取引、為替予約等）

当社グループと致しましては「事故調査委員会」の報告を踏まえ、再発防止に向けてリスク管理体制及びコンプライアンス管理体制の抜本的な強化を図り、再発防止策の実施を進め、信頼回復に努めていく所存であります。

当社グループの事業に関しては、以下のようなリスクがあります。

市場リスク

当社グループは、グローバルな事業展開や貿易業における外貨建の取引などに伴う為替変動リスク、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスク、営業活動における買付契約・棚卸商品などに伴う商品市況変動リスク、ならびに株式の保有などに伴う株価変動リスクなどの市場リスクにさらされております（なお、市場リスクを伴う取引はこれらに限定されるものではありません）。

これらの市場リスクの多くは顧客へ転嫁することが可能ですが、当社グループでは、市場リスクに伴う損失の発生または拡大を未然に防ぐために、為替、金利、商品などの市況商品やそれらの派生商品の各々について、社内組織単位ごとにポジション（ロング・ショート）限度額と損失限度額を設定の上、ポジション・損失管理を行うとともに、損切りルールを制定し運用しております。また、一般の営業・財務活動に伴い発生する市場リスクは、物品の売買取引や資産・負債のマッチングと、先物為替予約取引、商品先物・先渡契約、金利スワップ取引などによるヘッジ取引などによって、リスクをミニマイズすることを基本方針としております。

信用リスク

当社グループでは、多様な商取引により国内外の多数の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。こうしたリスクに対処するために、当社グループでは、信用供与を行っている取引先ごとに客観的な手法に基づく11段階の信用格付けを付与するとともに、信用格付けを参考に取引先ごとの取引限度を設定し、信用供与額を取引限度に収めることにより信用リスクをコントロールしております。また、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証などのリスクヘッジを講じております。また、延払・融資・保証行為に伴う信用リスクは、別途、収益性が信用リスクに見合ったものかを定期的に評価し、リスクに見合う収益を生まない取引については、収益性改善または信用リスク抑制の措置を採ることとしております。

投資リスク

当社グループでは、様々な事業に対して投資を行っており、投資価値の変動によるリスクを負っております。事業投資から発生する損失の予防・抑制を目的として、当社グループでは事業投資案件の審議における厳格なスクリーニング、フォローアップ管理、ならびに撤退について各々基準を設け、管理を行っております。

新規事業投資案件のスクリーニングでは、キャッシュフロー計画を含めた事業計画を精査し事業

性を厳格に評価するとともに、キャッシュフロー内部収益率（IRR）のハードルを設定し、リスクに見合った収益が得られる案件を抽出できる仕組みを整えております。

既に実行済みの事業投資案件については、問題事業を早期に発見し適切な措置を講じることで損失を最小化するために、定期的に事業性を評価するなどプロセス管理を徹底しております。また、事業投資案件の問題点を早期・事前に把握し、撤退・整理損を最小化する目的で、撤退条件を設定し、リスクに見合った収益を生まない投資から適時適切に撤退するための意思決定に活用しております。

カントリーリスク

当社グループでは、カントリーリスク発現時の損失の発生を最小化するためには、先ず、特定の国・地域に対するエクスポージャーの集中を避ける必要があると考えております。このため、各国・地域ごとにカントリーリスクの大きさに応じて国格付けを付与するとともに、国格付けが低いにもかかわらず、比較的大きなネットエクスポージャーを有している国に対してはネットエクスポージャーの上限枠を設定し、ネットエクスポージャーを上限枠内に抑制するようにしております。

また、カントリーリスクが大きい国との取組みでは、案件ごとにリスク回避策を講じております。

（２）新事業計画に関するリスク

上記「対処すべき課題」に記載したとおり、当社グループは、従来の事業計画を抜本的に見直し、市場の信認の早期回復を通して企業価値の向上を目指す「新事業計画」を策定し、平成16年9月8日に発表しております。しかし、当社グループの努力にもかかわらず、新事業計画の全ての目標が達成される保証はなく、また、目標に向けた諸施策が計画どおり進まない可能性や期待される成果の実現に至らない可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

双日株式会社との合併契約

合併の主要日程

平成17年4月28日	合併契約書締結
平成17年6月27日	合併契約書承認株主総会（双日株式会社）
平成17年6月28日	合併契約書承認株主総会（当社）
平成17年10月1日	合併期日
平成17年10月上旬	合併登記

合併の目的

平成15年4月の設立以来、双日グループの持ち株会社として担ってきた、経営統合の推進、合理化計画の実行、資産内容の健全化、選択と集中の加速、ガバナンス機能の強化などの役割は所期の目的を達成できたと判断しております。

昨年9月に発表しております「新事業計画」の2年目にあたり、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且迅速な意思決定を行うことで計画の達成をより確実なものとするため、本年

10月1日をもって100%子会社である双日株式会社との合併を行います。

合併の詳細については、「第5 経理の状況 2 個別財務諸表 注記事項」の中の（重要な後発事象）をご参照下さい。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態および経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、記載されている資産および負債の額、偶発債務の開示、ならびに期中の収益および費用の適正な計上を行うため、経営者による見積りや前提条件を使用しております。当社は、債権、投資、たな卸資産等の評価や、固定資産、収益の認識、法人税等、繰延税金資産、関係会社等を含めた事業構造改善のコスト、退職給付債務、偶発債務等に関する見積りと判断を常に検証しております。その見積りと判断は、過去の実績やその時の状況において最も合理的と思われるさまざまな要素に基づき行っており、資産・負債および収益・費用を計上する上で客観的な判断材料が十分ではない場合の当社における判断の基礎となります。従い、異なる前提条件や状況の変化により見積りと結果が異なる場合があります。

当社における重要な会計方針は以下のとおりであります。

債権の評価

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、過去3年間の貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に担保の処分見込額及び保証による回収見込額等の回収可能性を検討し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

当社は、貸倒引当金の見積りをより適切に行なうため、主要な取引先の財政状態、与信の状況、債権の回収状況、支払条件の変更、業界の動向並びに取引先の所在地国・地域の情勢等を個々に検証しております。

当社経営者としては、貸倒引当金の額は十分であり、債権は回収可能な額で計上されていると考えております。

有価証券の評価

当社の事業の中で、投資は重要な位置にありますが、有価証券を保有目的ごとに区分し、さまざまな前提条件の下で評価しております。時価のある其他有価証券は、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部資本直入法により処理しております。決算期末日において簿価に対して時価が50%以上下落している場合には減損処理を行っております。また、決算期末日において簿価に対して時価が30%以上50%未満下落しており、且、前期より同様

の状態が続いている場合には、経営者が個別に回復可能性を判断し、時価が回復する見込みがある場合を除き減損処理を行っております。

時価のないその他有価証券は、移動平均法による原価法により評価しております。株式については、投資先の実質純資産価額の当社持分と当社の簿価との比較により減損の検証を行っており、投資先の実質純資産価額の当社持分が当社の簿価に対して50%以上低下している場合には、ベンチャー投資等、創業赤字などの一時性を考慮し、個別判断により回復可能性が見込まれるものを除き、経営者の判断にて減損処理を行っております。また、投資先の純資産価額の当社持分が当社の簿価に対して50%以上のものであっても、将来の回復可能性がない場合には、経営者の判断により減損の認識を行っております。債券の場合は、個別の債券毎に償却原価法を適用した上で、信用リスクに応じた償還不能見積高を算定し損失処理しております。

減損認識の判断においては、経営者の判断に際して、投資先の財政状態のみでなく、投資先の業界や所在地国・地域などに特有の要因を考慮に入れております。

たな卸資産の評価

たな卸資産の評価は主として個別法または移動平均法による原価法によっておりますが、時価が50%程度以上下落したときは、時価が回復する見込みがあると認められる場合を除き時価をもって評価しております。また、一部の在外連結子会社では個別法による低価法を採用しております。

販売用不動産の時価評価の方法は、個別物件ごとに評価時点における販売用不動産を取り巻く諸条件の下で、販売公示価格、鑑定評価額、公示価格、路線価による相続税評価額等の時価の中から最も適切と判断される時価を選択しており、評価のための前提条件に変更がない限り、每期継続して適用しております。

時価の回復可能性については、経済の状況、地価の動向のみでなく、開発計画の実現可能性、近隣の開発環境、不動産を取り巻く状況の変化等の要因を考慮して判断しております。

減価償却の方法及び固定資産の評価

減価償却の方法は、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は主として定額法を採用しており、耐用年数は、原則として、法人税法の規定によっております。但し、当社と連結子会社において平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。また、一部の連結子会社では、鉱業権について生産高比例法によっております。在外連結子会社は、所在国の会計基準に準拠した方法、期間にて償却計算を行っております。また、一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。この再評価の方法は、主として土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

繰延税金資産

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合には、税効果会計に係る会計基準に基づき繰延税金資産・負債を計上しております。

また、繰延税金資産は、将来の課税所得やタックスプランニングに基づき回収可能性について判断しており、繰延税金資産に係る評価性引当は、将来、税務上減算される一時差異及び繰越欠損金などについて計上した繰延税金資産のうち、経営者により実現可能性を厳格に判断した上で実現が不確実であると認識される部分について設定しております。

評価性引当額差引後の繰延税金資産の実現については十分な可能性があるとは判断してはおりませんが、将来の課税所得の見込み額が変化することにより、評価性引当額は変動する可能性があります。

退職給付引当金

退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

確定拠出年金法の施行に伴い、双日株式会社の前身である旧日商岩井株式会社および旧ニチメン株式会社では、それぞれ平成14年4月および平成15年9月に確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行しております。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。また、退職給付信託を設定している会社があります。一部の在外連結子会社では確定給付型の制度を設けております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりとなりました。

売上高

エネルギー・金属資源部門を中心に低採算取引の見直しをした結果、4兆6,759億円と前期比20.2%の減収となりました。

取引形態別の前期比較では、輸出取引は機械・宇宙航空部門などで11.9%、輸入取引はエネルギー・金属資源部門などで19.5%、国内取引は低採算の石油製品関連取引の減少などで22.5%、外国間取引は海外現地法人、機械・宇宙航空部門などで22.6%とそれぞれ減収となりました。

また商品部門別では、エネルギー・金属資源部門が代行取引を中心に低採算取引の見直しにより40.2%、建設都市開発部門がマンション販売の減少により17.7%、機械・宇宙航空部門が航空機関連取引の減少により17.6%、海外現地法人が低採算取引の縮小により14.1%、食料が穀物等の輸入取引の減少により9.3%、それぞれ前期比大きく減収となり、その他の部門も繊維部門が連結子会社の新規連結により若干の減収にとどまったものの総じて減収となりました。

売上総利益

売上総利益は繊維部門、その他事業にて連結子会社の新規連結により増益となりましたが、機械・宇宙航空部門で事業構造改善に伴う連結子会社の売却・整理により減益、建設都市開発部門でマンション販売の減少などで減益となり前期比1.9%減益の2,442億円となりました。

販売費及び一般管理費

前年度に引続く経営統合による合理化計画については、当社の完全子会社である旧ニチメン株式会社と旧日商岩井株式会社との合併により、重複する機能や海外現地法人を統合した成果が現れた結果、1,787億円と前期比5.5%の減少となりました。

営業利益

売上総利益が前期比1.9%減益となったものの、販売費及び一般管理費が前期比5.5%の減少となった結果、営業利益は655億円と前期比9.3%の増益となりました。

経常利益

当社の重要な財務目標である経常利益は、営業利益の増加に加え、持分法による投資利益が株式会社メタルワンや豪州アルミ事業会社の好調等に支えられて107億円計上できたこともあり、581億円と前期比19.9%の増益となりました。

特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益88億円、有形固定資産等売却益26億円の計上に加え、一部の関係会社が加入している連合設立型厚生年金基金について、加入会社に占める当社の関係会社の構成比率が著しく低下することが確実となり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することが出来なくなったため、退職給付引当金取崩益等として29億円などを計上し合計153億円となりました。他方、特別損失は「新事業計画」にそって、保有不動産の処分や海外投融資を含む低採算事業の見直しを行い、旧本社ビルである三田NNビルとトレードピアお台場の売却及び保有不動産の処分や航空機オペレーティングリース事業の再編に伴う保有航空機の売却などにより有形固定資産等売却・除却損を981億円、売却予定不動産の売却予定額までの評価減として有形固定資産等評価損247億円、海外石油化学製品事業会社からの撤退、中南米医療機事業からの撤退、一部の海外自動車事業からの撤退、国内業務用無線サービス事業からの撤退などで事業構造改善損2,241億円、海外の原木伐採事業やコンドミニアム開発事業からの撤退、国内の日用品樹脂製品事業からの撤退などで関係会社等整理・引当損623億円などに加え、本年3月に判明した社内ルール違反による商品先物取引から生じた先物取引清算損失180億円などの合計4,535億円を計上し、特別損益は4,382億円の損失となりました。

当期純損失

以上の結果、法人税、住民税及び事業税113億円、「新事業計画」における収益計画の蓋然性を厳格に見直したことによる繰延税金資産の取崩などによる法人税等調整額183億円を計上し、少数株主利益28億円を控除した結果、当期純損失は4,125億円となりました。

次に、これを商品部門別に分析しますと、以下のとおりであります。

機械・宇宙航空

売上高は8,698億円、営業利益は123億円となりました。自動車分野では、完成車およびロックダウン部品の輸出取引が好調に推移しました。特に連結子会社のSUBARUロシア社を中心とするCIS/北歐向けスバル車、ならびにベネズエラMMC AUTOMOTRIZ S.A. 向け三菱車・HYUNDAI車およびロックダウン部品、また中国・ベトナムではスズキ株式会社との合併会社である重慶長安鈴木汽車有限公司・ベトナムスズキ社向けロックダウン部品輸出が好調でした。また、ウクライナにおけるスバル車の拡販を目的として、同国に販売代理店の新設を決定しました。一方、自動車関連バリューチェーン拡充に向けた取り組みとして、部品製造販売事業への参画、部品物流事業の強化、アフターマーケット分野への展開も図りました。

ベアリング分野では、製品・部品の中国への輸出が好調に推移しました。特に、日本精工株式会社との合併会社である昆山恩斯克有限公司、ならびに株式会社旭工業との合併会社である紹興旭日綿軸承有限公司との取引が堅調でした。さらにベアリング部品販売強化を目的として、中国最大の自動車部品製造会社を傘下に持つ万向錢潮公司与合併会社を設立することを決定しました。

航空機分野では、米国ボーイング社の輸入販売コンサルタントとして、全日本空輸株式会社より次世代中型機であるB787 (B7E7) 50機を成約することに貢献しました。さらに株式会社日本航空からのB787 (B7E7) 30機、小型機である737 New Generation30機の内定にも貢献しました。また、カナダのボンバルディア社製コピューター機については、当社の民間機販売代理店としての実績と販売力が評価され、新たにビジネスジェット機の代理店権も獲得しました。さらに、同社コピューター機を飛行検査機として国土交通省航空局向けに成約しました。

船舶分野においては傭船料が高水準で推移したことから自社船の運航収益が大幅に改善され、また、中古船価格の上昇から一部保有船の売却による子会社からの配当収益も大きく寄与、加えて関連船用機器の販売増加も貢献し分野全般において好調な業績となりました。

エネルギー・金属資源

売上高は1兆778億円、営業利益は106億円となりました。エネルギー分野では、北海油田権益やメキシコ湾の石油・ガス権益など既保有権益の生産が堅調に進み、収益に貢献したのに加え、同地区にて新規権益取得も行い、収益強化の基盤を固めました。また、アラビア石油より米国メキシコ湾を中心に活動するオペレーション会社を買収し、オペレーター機能の獲得も果たしました。LNG関連では、昨年度追加で権益取得した、インドネシア・タンゲールLNGプロジェクトも開発移行を決定し、平成20年末に生産開始を予定しています。

プラント分野では、サウジアラビア向けに変電設備を継続的に供給しておりますが、同国シュワイバ発電所向けに大型変電設備を受注、また、平成15年度受注のバーレーン向け変電・整流プラントに加えて発電プラント受注も確定しました。また、オマーン向けには大型肥料プラントの内示も受けており、中東での展開を更に強化し、受注拡大に繋げていきます。

金属資源分野では、豪州のミネルバ炭鉱の開発意思決定を行い一般炭の本格的生産に着手、非鉄関連ではフィリピンのコーラルベイニッケルプロジェクトの商業生産が平成16年12月に開始され、平成17年度の収益貢献が期待されます。合金鉄ではモリブデン、バナジウムの権益保有子会社が価格高騰を受けて大きく収益に貢献しました。

化学品・合成樹脂

売上高は5,961億円、営業利益は156億円となりました。化学品分野では、エヌエヌ・ケミカル株式会社が、原油・ナフサ価格の上昇に伴う素材価格の上昇を受け順調に業績を上げることができました。中でも有機化学品、機能化学品関連では数次の値上げが実施され、中国向け輸出の拡大とともに業績を押し上げる要因となりました。電材関連は中国の携帯電話用二次電池の在庫過多など踊り場を迎えた商品も一部ありましたが、電解質やセパレータ商いの伸張、および液晶関連の新規取引の実現もあり全体として順調な業績となりました。無機・鉱産関連は旺盛な鉄鋼需要に伴う、耐火材・螢石関連が順調であり、塩・ソーダ関連の商品も安定した業績となりました。ファイン・化粧品関連では、DHA（ドコサヘキサエン酸）やコエンザイムQ10関連の商品が業績に貢献しました。今後も強みのある分野、伸び行く市場に注力し、当社のポジションをより強固なものにすべく営業活動を強化していきます。また、海外事業ではトラック・建設機械用外装材のメトン樹脂の生産・販売子会社である米国メトン・アメリカ社が業績を順調に伸ばし、タイでフェノール樹脂を生産する関係会社Thai GCI Resitop社の自動車産業向け取引が好調に推移しており、平成17年度の増産も視野に入れております。

合成樹脂分野では、プラネット株式会社が、日本を含めた中国、アジア各地での樹脂原料価格の高騰および需要の拡大、またIT産業向けの素材、検査機器等の需要が堅調に推移したため、売上を伸ばしました。特に樹脂事業において車輛分野に注力する方針を打ち出し、中国広州地区に樹脂製車輛部品の有力メーカーである株式会社タカギセイコーとの合併会社「高木自動車部品(佛山)有限公司」を設立しました。広州地区で車輛の現地生産拡大を発表している日系自動車メーカー向けに高品質の部品を供給していきます。

その他の事業では、化成肥料製造販売の合併事業を展開しているタイ・ベトナム・フィリピンにおいて、各国化成肥料マーケットのトップブランドとして商品が確立されていることに加え、高付加価値商品への販売シフトの推進等の諸方策が功を奏し、業績は好調に推移しました。インドネシアのメタノール製造子会社のP.T. Kaltim Methanol Industri社において生産能力が向上したことにより、過去最高の年産量(71万トン)を達成しました。またメタノールは燃料電池など新エネルギーへの利用が期待され、中国を中心として需要が拡大しており、市況も高値で推移しました。

建設都市開発

売上高は1,924億円、営業利益は71億円となりました。建設都市開発分野では主力事業であるマンション事業において、立地条件・価格設定・企画などの要素によって販売の成否が分かれる市況を鑑み、仕入・企画・販売面での管理を引続き強化し、収益を確保することに注力しました。首都圏においては、南麻布の米荘閣跡地に建設した高級大型マンション「ザ・ハウス南麻布」全119戸が成約に至り、うち118戸を引渡したことをはじめ、都心型マンションとして「グライツィオーソ」シリーズを2棟販売しました。郊外型マンションでは省エネルギー化推進のためオール電化マンションの導入を積極的に図り、商業施設併設のオール電化大型マンション「ザ・レジデンス東京イースト」540戸を完売し、同様の「パークウエスト東京」611戸も、現在好評分譲中であり

ます。関西圏においても、販売競争がより激化している中、コージェネレーションシステムを導入するなど、6棟約1,150戸を発売し、いずれも好調な販売結果を達成しました。

商業施設開発分野では、平成15年3月にオープンした「モラージュ佐賀」に続き、平成16年7月に千葉県柏市に「モラージュ柏」をオープンしました。従来のGMS（総合スーパーマーケット）型のショッピングセンターにかわり、スーパーや専門店、飲食店を集積した大規模ショッピングセンターは時代の趨勢となっており、今後もモラージュシリーズの開発を進めていく予定です。また、アウトレット事業では、チェルシージャパン株式会社を通じ全国で5店舗目となる土岐プレミアムアウトレットを岐阜県土岐市に平成17年3月にオープンし、連日大変な賑わいを見せています。

木 材

売上高は2,920億円、営業利益は37億円となりました。木材分野では、住宅着工件数が前年比2%増加し2年連続の微増となりましたが、合板やロシア材原木を中心に輸入量も増加したため需給バランスが崩れ、市況は平成16年8月以降低調な推移となりました。川下領域では、原木商売に強い日商岩井住宅資材株式会社と木材製品商売に強い双日ランバー株式会社の両子会社を合併させ、平成17年4月に双日住宅資材株式会社を設立し、同社を商品バランスの取れた川下商売の要として強化を図ることにより、本社と一体で物流取引拡充を目指します。

海外関係では、平成16年度中にマレーシアにおける住宅部材製造会社（Samling Housing Products社）に対する出資比率を従来の9%から17%に増額して関連会社とし、これによって住宅部材の取り扱いを更に強化していく方針です。また中国では立ち上がりが遅れていた立川林産株式会社との中国江蘇省での合弁製材工場もようやく準備再開の目処が立ち、平成17年度中の操業開始を目指します。さらにポプラの植林材を利用した合板やLVL（平行合板）等の環境に優しい商品の取扱いを更に高めてまいります。

食 料

売上高は3,963億円、営業利益は46億円となりました。川上領域では、カナダ産に加えオーストラリア産小麦の三国間取引、トルコやメキシコでの蓄養マグロ事業、サウジアラビア産の抗生物質を使用していないエビ、欧州バリーカレポー社のチョコレートなどを展開しました。

川中/川下分野では、開発・輸入機能を持つ食料専門商社/問屋である双日食料株式会社に加え、畜産専門商社の日商岩井ミートアンドアグリプロダクツ株式会社、ならびに天然食品添加物を中心とした食品素材の輸入販売を行うユニテックフーズ株式会社などの関係会社における業容の充実/拡大など、グローバルな視点での食料資源確保と多様化する消費者ニーズへの的確な対応を基本方針として、安全・安心をキーワードにした取り組みを展開しました。平成17年4月1日付けで双日株式会社食品部を双日食料株式会社へ事業分割し、開発・輸入機能のさらなる強化を図り、同社を食料グループの重点中核会社として注力していきます。

川下領域では、株式会社ゼンショーと業務提携契約を締結するなど、外食・コンビニエンスストア・量販店とのアライアンスを強化しました。また、経済成長が著しい中国を重点地域としており、冷凍刺身用マグロの加工販売事業やプレミックス生産事業も操業しております。

物資・リテール

売上高は2,404億円、営業利益は19億円となりました。チップ事業においては、ベトナムで国営林産物輸出入公団と共同設立した当社として3番目のウッドチップ製造工場が、操業開始しました。

リテール事業においては、事業ポートフォリオ再構築の一環のため、当社が保有する株式会社なか卯の株式51.4%のうち、33.0%を株式会社ゼンショーへ譲渡し、同社との間で業務提携契約を締結しました。また、米国最大の靴小売チェーンであるペイレスシューソース社と共同で設立した靴小売事業会社ペイレス・シューソース・ジャパン株式会社においては、平成16年11月に千葉県船橋市の「TOKYO-BAYららぽーと」に第一号店を開店しました。

織 維

売上高は1,478億円、営業利益は49億円となりました。衣料分野では、見本製作・検品対応のクイックレスポンス体制、およびデニム素材の特殊加工の拠点として、中国山東省に「青島双日服飾有限公司」を設立し、顧客ニーズ対応のサービス提供を主眼に、企画提案型商い展開の基礎構築を図りました。また小売に近い分野での事業拡大に向け、中堅アパレルメーカーでレディースに強みを持つ「シンガポール株式会社」を平成16年5月に買収し、販売ルート of 拡充を図り、生産から販売までのサプライチェーンを構築、収益構造の変革を進めました。

素材分野では、中国即髪集団・大和紡績株式会社・大和染工株式会社等と高級無地・先染め合弁工場「青島即髪龍山染織有限公司」を設立し、素材段階でのメーカー機能の充実を図りました。本格稼働は平成18年以降となりますが、この生産拠点構築によって、日本や欧米アパレルへの拡販体制が整う予定です。原料資材分野では、レイヨントップメーカーであるレンチング社（オーストリア）との取り組みを深め、「テンセル」ブランドの不織布用途での日本総代理店となりました。既に販売権を有する「リヨセル」ブランドと共に素材・衣料分野に用途を広げ、世界的に拡販を図る方針です。

寝装製品分野では、平成14年に設立した中国合弁工場「富嘉綿業有限公司」の生産管理力が評価され、大手SPA（製造販売小売業）への当社商品供給シェア拡大に大きく貢献しました。

海外現地法人

売上高は7,431億円、営業利益は42億円となりました。米州では堅調な米国内個人消費を背景にコンピューター通信関連機器の販売が好調に推移しました。また、中国を始めとする世界的な鉄鋼生産の拡大の中で、北米・中米・南米産鉄鋼原料の輸出取引が順調に伸びました。さらに自動車産業分野の連結子会社であるAutrans社が自動車メーカー向けに新規の組立・物流サービスを開始し、中国他で生産する水産加工品、冷凍野菜の米国国内市場向け販売網の構築や、トリニダードトバゴでのIPP（独立系発電事業者）事業への参画を行いました。欧州では中国、香港製の価格競争力あるデジタル家電の欧州域内での販売が大きな伸びを示し、産業機械、船用機械の販売も好調に推移しました。また特殊包装資材の販売、特殊化学品製品の欧州域内外での販売、トルコでの溶剤販売が堅調に推移し、欧州域内での水産物の販売強化や、本社と共同での北海油田の上流権益への投資を行いました。アジアでは塗料・接着剤原料や合繊原料などの化学品や自動車・家電・OA製品部材用合成樹脂、小麦・パーム油などの食料を中心に経済規模の拡大に伴う需要を

取り込んで大きく取扱高を増やし、また、インドからソーダ灰・工業塩などの化学品や鉄鉱石を東南アジアや中国向けに輸出するなど、アジアでの商流の変化をいち早く取り込みました。中国では香港の電子通信・木材・合成樹脂・船舶、上海の合成樹脂、ベアリング、電子通信、化学品が好調に推移し、また、人民元建てによる地場取引の拡大やより川下に近い分野での営業展開を図ることを目的として、双日（中国）有限公司が100%出資する貿易権・中国国内販売権を持つ商業企業の設立申請を行いました。

その他事業

売上高は1,202億円、営業利益は39億円となりました。IT（情報産業）分野では、平成16年4月に東証一部上場企業である日商エレクトロニクス株式会社を連結子会社化したことにより、連結売上高が大きく増加しました。さらに平成16年10月の株式会社チップワンストップ、平成17年3月のリスクモンスター株式会社と、かつて当社が中心となって設立したIT企業2社のIPO（証券市場への株式上場）に成功し、そのキャピタルゲインが収益に大きく貢献致しました。また、アニメ等のコンテンツ事業が輸出取引を中心に大きな伸びを示しました。環境分野においては、平成16年2月設立の株式会社CRS埼玉、平成16年8月設立の常石CRS株式会社の2工場いずれもが、平成17年1月の自動車リサイクル法施行とほぼ同時に同法31条の認定を受け、本格的な稼動に入っており、環境ビジネスの取り組みを開始しました。40%を出資している持分法適用会社の株式会社メタルワンも売上高を大幅に伸ばし、当社の持分法投資損益に大きく貢献しました。

(3) 資本の財源と資金の流動性および調達状況について

財政状態

「新事業計画」にそって「保有不動産の処分」を進め、また、「選択と集中」を加速するにあたり、事業リスクの低減、および資産の質・流動性の観点から、海外投融資を含む低採算事業の見直しを行い、撤退コストや回収可能額を厳格に算定しました。その結果、従来、営業循環過程にあると判断していた流動資産を固定資産へ振替処理し、多額の固定化営業債権の計上と貸倒引当金の大幅な積増を行いました。また、昨年9月29日開催の取締役会にて第三者割当による優先株式と転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、10月29日に総額3,700億円の払込を受けました。優先株式による増資3,600億円のうち、3,400億円については当社に対する貸付金元本債権の現物出資となっております。この結果、有利子負債が減少しましたので流動比率は改善されております。また、転換社債型新株予約権付社債100億円は当連結会計年度末時点で全額普通株式に転換されております。

資産

当連結会計年度末の総資産は前期末比20.4%減少し2兆4,485億円となりました。流動資産は、資産健全化処理・子会社の減少等の影響により、前期末比18.0%減少の1兆4,232億円となりました。固定資産は資産健全化処理と資産内容の見直しによる短期貸付金の固定化営業債権への振替などにより、前期末比23.6%減少し1兆244億円となりました。

負債・資本

当連結会計年度末の流動負債および固定負債の合計は前期末比22.3%減少し、2兆1,349億円となりました。これはデット・エクィティ・スワップに伴う長短借入金の減少等によるものです。当連結会計年度末の有利子負債残高は、1兆4,284億円となり、ここから現金及び預金を控除したネット有利子負債残高は1兆23億円となりました。

当連結会計年度末の株主資本は、平成16年10月に実施した優先株式3,600億円による増資等で2,802億円となりました。

この結果、当社グループの事業計画における数値指標であるネット有利子負債倍率は3.58倍となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは197億74百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは2,411億9百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは2,122億64百万円の支出となりました。これに換算差額及び連結範囲の変更に伴う増減額を調整した結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は4,092億66百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動による資金は、前期比1,069億34百万円減少の197億74百万円の支出となりました。主として、本年3月に判明した社内ルール違反による商品先物取引を清算するための支出として179億86百万円があったことなどによります。

なお、前期には売掛債権等の流動化規模が拡大したことによる営業資金の多額な回収があったという一過性の要因がありました。

当連結会計年度の投資活動による資金は、前期比1,680億79百万円増加の2,411億9百万円の収入となりました。主な収入としましては、保有不動産の処分を進めたことによる有形固定資産の売却、投資有価証券の売却や貸付金の回収などによるものです。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは、2,214億円の収入となりました。

当連結会計年度の財務活動による資金は、引き続き有利子負債の削減を進めましたので、前期比1,436億62百万円減少の2,122億64百万円の支出となりました。

資金の流動性と資金調達について

当連結会計年度末において4,261億円の現金及び預金を有するなど、手許資金を厚くしており、十分な流動性を確保しております。また、メインバンクを中心とした主要取引銀行とは従来通り安定した取引関係を維持しております。

また、次項「経営課題認識と経営方針・施策」の項にも記載の通り、当社は現在まで合計6,260億円の優先株式を発行しておりますが、このうち、第一回種優先株式（発行残高526億円）は平成18年5月に転換請求可能期間に入ります。今般、転換社債型新株予約権付社債（600億円）を発行し、第一回種優先株式については、上限600億円の取得枠を設定致しました。CBの転換により増加する資本の範囲内で当該優先株式の買入・消却を実施することにより、株主資本を減少させることなく株式価値の希薄化を抑制するとともに、資本構造の改善を加速させる予定です。平成20年5月以降に転換請求可能期間が到来する優先株式につきましては、配当や内部留保を行いながら期間収益の積み上げを原資とした買入・消却が可能であると考えていますが、具体的な対応策については情勢を見ながら最適な対応を検討して参ります。

(4) 経営課題認識と経営方針・施策

当社グループの課題は、「新事業計画」に掲げる施策を確実にスケジュール通りに実行することによって、“財務体質の抜本的強化”と“良質な収益構造への変革”を成し遂げることと認識しております。外部環境に左右されない強固な経営基盤、および当社ならではの高付加価値を提供する革新的な機能型商社としての地位を早期に確立し、企業価値の向上を目指します。

「新事業計画」における基本方針に基づき、当社では以下の課題に取り組んでまいります。

- ・事業リスクの低減、資産の質・流動性の向上
- ・資本構造の改善（発行済優先株式への対応）

- ・資金調達の安定性確保
- ・信用力の回復による、双日ブランドの確立
- ・SCVA経営の深化（リスク・リターン指標による事業ポートフォリオ管理）
- ・成長戦略の明確化

上記課題に関し、資産の健全化については、平成16年度中に抜本処理を行い、資産の質を一気に向上させる対策を実行いたしました。また、SCVAによる事業評価を踏まえ、低採算事業から撤退し、競合優位性を持つ事業へ注力することで、収益構造を変革し、事業ポートフォリオの改善を図るべく選択と集中を実行いたしました。今後も、引き続き選択と集中を継続的に進め、事業ポートフォリオの改善を進めると同時に各事業の成長戦略を明確化してまいります。また、リスク量のコントロールとリスク・リターンの向上を図るためリスク管理の強化・高度化も継続して進めてまいります。

[新事業計画の進捗状況]

当社は、「財務体質の抜本的強化」と「良質な収益構造への変革」を成し遂げ、外部環境に左右されない強固な経営基盤の確立と市場の信認の早期回復を通じて企業価値を向上させることを基本方針とした、3カ年の「新事業計画」を昨年9月に策定致しました。

「新事業計画」は、下記 等の施策を通じ“財務体質の抜本的な強化”と“良質な収益構造への変革”を基本方針とし、企業価値の向上を目指すものであります。

財務体質の抜本的強化

< 資産内容の徹底した見直し >

「新事業計画」では、従来からの視点を一新し、事業リスクの低減、および資産の質・流動性の向上の観点から、計画初年度（平成16年度）において、従来、継続を前提としていた事業を含む低採算事業からの大胆な撤退、ならびに保有不動産の処分等を行い、このことにより、資産の質の低下に終止符を打ち、資産の質を一気に向上させることを目指しました。

上記方針に基づき、平成16年度で計画どおり資産健全化処理を完了し、資産の質を一気に改善するという所期の目的を達成いたしました。その結果として、平成16年度に6,200億円の資産を圧縮、4,300億円の損失処理、1,500億円の資金創出を行いました。

良質な収益構造の変革

< 選択と集中の加速と、SCVA（リスク・リターン指標）の向上 >

SCVA（Sojitz Corporation Value Added）の観点から、大胆に「選択と集中」を加速します。経済付加価値を生まない事業を徹底的に整理するとともに、現在は価値を生んでいるものの将来性に乏しい事業も整理の対象といたします。他方、成長領域での価値をさらに高めるために既存事業を拡大させるための資金投入や、新規の投融資、ならびにM&Aを積極的に行います。なお、今後も下記の3つのプロセスを通じて事業ポートフォリオを継続的に見直すことによってSCVAの向上

を図り、良質な収益構造への変革を実現してまいります。

- ・成長領域への資源投入
- ・選択事業・低採算事業からの撤退
- ・継続的な「事業ポートフォリオ管理」と「リスク管理の強化・高度化」によるSCVAの向上

初年度である平成17年3月期には、財務体質の抜本的強化のため、資産の健全化を徹底して実行しました。事業リスクの低減、および資産の質・流動性の向上の観点から、低採算事業からの大胆な撤退、ならびに保有不動産の処分等を行い、これらの資産健全化処理を平成17年3月期中に計画通り完了させ、将来の追加損失発生リスクを遮断しました。圧縮した資産は6,200億円、損失処理は4,300億円、ならびに創出した資金は1,500億円であります。この結果、当社の資産の質を一気に改善するという所期の目的を達成しました。

新事業計画初年度である平成17年3月期の数値計画と実績数値

	計画	実績	達成率
経常利益	500億円	581億円	116%
ネット有利子負債	11,100億円	10,023億円	124%
ネットDER	3.8倍	3.6倍	113%

平成17年3月期の連結売上高は4兆6,759億円、連結売上総利益は2,442億円となりました。いずれも前期比減少しておりますが、これは低採算事業からの撤退によるものです。従いまして、売上総利益率は5.22%となり、前期比約1%の改善となっております。事業再編および海外現地法人統合などによる合理化効果などにより、販売費及び一般管理費が前期比104億円改善したこと、ならびに、メタルワン、エルエヌジージャパンなどの持分法適用会社の好調などにより、経常利益は581億円となり、新事業計画初年度の計画値500億円を81億円上回り、116%の超過達成となりました。新事業計画に則った資産健全化処理を完了させ、これに伴う損失を計上したため、特別損益は4,382億円の損失となりましたが、このうち、180億円は本年3月に判明した社内ルール違反によるコモディティー取引から生じた損失で、計画外のものであります。この結果、当期純損失は4,125億円となりました。

昨年10月に実施した3,700億円のエクイティ・ファイナンスおよび資産圧縮により、ネット有利子負債（欄外注釈）は1兆23億円となり、前倒しして新事業計画最終年度である平成19年3月期の財務目標1兆円水準に到達しました。ネットDER（欄外注釈）は3.6倍となり、目標の水準に近づきました。

（欄外注釈）

ネット有利子負債：（長短期借入金＋社債・転換社債＋コマーシャルペーパー）－現預金

ネットDER（＝ネット有利子負債倍率）：ネット有利子負債／株主資本

(5) 今後の経営方針・施策

新事業計画最終年度（平成19年3月期）の連結ベースでの財務目標は以下のとおりです。

- ・ 経常利益： 750億円
- ・ ネットDER： 3倍程度（ネット有利子負債1兆円水準）
- ・ 格付け： BBB以上

新事業計画初年度は、ほぼ順調に計画を達成致しました。計画2年目である平成18年3月期は、計画達成をより確実なものとするための飛躍の年と位置付け、以下の取り組みを実行してまいります。

当社と双日株式会社との合併

本年10月1日に、統合の最終形として当社は双日株式会社と合併し、新たな体制へと進化いたします。当社は平成15年4月の設立以来、持株会社として合理化の実行、資産の健全化、選択と集中の加速という統合を遂行する上での役割を担ってまいりましたが、平成16年4月1日のニチメン株式会社と日商岩井株式会社の合併による双日株式会社の発足と平成17年3月期決算ならびに新事業計画の進捗によって、これらの目的は達成できたと考えております。この合併を前提とし、またその効果を最大限発揮するための相応しい経営体制として、グループ経営体制を簡素化し、かつ、当社グループがめざす革新的な機能型商社にふさわしい透明性の高い経営体制の構築を目的とし、外部からの取締役と社外監査役の拡充を行い、ガバナンス体制を更に強化いたします。

株主資本構成の再構築

資産健全化計画の実施に伴い損失処理を行った結果、平成17年3月期末処理損失（連結ベース）は4,920億円となりました。同時に、資本の部は平成16年10月のエクイティ・ファイナンスを実施致しましたが、この未処理損失については、資本準備金及び資本金の一部を取り崩して充当して対応いたします。資本金の取り崩しのうち、損失処理額を越える部分については、その他資本剰余金に振り替え、将来の機動的な資本政策に備えます。これらの処理は、資本の部の中の勘定の振替であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、また、発行済み株式総数にも変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。また、当社の連結株主資本への影響はなく、平成17年3月末時点での2,802億円（連結ベース）を維持します。財務体質の改善を引き続き図りながら、安定した経営基盤を確立してまいります。

発行済優先株式への対応

株式価値向上のために、株主資本を減少させることなく希薄化を抑制することが重要な経営課題の一つと考えています。当社は現在まで合計6,260億円の優先株式を発行しておりますが、このうち、第一回 種優先株式（発行残高526億円）は平成18年5月に転換請求可能期間に入ります。今般、転換社債型新権予約権付社債（600億円）を発行し、第一回 種優先株式については、上限600億円の取得枠を設定致しました。CBの転換により増加する資本の範囲内で当該優先株式の買入・消却を実施することにより、株主資本を減少させることなく株式価値の希薄化を抑制するとともに、資本構造の改善を加速させる予定です。平成20年5月以降に転換請求可能期間が到来する優先株式につきましては、配当や内部留保を行いながら期間収益の積み上げを原資とした買入・消却が可能であると

考えていますが、具体的な対応策については情勢を見ながら最適な対応を検討してまいります。

(6) 今後の見通し

当社グループの事業ポートフォリオの特徴は、個々に競争力のある強い事業（商権）の集合体であることです。100年以上の当社の歴史の中で培われた、10万口座を越える広範な顧客・市場基盤の中で、商社機能を発揮して当社独自の付加価値を創造しお客様とともに成長を続けることを目指して参ります。

新事業計画2年目の本年からは、「資産健全化による選択事業・低採算事業からの撤退」から、「成長領域への資源投入」へ軸足を移し、攻めに転じます。当社グループは、革新的な機能型商社の実現のために、安定的に収益を稼ぎ出す体制の確立（足元の収益力確保）と、その収益基盤拡大のための新規投融資の実施（将来の収益源への種まき）を進めていきます。当社の事業ポートフォリオはSCVA経営の推進とリスク管理の高度化により最適化を図っておりますが、ビジネスシナジーを最大化させ、川下展開等、当社が重点分野と位置付ける事業領域の強化を図るため、平成17年4月1日付で組織の改変を行いました。事業子会社である双日の営業部門を5部門、1グループ体制とし、また、海外現地法人については、成長著しい中国では現地法人機能を拡充し、インドには現地法人を新設して事業展開を強化しました。さらに、米州・欧州に加え、新たに中国・アジアにも商品部門制を導入し、海外4極における商品戦略を強化しました。それぞれの事業セグメントにおいて、成長戦略を描き、当社ならではの「強み」と「特徴」を発揮して、収益を拡大して参ります。

中期的な成長のためには新規投融資をコンスタントに実行していく必要があり、将来の収益源への種まきとして、リスク・リターンが見合う優良案件に的を絞り、成長領域に新規投融資を行って参ります。平成17年度及び平成18年度の2年間で、1,500億円程度の新規投融資を計画しており、資源確保（権益）投融資、既存ビジネスの機能強化を図り付加価値を高める投融資、パートナーとの連携で商権・ビジネスを拡大するための投融資、新たに事業領域を拡大するための投融資を進めて参ります。

以上の取り組みの結果、平成18年3月期の経常利益は当期比69億円増益の650億円になると予想しています。

当期純利益は、前述のとおり経常利益が増益となるほか、当期に資産健全化処理に伴う特別損失を計上し、将来の追加損失の発生リスクを低減させたことなどが寄与し、黒字転換を果たし350億円になるとの見通しを立てています。

上記の業績見通しは、現在入手可能な情報から当社が現時点で合理的であるとした判断、および仮定に基づいて算定しています。従い、実際の業績は、内外主要市場の経済状況や為替相場の変動などさまざまな重要な要素により、記載の見通しとは大きく異なる可能性があります。

(7) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対して安定的に配当を行うとともに、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを経営の最重要課題のひとつと位置付けております。配当水準につきましては、資本構成と株主資本の状況や、利益成長のための投資等に伴う資金需要などを勘案し、適切な水準を決定してまいります。

当連結会計年度においては、財務体質の抜本的な強化を図るために資産内容を徹底して見直し、この見直しに伴う損失処理によって大幅な欠損金が生じました。この欠損金を解消するために、平成17年6月に開催された定時株主総会において、資本準備金の取り崩し、および資本の減少を付議し、承認を得ました。この資本の減少は、「資本の部」の勘定の振替であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。また、この資本の減少による発行済株式総数の変更もありませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものでもありません。

なお、当社はグループ全体としての財務体質の改善と経営基盤の強化のための内部留保との調和を図り、期間利益を積み上げた上で、平成18年度決算における配当を目指します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 提出会社

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 双日(株)

前連結会計年度に計画されておりました、「国際新赤坂ビル」への本社オフィスの移転は当連結会計年度において完了し、以下の通りとなりました。

事業の種類別セグメントの名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
全社	東京本社	事務所	東京都港区	1,431			634	1,682	賃借料 1,262百万円/年

前連結会計年度で「2. 主要な設備の状況」に記載していた旧ニチメン(株)の東京本社、木材物流センター、木材倉庫、並びに旧日商岩井(株)の東京本社は、当連結会計年度において売却しました。

また、旧日商岩井(株)の主要な設備でありました新横浜コンピュータセンターにつきましては、当連結会計年度におきまして売却予定価額まで帳簿価額の引き下げを行いました。

(3) その他国内子会社

当連結会計年度におきまして、新規投資によりシンガポール(株)と日商エレクトロニクス(株)が新たに連結対象会社となっております。これに伴い、以下の設備が新たに当社の主要な設備となりました。

事業の種類別セグメントの名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
繊維	シンガポール(株)	本社オフィス	岐阜県岐阜市	177	2,413	1,759	356	1	一部賃貸中
	(株)シンガポールセンター	本社オフィス及び工場	岐阜県本巣郡	33	21,564	1,355	149	4	一部賃貸中
	(株)シンガポールファッション	本社オフィス及び工場	新潟県魚沼市	159	20,085	57	329	10	
その他事業	日商エレクトロニクス(株)	厚生施設	静岡県御殿場市		4,059	195	1,318	34	
		社宅	東京都小金井市		4,233	862	360	7	

前連結会計年度で「2.主要な設備の状況」に記載していた日商岩井不動産(株)保有の本社オフィス、及び中津エステート(株)保有の賃貸用ビル(所在地:東京都千代田区)につきましては、当連結会計年度に売却しました。

また、下田マリンタウン開発(株)の主要な設備でありました開発用地は、当連結会計年度におきまして売却予定価額まで帳簿価額の引き下げを行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)の平成17年3月31日現在における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

特に記載すべき事項はありません。

(2) 双日(株)

事業の種類別 セグメントの 名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
全社	東京本社	事務所	東京都港区	1,431			634	1,682	賃借料 1,262百万円/年間
		コンピュータセンター	横浜市都筑区				1,499		

(3) その他国内子会社

事業の種類別 セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
機械・ 宇宙航空	日本鉄鋼建材 リース(株)	工場	千葉県成田市	6	76,894	1,596	18	294	
エネルギー・ 金属資源	双日エネルギー(株)	充填所等	東京都港区 ほか	513	90,473	11,029	2,502	1,294	賃借料 833百万円 / 年間
	東京油槽(株)	石油化学品等 の物流ターミ ナル	神奈川県川崎市	74	72,157	8,331	316	1,250	
化学品・ 合成樹脂	ブラ・ネット・ホ ールディングス(株)	オフィス及び 工場等	東京都大田区 ほか	1,907	388,720	3,215	2,962	3,134	
	三宝樹脂(株)	土地	大阪府堺市南 島		12,490	2,261			
建設都市開発	双日商業開発(株)	ショッピング センター	佐賀県佐賀市	17	12,084	474	4,692	1,042	賃借料 170百万円 / 年間 賃貸中
	山形新都心開発(株)	賃貸ビル	山形県山形市	6			3,188		賃貸中
	秋田新都心ビル(株)	賃貸ビル	秋田県秋田市	7			2,655	21	賃貸中
木材	日商岩井住宅資材(株)	事務所及び 倉庫等	石川県金沢市	177	187,115	3,713	631	146	
	与志本林業(株)	賃貸マンシ ョン	東京都品川区	77	4,318	4,311	555	2	賃貸中
繊維	第一紡績(株)	物流センター	岐阜県羽島郡	40	73,986	2,590	565	41	
		商業施設	大阪府堺市鳳 東町	13	32,655	6,392	986	21	賃貸中
		工場	熊本県荒尾市	332	86,493	980	431	20	
	シンガポール(株)	本社オフィス	岐阜県岐阜市	177	2,413	1,759	356	1	一部賃貸中
	(株)シンガポール センター	本社オフィス 及び工場	岐阜県本巣郡	33	21,564	1,355	149	4	一部賃貸中
	(株)シンガポール ファッション	本社オフィス 及び工場	新潟県魚沼市	159	20,085	57	329	10	
その他事業	日商エレクトロニ クス(株)	厚生施設	静岡県御殿場市		4,059	195	1,318	34	
		社宅	東京都小金井市		4,233	862	360	7	
	中津エステート(株)	賃貸ビル	大阪市北区		1,754	2,753	1,203		
		商業ビル	大阪市北区		1,934	1,867	838	12	
	エフ・アール・ シー(株)	賃貸ビル・駐 車場	福岡市東区	6	8,373	1,335	991	5	賃貸中

(4) 海外子会社

事業の種類別 セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
機械・ 宇宙航空	GEONET AVIATION LIMITED	航空機	アイルランド ダブリン					4,180	
	PRAIRIE HOLDING S.A.	船舶	パナマ					3,193	
	SOJITZ AIRCRAFT LEASING B.V	航空機	オランダ アムステルダム					42,549	
	SOLAR GLOBAL MARITIME	船舶	リベリア モンロビア					2,960	
エネルギー・ 金属資源	SOJITZ RESOURCES (AUSTRALIA) PTY.LTD	土地ほか	オーストラリア ワースレ			91		4,534	
化学品・ 合成樹脂	P.T.KALTIM METHANOL INDUSTRI	本社オフィス 及び工場	インドネシア ジャカルタ	263	79,781	224		23,081	
	THAI CENTRAL CHEMICAL PUBLIC CO., LTD	本社オフィス 及び工場	タイ バンコク	957	1,962,530	2,912	1,585	1,751	
海外現地法人	双日米国会社	本社ビルほか	米国 ニューヨーク	752	21,152	214	897	897	

(注) 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	989,000,000
種優先株式	110,000,000
種優先株式	33,000,000
種優先株式	11,000,000
種優先株式	40,000,000
種優先株式	15,000,000
種優先株式	2,000,000
計	1,200,000,000

- (注) 1 平成16年9月29日開催の臨時株主総会決議により、当社定款を次のとおり変更しております。
当社が発行する株式の総数は、12億株とし、このうち9億8,900万株は普通株式、1億1,000万株は種優先株式、3,300万株は種優先株式、1,100万株は種優先株式、4,000万株は種優先株式、1,500万株は種優先株式および200万株は種優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を当該種類の株式数から減じます。
- 2 種優先株式、種優先株式、種優先株式、種優先株式、種優先株式、種優先株式の優先株主は、株主総会において議決権を有していません。
- 3 種優先株式、種優先株式および種優先株式の優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前営業年度の当期末処分利益から、前営業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の買受価額の総額を控除した額が600億円を超える場合に、優先株主に対して優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、またはその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、優先株主に対して優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	240,246,254	247,184,274	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	
第一回 種優先株式	26,300,000	同左		(注) 1
第二回 種優先株式	26,300,000	同左		(注) 2
第三回 種優先株式	26,300,000	同左		(注) 3
第四回 種優先株式	26,300,000	同左		(注) 4
第一回 種優先株式	26,300,000	同左		(注) 5
第一回 種優先株式	1,500,000	同左		(注) 6
第一回 種優先株式	19,950,000	同左		(注) 7
第一回 種優先株式	10,875,000	同左		(注) 8
第二回 種優先株式	2,000,000	同左		(注) 9
第一回 種優先株式	1,000,000	700,000		(注) 10
計	407,071,254	413,709,274		

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注) 1 第一回 種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 優先配当金

(1) 種優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、種優先株式を有する株主(以下「種優先株主」という。)又は種優先株式の登録質権者(以下「種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、種優先株式1株につき下記(2)に定める額の利益配当金(以下「種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(3)に定める種優先中間配当金を支払ったときは、当該種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 種優先配当金の額

種優先配当金の額は、種優先株式の発行価額(2,000円)に、それぞれの営業年度毎に下記の配当率(以下「種優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。但し、計算の結果が200円を超える場合は、種優先配当金の額は200円とする。

種優先配当率は、平成15年4月1日以降、次回配当率修正日(下記に定義される。)の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

種優先配当率 = 日本円TIBOR(1年物) + 0.75%

「配当率修正日」は、平成16年4月1日及び、以降毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。

(3) 種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、種優先株主又は種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の金銭(以下「種優先中間配当金」という。)を支払う。

(4) 非累積条項

ある営業年度において種優先株主又は種優先登録質権者に対して支払う1株あたり利益配当金の額が上記(2)に定める種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

種優先株主又は種優先登録質権者に対しては、種優先配当金を超えて配当は行わない。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、種優先株主又は種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、種優先株式1株につき2,000円を支払う。

種優先株主又は種優先登録質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(C) 買入消却

当社は、いつでも種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

(D) 議決権

種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前営業年度の当期末処分利益から、前営業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の買受価額の総額を控除した額が600億円を超える場合に、種優先株主に対して種優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、又はその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、種優先株主に対して種優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当社は、種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(F) 普通株式への転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

平成18年5月14日から平成28年5月13日までとする。

(2) 転換の条件

種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(イ) 当初転換価額

262円

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成18年5月14日から平成27年5月14日まで、毎年5月14日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値のない日を除く。)目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に修正される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の80%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の100%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

転換価額は、平成15年6月1日以降、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行普通株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(ニ) 転換により発行すべき普通株式数

種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{種優先株主が転換請求のために提出した種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(G) 普通株式への強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、種優先株式1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式となる。この場合、強制転換価額が当初転換価額の80%に相当する金額(以下「下限強制転換価額」という。)を下回るときは、種優先株式1株の払込金相当額を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

但し、上記(F)(2)に定める転換価額が強制転換基準日までに上記(F)(2)(ハ)により調整された場合には、下限強制転換価額についても同様の調整を行うものとする。

(H) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(I) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金、及び残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

2 第二回 種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 優先配当金

(1) 種優先配当金

第一回 種優先株式の記載に同じ。

(2) 種優先配当金の額

第一回 種優先株式の記載に同じ。但し、種優先配当年率は以下の算式により計算される年率とする。

$$\text{種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR(1年物)} + 1.0\%$$

- (3) 種優先中間配当金
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (4) 非累積条項
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (5) 非参加条項
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (B) 残余財産の分配
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (C) 買入消却
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (D) 議決権
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (F) 普通株式への転換予約権
 - (1) 転換を請求し得べき期間
 - 平成20年5月14日から平成30年5月13日までとする。
 - (2) 転換の条件
 - 種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。
 - (イ)当初転換価額
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (ロ)転換価額の修正
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。但し、転換価格修正日は、平成20年5月14日から平成29年5月14日までの毎年5月14日とする。
 - (ハ)転換価額の調整
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (ニ)転換により発行すべき普通株式数
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (G) 普通株式への強制転換
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (H) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (I) 優先順位
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
- 3 第三回 種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (A) 優先配当金
 - (1) 種優先配当金
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (2) 種優先配当金の額
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。但し、種優先配当年率は以下の算式により計算される年率とする。
 - 種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.25%
 - (3) 種優先中間配当金
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (4) 非累積条項
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (5) 非参加条項
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (B) 残余財産の分配
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (C) 買入消却
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。

- (D) 議決権
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (F) 普通株式への転換予約権
 - (1) 転換を請求し得べき期間
 - 平成22年5月14日から平成32年5月13日までとする。
 - (2) 転換の条件
 - 種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。
 - (イ)当初転換価額
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (ロ)転換価額の修正
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。但し、転換価格修正日は、平成22年5月14日から平成31年5月14日までの毎年5月14日とする。
 - (ハ)転換価額の調整
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (二)転換により発行すべき普通株式数
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (G) 普通株式への強制転換
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (H) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (I) 優先順位
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
- 4 第四回 種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (A) 優先配当金
 - (1) 種優先配当金
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (2) 種優先配当金の額
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。但し、種優先配当年率は以下の算式により計算される年率とする。
 - 種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.5%
 - (3) 種優先中間配当金
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (4) 非累積条項
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (5) 非参加条項
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (B) 残余財産の分配
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (C) 買入消却
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (D) 議決権
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与
 - 第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (F) 普通株式への転換予約権
 - (1) 転換を請求し得べき期間
 - 平成24年5月14日から平成34年5月13日までとする。
 - (2) 転換の条件
 - 種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

- (イ) 当初転換価額
第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (ロ) 転換価額の修正
第一回 種優先株式の記載に同じ。但し、転換価格修正日は、平成24年5月14日から平成33年5月14日までの毎年5月14日とする。
 - (ハ) 転換価額の調整
第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (ニ) 転換により発行すべき普通株式数
第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (G) 普通株式への強制転換
第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (H) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い
第一回 種優先株式の記載に同じ。
 - (I) 優先順位
第一回 種優先株式の記載に同じ。
- 5 第一回 種優先株式の内容は以下のとおりであります。
- (A) 優先配当金
 - (1) 種優先配当金
当社は、利益配当を行うときは、種優先株式を有する株主(以下「種優先株主」という。)又は種優先株式の登録質権者(以下「種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、種優先株式1株につき下記(2)に定める額の利益配当金(以下「種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(3)に定める種優先中間配当金を支払ったときは、当該種優先中間配当金を控除した額とする。
 - (2) 種優先配当金の額
種優先配当金の額は、種優先株式の発行価額(2,000円)に、それぞれの営業年度毎に下記の配当率(以下「種優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。但し、計算の結果が200円を超える場合は、種優先配当金の額は200円とする。
種優先配当率は、平成15年4月1日以降、次回配当率修正日(下記に定義される。)の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。
種優先配当率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.75%
「配当率修正日」は、平成16年4月1日及び、以降毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。
 - (3) 種優先中間配当金
当社は、中間配当を行うときは、種優先株主又は種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の金銭(以下「種優先中間配当金」という。)を支払う。
 - (4) 非累積条項
ある営業年度において種優先株主又は種優先登録質権者に対して支払う1株あたり利益配当金の額が上記(2)に定める種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
 - (5) 非参加条項
種優先株主又は種優先登録質権者に対しては、種優先配当金を超えて配当は行わない。
 - (B) 残余財産の分配
当社の残余財産の分配をするときは、種優先株主又は種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、種優先株式1株につき2,000円を支払う。
種優先株主又は種優先登録質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
 - (C) 買入消却
当社は、いつでも種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

(D) 種優先株主による償還請求権

- (1) 種優先株主は、平成27年5月14日以降、当社の前営業年度の当期末処分利益が600億円を超える場合、毎年7月1日から7月31日までの期間(以下「償還請求可能期間」という。)において、当該当期末処分利益に2分の1を乗じた額から、当該償還請求がなされた営業年度の前営業年度に係る定時株主総会において決議した、又は決議する予定の優先株式の買受価額の総額を控除した額を限度として、その保有する種優先株式の全部又は一部の償還請求をすることができ、当社は、償還請求可能期間満了の日から1ヵ月以内に、償還手続を行うものとする。
- (2) 前記限度額を超えて種優先株主からの償還請求があった場合、償還の順位は、償還請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- (3) 償還額は、種優先株式1株につき2,000円とする。

(E) 議決権

種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前営業年度の当期末処分利益から、前営業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の買受価額の総額を控除した額が600億円を超える場合に、種優先株主に対して種優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、又はその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、種優先株主に対して種優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(F) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
当社は、種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(G) 普通株式への転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

平成26年5月14日から平成36年5月13日までとする。

(2) 転換の条件

種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(イ)当初転換価額

262円

(ロ)転換価額の修正

転換価額は、平成26年5月14日から平成35年5月14日まで、毎年5月14日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値のない日を除く。)目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に修正される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の80%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の100%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ)転換価額の調整

転換価額は、平成15年6月1日以降、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行普通株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(二)転換により発行すべき普通株式数

種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{種優先株主が転換請求のために提出した種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(H) 普通株式への強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、種優先株式1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式となる。

この場合、強制転換価額が当初転換価額の80%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限強制転換価額」という。)を下回るときは、種優先株式1株の払込金相当額を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

但し、上記(G)(2)に定める転換価額が強制転換基準日までに上記(G)(2)(八)により調整された場合には、下限強制転換価額についても同様の調整を行うものとする。

(I) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(J) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金、及び残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

6 第一回 種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 優先配当金

(1) 種優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、種優先株式を有する株主(以下「種優先株主」という。)又は種優先株式の登録質権者(以下「種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、種優先株式1株につき下記(2)に定める額の利益配当金(以下「種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(3)に定める種優先中間配当金を支払ったときは、当該種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 種優先配当金の額

1株につき15円

(3) 種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、種優先株主又は種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の金銭(以下「種優先中間配当金」という。)を支払う。

(4) 非累積条項

ある営業年度において種優先株主又は種優先登録質権者に対して支払う1株あたり利益配当金の額が上記(2)に定める種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

種優先株主又は種優先登録質権者に対しては、種優先配当金を超えて配当は行わない。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、種優先株主又は種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、種優先株式1株につき2,000円を支払う。

種優先株主又は種優先登録質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(C) 買入消却

当社は、いつでも種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

(D) 130%コールオプションによる強制償還

- (1) 当社は、平成18年5月14日以降、株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値が20連続取引日(以下「取引日」というときは終値のない日を除く。)にわたり、当該各取引日に適用のある種優先株式の転換価額の130%以上であった場合、当社はその選択により、当該20連続取引日の末日から30日以内に、種優先株主に対して償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、種優先株式の全部又は一部を強制償還することができる。
- (2) 償還価額は、種優先株式1株につき2,000円とする。
- (3) 一部償還するときは、抽選その他の方法により行う。

(E) 議決権

種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前営業年度の当期末処分利益から、前営業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の買受価額の総額を控除した額が600億円を超える場合に、種優先株主に対して種優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、又はその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、種優先株主に対して種優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(F) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当社は、種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(G) 普通株式への転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

平成16年5月14日から平成25年5月13日までとする。

(2) 転換の条件

種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(イ)当初転換価額

568円

(ロ)転換価額の修正

転換価額は、平成16年5月14日から平成24年5月14日まで、毎年5月14日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ10取引日(当該転換価額修正日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値がその時に有効な転換価額を下回る場合、かかる平均値に修正される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ)転換価額の調整

転換価額は、平成15年11月14日以降、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行普通株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(二) 転換により発行すべき普通株式数

種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{種優先株主が転換請求のために提出した種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(H) 普通株式への強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、種優先株式1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式となる。

この場合、強制転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額(以下「下限強制転換価額」という。)を下回るときは、種優先株式1株の払込金相当額を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、強制転換価額が強制転換基準日の前日において適用のある種優先株式の転換価額の100%に相当する金額(以下「上限強制転換価額」という。)を上回るときは、種優先株式1株の払込金相当額を当該上限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

但し、上記(G)(2)に定める転換価額が強制転換基準日までに上記(G)(2)(ハ)により調整された場合には、下限強制転換価額及び上限強制転換価額についても同様の調整を行うものとする。

(I) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(J) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金、及び残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

7 第一回 種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 配当金

(1) 第一回 種配当金

当社は、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に対して利益配当を行う場合において、その普通株式1株あたりの利益配当金の額と、当該営業年度において普通株主及び普通登録質権者に対して中間配当を支払った場合における普通株式1株あたりの中間配当金の額との合計額(以下「普通株式年間配当額」という。)が、50円以上となるときは、第一回 種優先株式を有する株主(以下「第一回 種優先株主」という。)又は第一回 種優先株式の登録質権者(以下「第一回 種優先登録質権者」という。)に対し、第一回 種優先株式1株につき下記(2)に定める方法により決定される額の利益配当金(以下「第一回 種配当金」という。)を支払う。

(2) 第一回 種配当金の額

第一回 種配当金の額は、普通株式年間配当額を、当該利益配当に係る基準日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値のない日は除く。)目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値で除した値に、10,000円を乗じ、さらにこれに1.2を乗じた額(以下「第一回 種年間配当額」という。)とする。但し、当該営業年度において次項に定める第一回 種中間配当金を支払ったときは、第一回 種年間配当額から当該第一回 種中間配当金の額を控除した残額がある場合に、当該残額を第一回 種配当金として支払う。また、第一回 種配当金の額は、当該営業年度において下記(4)に定める第一回 種中間配当金を支払った場合における当該第一回 種中間配当金の額と合計して、2,000円を超えないものとする。

(3) 第一回 種配当金の支払順位

普通株式に係る利益配当金及び第一回 種配当金の支払順位は同順位とする。

- (4) 第一回 種中間配当金
 当社は、普通株主及び普通登録質権者に対して普通株式1株につき25円以上の額の中間配当金をもって中間配当を行うときは、第一回 種優先株主又は第一回 種優先登録質権者に対し、第一回 種優先株式1株につき上記(2)に定める方法により決定される額の金銭(以下「第一回 種中間配当金」という。)を支払う。但し、第一回 種優先株式1株あたりの第一回 種中間配当金の額は、1,000円を上限とする。なお、普通株式に係る中間配当金及び第一回 種中間配当金の支払順位は同順位とする。
- (B) 残余財産の分配
 当社の残余財産を分配するときは、第一回 種優先株主又は第一回 種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、第一回 種優先株式1株につき10,000円を支払う。第一回 種優先株主又は第一回 種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。
- (C) 買入消却
 当社はいつでも第一回 種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
 当社が優先株式を買い受け又は消却するときは、一又は複数の種類の優先株式のみについて、その全部又は一部の買い受け又は消却を行うことができる。
- (D) 議決権
 第一回 種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与
 当社は、法令に定める場合を除き、第一回 種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
 当社は、第一回 種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- (F) 普通株式への転換予約権
 (1) 転換を請求し得べき期間
 平成36年10月29日以降とする。
 (2) 転換の条件
 第一回 種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。
- (イ)当初転換価額
 当初転換価額は、平成36年10月29日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額とする。但し、上記計算の結果、当初転換価額が200円(以下「下限当初転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には、下限当初転換価額をもって当初転換価額とする。
- (ロ)転換価額の修正
 転換価額は、平成37年10月29日以降、毎年10月29日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の80%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。
- (ハ)転換価額の調整
 転換価額は、平成36年10月29日以降、下記に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(二) 転換により発行すべき普通株式数

第一回 種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回 種優先株主が転換請求のために提出した第一回 種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(G) 期中転換があった場合の取扱い

第一回 種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(H) 優先順位

種優先株式に係る利益配当金及び中間配当金の支払順位は、種優先株式、種優先株式、種優先株式及び種優先株式に劣後し、種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、種優先株式、種優先株式、種優先株式、種優先株式及び種優先株式に劣後するものとする。

8 第一回 種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 配当金

(1) 第一回 種優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、第一回 種優先株式を有する株主(以下「第一回 種優先株主」という。)又は第一回 種優先株式の登録質権者(以下「第一回 種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、第一回 種優先株式1株につき下記(2)に定める額の利益配当金(以下「第一回 種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(3)に定める第一回 種優先中間配当金を支払ったときは、当該第一回 種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 第一回 種優先配当金の額

第一回 種優先配当金の額は、第一回 種優先株式の発行価額(12,000円)に、それぞれの営業年度毎に下記の配当年率(以下「第一回 種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。但し、計算の結果が1,200円を超える場合は、第一回 種優先配当金の額は1,200円とする。

第一回 種優先配当年率は、平成16年4月1日以降、次回配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各営業年度について、下記算式によりそれぞれ計算される年率とする。

平成17年3月31日に終了する営業年度から平成21年3月31日に終了する営業年度まで

$$\text{第一回 種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR(1年物)} + 0.75\%$$

平成22年3月31日に終了する営業年度から平成26年3月31日に終了する営業年度まで

$$\text{第一回 種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR(1年物)} + 1.00\%$$

平成27年3月31日に終了する営業年度から平成31年3月31日に終了する営業年度まで

$$\text{第一回 種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR(1年物)} + 1.25\%$$

平成32年3月31日に終了する営業年度から平成36年3月31日に終了する営業年度まで

$$\text{第一回 種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR(1年物)} + 1.50\%$$

平成37年3月31日に終了する営業年度以降

$$\text{第一回 種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR(1年物)} + 1.75\%$$

「配当年率修正日」は、平成17年4月1日及び、以降毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(1年物)」とは、平成16年4月1日又は各配当年率修正日及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

- (3) 第一回 種優先中間配当金
当社は、中間配当を行うときは、第一回 種優先株主又は第一回 種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の金銭(以下「第一回 種優先中間配当金」という。)を支払う。
- (4) 非累積条項
ある営業年度において第一回 種優先株主又は第一回 種優先登録質権者に対して支払う1株あたり利益配当金の額が上記(2)に定める第一回 種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- (5) 非参加条項
第一回 種優先株主又は第一回 種優先登録質権者に対しては、第一回 種優先配当金を超えて配当は行わない。
- (B) 残余財産の分配
当社の残余財産を分配するときは、第一回 種優先株主又は第一回 種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、第一回 種優先株式1株につき12,000円を支払う。
第一回 種優先株主又は第一回 種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。
- (C) 買入消却
当社はいつでも第一回 種優先株式を買受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
当社が優先株式を買受け又は消却するときは、一又は複数の種類の優先株式のみについて、その全部又は一部の買受け又は消却を行うことができる。
- (D) 議決権
第一回 種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与
当社は、法令に定める場合を除き、第一回 種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
当社は、第一回 種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- (F) 普通株式への転換予約権
(1) 転換を請求し得べき期間
平成31年10月29日以降とする。
- (2) 転換の条件
第一回 種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。
- (イ)当初転換価額
当初転換価額は、平成31年10月29日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値のない日は除く。)目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額とする。但し、上記計算の結果、当初転換価額が200円(以下「下限当初転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には、下限当初転換価額をもって、また当初転換価額が2,162.2円(以下「上限当初転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限当初転換価額をもって当初転換価額とする。
- (ロ)転換価額の修正
転換価額は、平成32年10月29日以降、毎年10月29日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の500%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(八) 転換価額の調整

転換価額は、平成31年10月29日以降、下記に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(二) 転換により発行すべき普通株式数

第一回V種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回V種優先株主が転換請求のために提出した第一回V種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(G) 期中転換があった場合の取扱い

第一回V種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(H) 優先順位

V種優先株式に係る優先配当金及び優先中間配当金の支払順位は、種優先株式、種優先株式及び種優先株式と同順位とし、種優先株式に優先するものとする。

種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、種優先株式、種優先株式、種優先株式及び種優先株式と同順位とし、種優先株式に優先するものとする。

9 第二回V種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 配当金

(1) 第二回V種優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、第二回V種優先株式を有する株主(以下「第二回V種優先株主」という。)又は第二回V種優先株式の登録質権者(以下「第二回V種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、第二回V種優先株式1株につき下記(2)に定める額の利益配当金(以下「第二回V種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(3)に定める第二回V種優先中間配当金を支払ったときは、当該第二回V種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 第二回V種優先配当金の額

第二回V種優先配当金の額は、第二回V種優先株式の発行価額(10,000円)に、それぞれの営業年度毎に下記の配当年率(以下「第二回V種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。但し、計算の結果が1,000円を超える場合は、第二回V種優先配当金の額は1,000円とする。

第二回V種優先配当年率は、平成16年4月1日以降、次回配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各営業年度について、下記算式によりそれぞれ計算される年率とする。

平成17年3月31日に終了する営業年度から平成21年3月31日に終了する営業年度まで

$$\text{第二回 種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR(1年物)} + 1.75\%$$

平成22年3月31日に終了する営業年度から平成26年3月31日に終了する営業年度まで

$$\text{第二回 種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR(1年物)} + 2.00\%$$

平成27年3月31日に終了する営業年度から平成31年3月31日に終了する営業年度まで

$$\text{第二回 種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR(1年物)} + 2.25\%$$

平成32年3月31日に終了する営業年度から平成36年3月31日に終了する営業年度まで

$$\text{第二回 種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR(1年物)} + 2.50\%$$

平成37年3月31日に終了する営業年度以降

$$\text{第二回 種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR(1年物)} + 2.75\%$$

「配当年率修正日」は、平成17年4月1日及び、以降毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(1年物)」とは、平成16年4月1日又は各配当年率修正日及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

(3) 第二回 種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第二回 種優先株主又は第二回 種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の金銭(以下「第二回 種優先中間配当金」という。)を支払う。

(4) 非累積条項

ある営業年度において第二回 種優先株主又は第二回 種優先登録質権者に対して支払う1株あたり利益配当金の額が上記(2)に定める第二回 種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

第二回 種優先株主又は第二回 種優先登録質権者に対しては、第二回 種優先配当金を超えて配当は行わない。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第二回 種優先株主又は第二回 種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、第二回 種優先株式1株につき10,000円を支払う。

第二回 種優先株主又は第二回 種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(C) 買入消却

当社はいつでも第二回 種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受額により消却することができる。

当社が優先株式を買い受け又は消却するときは、一又は複数の種類の優先株式のみについて、その全部又は一部の買い受け又は消却を行うことができる。

(D) 議決権

第二回 種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、第二回 種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当社は、第二回 種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(F) 普通株式への転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

平成27年10月29日以降とする。

(2) 転換の条件

第二回V種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(イ)当初転換価額

当初転換価額は、平成27年10月29日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値のない日は除く。)目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額とする。但し、上記計算の結果、当初転換価額が200円(以下「下限当初転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には、下限当初転換価額をもって、また当初転換価額が864.9円(以下「上限当初転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限当初転換価額をもって当初転換価額とする。

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成28年10月29日以降、毎年10月29日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の200%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

転換価額は、平成27年10月29日以降、下記に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(ニ) 転換により発行すべき普通株式数

第二回V種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第二回V種優先株主が転換請求のために提出した第二回V種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(G) 期中転換があった場合の取扱い

第二回V種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(H) 優先順位

V種優先株式に係る優先配当金及び優先中間配当金の支払順位は、種優先株式、種優先株式及び種優先株式と同順位とし、種優先株式に優先するものとする。

種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、種優先株式、種優先株式、種優先株式及び種優先株式と同順位とし、種優先株式に優先するものとする。

10 第一回 種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 配当金

当社は、第一回 種優先株式を有する株主(以下「第一回 種優先株主」という。)又は第一回 種優先株式の登録質権者(以下「第一回 種優先登録質権者」という。)に対しては、利益配当又は中間配当を一切行わない。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第一回 種優先株主又は第一回 種優先登録質権者に対し、普通株式を有する株主及び普通株式の登録質権者に先立ち、第一回 種優先株式1株につき10,000円を支払う。

第一回 種優先株主又は第一回 種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(C) 買入消却

当社は、いつでも第一回 種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

当社が優先株式を買い受け又は消却するときは、一又は複数の種類の優先株式のみについて、その全部又は一部の買い受け又は消却を行うことができる。

- (D) 130%コールオプションによる強制償還
- (1) 当社は、平成19年10月29日以降、東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値が20連続取引日(以下本号において「取引日」というときは終値のない日を除く。)にわたり、当該各取引日に適用のある第一回 種優先株式の転換価額の130%以上であった場合、当社は、その選択により、当該20連続取引日の末日から30日以内に、第一回 種優先株主に対して償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、第一回 種優先株式の全部又は一部を強制償還することができる。
- (2) 償還価額は、第一回 種優先株式 1株につき10,000円とする。
- (3) 一部償還するときは、抽選その他の方法により行う。
- (E) 議決権
第一回 種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (F) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与
当社は、法令に定める場合を除き、第一回 種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
当社は、第一回 種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- (G) 普通株式への転換予約権
- (1) 転換を請求し得べき期間
平成17年 5月 2日から平成21年10月29日までとする。
- (2) 転換の条件
第一回 種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。
- (イ)当初転換価額
432.4円
- (ロ)転換価額の修正
転換価額は、平成17年 5月12日から平成21年10月12日までの間、毎月12日(以下それぞれ「決定日」という。)の翌日以降に、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(以下本(ロ)において「取引日」というときは、以下に定義するVWAPが算出されない日を含まない。また、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)の平均値の90%に相当する金額(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が平成17年 5月12日まで(当日を含む。)の5連続取引日(平成17年 5月12日にVWAPが算出されない場合には、その直前の取引日までの5連続取引日とする。)の各取引日のVWAPの平均値(以下「基準VWAP」という。)の40%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が基準VWAPの120%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。
- (ハ)転換価額の調整
転換価額は、平成16年10月30日以降、下記に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(二) 転換により発行すべき普通株式数

第一回 種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回 種優先株主が転換請求のために提出した第一回 種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(H) 普通株式への強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第一回 種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、10,000円を強制転換基準日に先立つ45取引日(以下本項において「取引日」というときは終値のない日を除く。)目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式となる。この場合、強制転換価額が基準VWAPの40%に相当する金額(以下「下限強制転換価額」という。)を下回るときは、10,000円を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

但し、上記(G)に定める転換価額が強制転換基準日までに上記(G)(八)により調整された場合には、下限強制転換価額についても同様の調整を行うものとする。

(I) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

第一回 種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(J) 優先順位

種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、種優先株式、種優先株式、種優先株式及び種優先株式と同順位とし、種優先株式に優先するものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は平成15年11月5日に2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年11月6日～ 平成17年11月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,000	同左

(注) 1 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(注)2(B)記載の行使価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は原則として切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2 本新株予約権の行使時の払込金額

- (A) 本新株予約権 1 個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。
- (B) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき 1 株あたりの額(以下「行使価額」という。)は、当初 740円とする。
- (C) 本新株予約権付社債の発行日の属する月の翌月以降、毎月第 1 金曜日(日本時間、以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の 5 連続取引日(但し、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの 5 連続取引日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値又は当該決定日の行使価額の 75% に相当する価額の高い方の 1 円未満の端数を切り捨てた金額(以下「決定日株価」という。)が、当該決定日の行使価額を下回る場合には、行使価額は、決定日の翌取引日以降、当該決定日株価に修正される。但し、かかる算出の結果、下限行使価額(以下に定義する。)未満となる場合は、修正後行使価額は、下限行使価額とする。「下限行使価額」とは、当初行使価額の 30% に相当する価額(但し、下記(D)の調整を受ける。)の 1 円未満の端数を切り上げた金額をいう。
- (D) 行使価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、行使価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額は、行使価額(修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。)とし、同発行価額中資本に組入れる額は、行使価額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 4 その他の本新株予約権の行使の条件
当社が下記(A)、(B)又は(C)のいずれかにより本社債を繰上償還する場合には、償還日に先立つ 5 営業日前の日以降本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

繰上償還

- (A) 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還
当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社はその選択により、本新株予約権付社債所持人に対して、償還日から 30 日以上 60 日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換又は株式移転の効力発生日前に、本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額で繰上償還することができる。
- (B) 130%コールオプション条項による繰上償還
本新株予約権付社債の発行日から 6 ヶ月経過後、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、20 連続取引日(終値のない日を除く。)にわたり、当該各取引日に適用のある行使価額の 130% 以上であった場合、当社はその選択により、本新株予約権付社債所持人に対して、当該 20 連続取引日の末日から 30 日以内に償還日から 30 日以上 60 日以内の事前通知を行った上で、本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額で繰上償還することができる。
- (C) ハードコールオプション条項による繰上償還
当社はその選択により、本新株予約権付社債の発行日から 6 ヶ月経過後いつでも、本新株予約権付社債所持人に対して、30 日以上 60 日以内の事前通知を行った上で、本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額の 102% に相当する価額で繰上償還することができる。
- 5 商法第 341 条ノ 2 第 4 項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日	154,358,166	154,358,166	10,000	10,000	181,181	181,181
平成15年5月14日 (注) 1	133,000,000	287,358,166	133,000	143,000	133,000	314,181
平成15年5月16日 (注) 2	31,915,800	319,273,966	3,606	146,606	3,574	317,755
平成15年6月17日～ 平成16年3月18日 (注) 3	27,188,225	346,462,191	3,999	150,606	3,999	321,755
平成16年4月22日 (注) 4	2,232,142	348,694,333	499	151,106	499	322,255
平成16年10月29日 (注) 5	33,825,000	382,519,333	180,000	331,106	180,000	502,255
平成16年11月5日～ 平成17年3月22日 (注) 6	24,551,921	407,071,254	5,016	336,122	4,983	507,239

- (注) 1 有償第三者割当増資
優先株式 発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円
割当先 株式会社U F J銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社東京三菱銀行、株式会社りそな銀行、三菱信託銀行株式会社、農林中央金庫、リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー、リーマンブラザーズコマースシャルコープアジア
- 2 有償第三者割当増資
普通株式 発行価格 225円 資本組入額 113円
主な割当先 オリックス株式会社、スパークス・ストラテジック・インベストメント、アップリカ葛西株式会社、株式会社ファーストリテイリング、株式会社東京スタイル、株式会社サン・クロレラ
- 3 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。
2005年満期円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
普通株式 発行価格 244円 資本組入額 122円
割当先 リーマンブラザーズコマースシャルコープアジア
2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
普通株式 発行価格 448円 資本組入額 224円
割当先 リーマンブラザーズコマースシャルコープアジア
- 4 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。
2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
普通株式 発行価格 448円 資本組入額 224円
割当先 リーマンブラザーズコマースシャルコープアジア
- 5 有償第三者割当増資
優先株式 発行価格 10,000円～12,000円 資本組入額 5,000円～6,000円
割当先 株式会社U F J銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社東京三菱銀行、ユービーエスエイジーロンドンランチ
- 6 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。
2006年10月満期第一回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
普通株式 発行価格 401.3円～520円 資本組入額 201円～261円
割当先 ユービーエスエイジーロンドンランチ

7 当社は本年6月28日開催の当社定時株主総会において資本の減少を決議いたしました。

資本減少の要領：

商法第375条第1項第3号の規定に基づき、損失処理実施後の資本の欠損額55,818,490,062円を補填するため、資本の額336,122,742,706円のうち、236,122,742,706円を無償で減少させ、資本金を100,000,000,000円といたします。

減少する資本のうち、資本の欠損に充当されない180,304,252,644円について、その全額を「その他資本剰余金」として内部留保いたします。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		73	72	1,032	172	43	87,516	88,908	
所有株式数(単元)		578,832	129,785	383,876	223,211	171	1,071,618	2,387,493	1,496,954
所有株式数の割合(%)		24.24	5.44	16.08	9.35	0.01	44.88	100.00	

(注) 1 自己株式121,540株は「個人その他」の欄に1,215単元、「単元未満株式の状況」の欄に40株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1,128単元含まれております。

優先株式

(ア) 種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6						6	
所有株式数(株)		105,200,000						105,200,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(イ) 種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6						6	
所有株式数 (株)		26,300,000						26,300,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(ウ) 種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					2			2	
所有株式数 (株)					1,500,000			1,500,000	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

(エ) 種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (株)		19,950,000						19,950,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(オ) 種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3						3	
所有株式数 (株)		12,875,000						12,875,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(カ) 種優先株式

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					1,000,000			1,000,000	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11 3	7,723	3.21
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2 10	7,721	3.21
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦3丁目21 24	6,908	2.88
那 須 功	埼玉県川口市北園町27 - 15	6,430	2.68
ユービーエスエイジーロンドン アジアエクイティーズ	東京都千代田区大手町1丁目5 1	5,550	2.31
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2 1	4,040	1.68
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3丁目7 3	3,943	1.64
リーマンブラザーズ アジアキャピタルカンパニー	東京都港区六本木6丁目10 1	3,933	1.64
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8 11	3,644	1.52
大同生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8 11	3,380	1.41
計		53,275	22.18

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,609千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,628千株

種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦3丁目21 24	60,000	57.04
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3 3	18,000	17.11
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7 1	14,000	13.31
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2 1	7,200	6.84
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4 5	4,000	3.80
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13 2	2,000	1.90
計		105,200	100.00

種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社U F J銀行	名古屋市中区錦3丁目21-24	15,000	57.04
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	4,500	17.11
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,500	13.31
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,800	6.84
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,000	3.80
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	500	1.90
計		26,300	100.00

種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
リーマンブラザーズアジア キャピタルカンパニー	東京都港区六本木6丁目10-1	1,000	66.67
リーマンブラザーズ コマーシャルコープアジア	東京都港区六本木6丁目10-1	500	33.33
計		1,500	100.00

種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社U F J銀行	名古屋市中区錦3丁目21-24	19,950	100.00
計		19,950	100.00

種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社U F J銀行	名古屋市中区錦3丁目21-24	10,875	84.46
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,000	7.77
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,000	7.77
計		12,875	100.00

種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ユービーエスエイジー ロンドンランチ	東京都千代田区大手町1丁目5-1	1,000	100.00
計		1,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 166,825,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 121,500		
	(相互保有株式) 普通株式 200,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 238,427,800	2,383,148	
単元未満株式	普通株式 1,496,954		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	407,071,254		
総株主の議決権		2,383,148	

(注) 1 単元未満株式に含まれる相互保有株式及び自己株式は下記のとおりであります。

株式会社証券保管振替機構 54株

双日ホールディングス株式会社 40株

2 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式112,800株および期末日時点で名義書換未了により当社関連会社名義となっている株式200株が含まれております。

なお、議決権の数の欄には、これらの完全議決権株式に係る議決権の数1,130個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
双日ホールディングス 株式会社	東京都港区赤坂6丁目 1-20	121,500		121,500	0.05
フジ日本精糖株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目-4-9	200,000		200,000	0.08
計		321,500		321,500	0.13

(注) 期末日時点で名義書換未了により当社関連会社名義となっている株式が200株あります。

当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成17年6月28日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	第一回 種優先株式	26,300,000(上限)	60,000,000(上限)

(注) 定時株主総会決議により決議された株式の総数を発行済株式の総数で除した割合は100%であります。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

平成17年6月開催の定時株主総会において、「新事業計画」に基づき前期に大規模な資産健全化処理を実行した結果生じた未処理損失額の填補を行うため、資本準備金507,239百万円の全額を取り崩すとともに、資本金を1,000億円まで減少させることを決議いたしました。この減資において、資本準備金を厚めにする事で、将来の機動的な資本施策の実行とグループ全体としての財務体質の改善を図り、また経営基盤の強化のための内部留保との調和を図りながら当期利益を積み上げ、平成19年3月期決算における配当を目指します。なお、平成17年3月期決算においては無配とさせて頂き、安定した経営基盤を1日も早く確立すべく、より一層の努力を重ねてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月
最高(円)	794	777
最低(円)	205	325

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

なお、当社は平成15年4月1日に設立された会社であるため、それ以前については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高(円)	511	474	456	465	568	592
最低(円)	433	424	387	432	443	506

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員の状態】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO		土 橋 昭 夫	昭和24年 1月 2日	昭和47年 4月 日綿實業株式会社（現双日株式会社）入社 平成 7年 7月 同社東京建設第一部長 平成11年 4月 同社建設本部長 平成11年 6月 同社執行役員 平成13年 4月 同社建設カンパニー長 平成14年 4月 同社常務執行役員 海外担当 兼国内地域法人担当 兼建設・木材カンパニー長 兼業務担当 平成14年 6月 同社常務取締役、常務執行役員 建設・木材カンパニー管掌 海外担当 兼国内地域法人担当 兼建設・木材カンパニー長 兼業務担当 平成15年 4月 当社執行役員 ニチメン株式会社（現双日株式会社）代表取締役専務、専務執行役員 営業部門管掌 兼CIO 兼営業第二グループ担当 兼国内地域法人担当 兼建設・木材カンパニー長 平成15年12月 同社代表取締役社長（現） 平成16年 6月 当社取締役 平成17年 6月 当社代表取締役社長	11,158
取締役副社長 執行役員	社長補佐、 監査部、 秘書部担当役員	橋 川 真 幸	昭和24年 1月25日	昭和46年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社UFJ銀行）入行 平成 3年10月 同行内神田支店長 平成 5年 1月 株式会社大京出向 平成 6年11月 株式会社三和銀行営業本部第二部長 平成 9年 2月 同行個人部長 平成10年 4月 同行企画部長 平成10年 6月 同行取締役 平成11年 6月 同行執行役員 平成13年 3月 同行常務執行役員 平成14年 5月 同行専務執行役員 大阪中央支店長 平成14年 7月 同行専務執行役員 平成15年 4月 当社取締役副社長執行役員 グループ統括担当 リスク管理担当 監査室長 平成15年 6月 日商岩井株式会社副社長執行役員 平成16年 4月 当社監査部担当 コンプライアンス部担当 平成16年10月 双日株式会社代表取締役会長 同社取締役副社長執行役員（現）	24,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	コンプライアンス部、 リスク管理部 担当役員	小林 克彦	昭和34年3月19日	昭和58年4月 平成元年1月 平成7年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年12月 平成16年4月 平成16年8月 平成16年10月	住友海上火災保険株式会社入社 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店入社 投資銀行部門 メリルリンチ証券会社東京支店入 社 資本市場部ディレクター リーマン・ブラザーズ証券会社東 京支店入社 投資銀行本部マネー ジング・ディレクター 当社取締役専務執行役員 経営企画、戦略推進担当役員補佐 経営企画担当 戦略推進担当 広 報担当 リスク管理部担当 双日株式会社専務執行役員(現) リスク管理部担当役員補佐兼特命 事項担当 双日シェアードサービス株式会社 監査役(非常勤)(現) 双日株式会社取締役(現) 同社法務部、リスク管理部、リス ク管理企画室担当(現)兼 リス ク管理企画室長	20,800
取締役		村岡 茂生	昭和8年7月7日	昭和32年4月 昭和50年4月 昭和59年6月 昭和61年6月 昭和63年6月 平成元年12月 平成3年6月 平成6年6月 平成7年6月 平成12年7月 平成15年7月 平成15年10月 平成16年6月 平成17年4月	通商産業省(現・経済産業省)入省 外務省ニューヨーク日本国総領事 館領事 通商産業省貿易局長 通商産業省通商政策局長 通商産業省通商産業審議官 日本生命保険相互会社 特別顧問 株式会社日本総合研究所顧問 富士通株式会社常務取締役 同社専務取締役 株式会社富士通総研代表取締役会 長 情報処理振興事業協会理事長 財団法人中東経済研究所理事長 株式会社タイム二十四代表取締役 社長(現) J-POWER民営化ファンド株式会社 取締役 当社取締役 財団法人日本エネルギー経済研究 所顧問(現)	7,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		宮内 義彦	昭和10年9月13日	昭和35年8月 日綿實業株式会社（現双日株式会社）入社 昭和39年4月 オリエン特・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 昭和45年3月 同社取締役 昭和55年12月 同社代表取締役社長 平成11年3月 富士ゼロックス株式会社取締役（現） 平成12年4月 オリックス株式会社代表取締役会長 平成12年9月 株式会社あおぞら銀行取締役（現） 平成15年3月 昭和シェル石油株式会社取締役（現） 平成15年6月 オリックス株式会社取締役 兼代表執行役会長（現） ソニー株式会社取締役（現） 平成16年4月 規制改革・民間開放推進会議議長（現） 平成16年5月 社団法人日本経済団体連合会評議員会副議長（現） 平成17年3月 株式会社大京取締役（現） 平成17年6月 当社取締役	0
監査役 (常勤)		和田 讓治	昭和22年9月26日	昭和45年4月 日商岩井株式会社入社 平成4年4月 日商岩井メキシコ会社社長 兼メキシコシティ店長 兼モンテレイ店長 平成10年1月 日商岩井株式会社海外開発建設部長 平成11年7月 同社秘書部長 平成12年4月 同社秘書室長 平成14年5月 同社執行役員 平成15年4月 同社常勤監査役 平成16年4月 双日株式会社常勤監査役(現) 平成16年6月 当社常勤監査役	7,600
監査役 (常勤)		八幡 俊朔	昭和20年6月23日	昭和44年7月 株式会社三和銀行（現株式会社UFJ銀行）入行 平成元年11月 同行武蔵小杉支店長 平成7年3月 同行国際審査部長 平成10年4月 同行与信企画部長 平成10年6月 同行取締役 与信企画部長 平成11年6月 同行執行役員 与信企画部長 平成12年6月 同行市場国際部、国際審査部担当 平成13年3月 同行常務執行役員 平成13年4月 株式会社UFJホールディングス常務執行役員 市場・国際ビジネスユニット長 平成13年10月 株式会社UFJ銀行リスク管理ユニット特命事項担当 平成14年1月 同行常務執行役員 与信企画部副担当 平成14年6月 今橋地所株式会社社長 平成17年6月 当社監査役	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		岡 崎 謙 二	昭和22年7月12日	昭和45年4月 日綿實業株式会社(現双日株式会社)入社 平成7年12月 同社プラント第一部長 平成8年12月 同社経営企画部長 平成11年4月 同社輸送機本部長 平成11年6月 同社執行役員 平成12年4月 同社鉄鋼・機械カンパニーCEO補佐 平成12年10月 同社鉄鋼・機械カンパニーCEO 平成13年4月 同社常務執行役員 平成14年4月 同社専務執行役員 平成15年4月 同社専務取締役 平成16年4月 同社代表取締役専務執行役員 財務部、主計部、法務部、リスク管理部担当 兼CFO 平成16年10月 同社取締役専務執行役員 財務部、主計部担当 兼CFO 平成17年4月 同社常勤監査役 平成17年6月 当社常勤監査役	9,080
監査役 (非常勤)		石 田 克 明	昭和15年1月2日	昭和38年4月 野沢石綿セメント株式会社(現株式会社ノザワ)入社 昭和43年9月 オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 昭和56年7月 ORIX Asia Limited Managing Director 昭和61年7月 オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社)国際営業第三部長 平成2年6月 同社取締役、国際本部副本部長 平成2年11月 同社北米総支配人、ORIX USA Corporation社長 平成5年4月 同社国際本部副本部長、海外不動産部長 平成6年6月 同社常務取締役、国際本部長、海外不動産部長 平成8年5月 同社専務取締役、国際本部長 平成9年5月 同社取締役副社長、社長補佐、国際本部長 平成10年7月 同社代表取締役副社長、社長補佐 平成12年4月 同社代表取締役副社長、会長補佐、海外担当 平成15年4月 二チメン株式会社(現双日株式会社)監査役(非常勤) 平成15年6月 オリックス株式会社取締役 兼執行役員副会長、海外担当 平成15年5月 同社取締役(現) オリックス・オートリース株式会社(現オリックス自動車株式会社)代表取締役会長(現) 平成16年6月 当社監査役(非常勤)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		星野和夫	昭和14年5月22日	昭和38年4月 日新製鋼株式会社入社 昭和62年3月 同社周南製鋼所製鋼部長 昭和63年6月 同社周南製鋼所生産管理部長 平成3年6月 同社研究管理部長 兼 鉄鋼研究所長 平成5年6月 同社取締役 研究管理部長 兼 鉄鋼研究所長 平成7年6月 同社取締役 周南製鋼所長 平成8年6月 同社常務取締役 周南製鋼所長 平成11年5月 Acerinox,S.A. 取締役(現) 平成11年6月 日新製鋼株式会社専務取締役 ステンレス事業本部長 兼 ステンレス鋼管事業部長 平成13年6月 同社代表取締役副社長 ステンレス事業本部長 平成14年4月 同社代表取締役会長(現) 平成14年6月 社団法人日本経済団体連合会理事 兼常任理事(現) 平成17年6月 当社監査役	0
計					80,738

(注) 村岡茂生氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
八幡俊朔氏、石田克明氏および星野和夫氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を明確にするとともに、透明性の高い経営体制を確立することにより、グループ全体の収益力の向上と企業価値の極大化を目指して、グループの持株会社として傘下子会社の事業活動を管理・監督することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としており、重要な経営の課題であると認識しております。加えて、コーポレート・ガバナンス体制のあり方とその効率化につき「新事業計画」の進捗を睨みながら検討を続けてまいります。

当社は、取締役の選任、報酬、経営の監視等の経営の諸問題については、経営の透明性やコーポレート・ガバナンスの向上を目指して、以下の施策を実施しております。

(2) 施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

1) 会社の機関の内容

当社は監査役設置会社です。法的にも監査役の監査機能が強化されたこと、および取締役会の任意の諮問機関として指名委員会、報酬委員会を設置することにより取締役の選任・報酬に対する妥当性・透明性を確保できると考えることから、監査役設置会社としております。尚、当社は本年10月1日付けで傘下事業会社の双日株式会社との合併を予定しており、新しい「会社法」に関する法令改正の動向を勘案の上、引き続き最適なコーポレート・ガバナンス体制の検討を行ってまいります。

当社取締役会は取締役5名（うち、社外取締役1名、双日株式会社の取締役兼務3名）で構成されており、グループ内の最高意思決定機関として、グループ経営に係る最重要案件の審議・決裁を行っております。また、当社の監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。（なお、提出日現在では監査役5名（うち社外監査役3名）となっております）

当社は平成15年4月の設立時より経営の意思決定と業務執行の分離による権限・責任の明確化および意思決定・執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。また急速な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役および執行役員の任期を1年としております。

当社では取締役会の任意の諮問機関として、当社取締役候補者・執行役員候補者および双日株式会社取締役候補者の各選任案を審議する「指名委員会」（委員長は社外取締役、委員は取締役2名）、当社取締役・執行役員および双日株式会社取締役の各報酬を審議する「報酬委員会」（委員長は社外取締役、委員は取締役2名）を設置しております。また新事業計画の進捗の徹底を目的とした「フォローアップ委員会」（委員長は双日株式会社社長、委員は取締役2名、執行役員1名）を双日株式会社に設置し、外部の専門家をアドバイザーに起用して第三者のアドバイスを踏まえた進捗状況の管理を行っております。

コンプライアンス体制については、当社内にコンプライアンス部を設置し、双日グループおよびその役職員が国内外法令・社内規程を遵守し、社会規範を尊重した節度と良識をもった行動の

徹底を図ることを目的としたコンプライアンス・プログラムを制定するとともに、双日グループの法令遵守および危機管理を主目的とする「コンプライアンス委員会」を双日株式会社に設置しております。また双日グループのイントラネット内にコンプライアンス委員会のホームページを開設して啓蒙活動を行う等、グループ全体でのコンプライアンス強化に取り組んでおります。

2) 内部統制システムの整備の状況

業務執行の適法性、有効性および効率性を担保するための内部統制システムは、リスク管理部、コンプライアンス部、主計部、経営企画部等の社内組織による牽制および監査部による事後チェックと関連の社内規程により機能しております。今般、内部統制システムの見直しとさらなる強化を目的として、当社および双日株式会社の横断的組織として検討タスクフォース（当社：経営企画・IR部、広報部、監査部、コンプライアンス部、リスク管理部、双日株式会社：主計部、経営企画部、より構成）を設置し、適時開示に係る社内体制の整備、内部統制システムの取組方針（対象範囲、実行方法、スケジューリング、推進体制等）の検討を開始しました。

平成17年2月末に、双日グループ内の報告・情報開示体制を明示した会社情報の適時開示に係る宣誓書を、東京証券取引所および大阪証券取引所に提出しました。

3) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、総合商社として、物品の売買および貿易業をはじめとして、国内および海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、ならびに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っており、市場リスク（為替、金利、商品市況、株価などの変動リスク）、信用リスク（貸倒リスク、回収リスク）、投資リスク、カントリーリスク、オペレーショナルリスクなど、様々なリスクにさらされておりますので、これらのリスクを適切にモニターしコントロールするために当社傘下の事業会社である双日株式会社が「リスク管理総合基準」などを設け、この基準に基づきリスク管理体制や管理手法を整備しております。各リスク項目に対する管理体制は以下のとおりです。

市場リスクに伴う損失の発生または拡大を未然に防ぐために、為替、金利、商品などの市況商品やそれらの派生商品の各々について、社内組織単位ごとにポジション（ロング・ショート）限度枠と損失限度額を設定の上、厳格なポジション・損失管理を行うとともに、損切りルールの遵守を徹底しております。また、一般の営業・財務活動に伴い発生する市場リスクは、物品の売買取引や資産・負債のマッチングと、先物為替予約取引、商品先物・先渡契約、金利スワップ取引などによるヘッジ取引などによって、リスクをミニマイズすることを基本方針としております。また相場変動を通じて収益獲得を目的とする取引については、ポジション・損失管理と損切りルールの徹底に加え、フロント業務とバックオフィス業務を明確に分離し管理しております。

上記のリスク管理体制を整備していたにもかかわらず、意図的に文書の偽造や報告がなされたことにより本来のチェック・監督機能が十分に発揮されずに損失が発生した今般のコモディティ取引に関する事故の反省を踏まえ、今後の再発防止に向けた具体的な対策として、

- 営業部門の企画業務室に営業部の先物取引に関するチェック権限と責任を与えて、営業現場での牽制機能の強化を図る。

- 先物担当者の定期的な部門内外への異動を制度化する。（担当期間は最長2年間）
- 先物担当者は任期中、毎年、休暇および研修による一時的な職務からの強制離脱を図らせる。
- 職能部門間の横断的なコミュニケーションルートを確立する。
- 通常2年に1回の社内監査を、先物取引については既に1年に1回の監査としているが、さらに取引規模に応じて調査期間の延長・調査人員の増員などを行い、監査の実効性を高める。
- これまで以上にコンプライアンスの意識の徹底を図り、コンプライアンス遵守を個人ならびに組織の業績評価に反映させる。
- 内部通報制度については、通報者が関係者である場合の懲罰の軽減等、インセンティブを設ける。

等の措置を講じます。

上記諸施策の実施を含め、事故再発防止に向け「再発防止委員会」を設置し、内部統制と一体となったリスク管理体制の抜本的な強化を図ってまいります。

- ・取引先に対する信用リスクを客観的に評価するために取引先ごとに信用格付を付与するとともに、信用格付を参考に取引先ごとの取引限度額を設定し、信用供与額を取引限度に収めることにより信用リスクをコントロールしております。また、延払・融資・保証行為に伴う信用リスクは、収益性が信用リスクに見合ったものかを評価し、リスクに見合う収益を生まない取引については、収益性改善または信用リスク抑制の措置を採ることとしております。
- ・事業投資から発生する損失の予防・抑制を目的として、事業投資案件の審議における厳格なスクリーニング、フォローアップ管理、撤退について各々基準を設け、管理を行っております。新規事業投資案件のスクリーニングでは、キャッシュフロー計画を含めた事業計画を精査し事業性を厳格に評価するとともに、キャッシュフロー内部収益率（IRR）のハードルを設定し、リスクに見合った収益が得られる案件を抽出できる仕組みを整えております。既に実行済みの事業投資案件については定期的に事業性を評価して問題点を早期・事前に把握し、撤退・整理損をミニマイズする目的で、撤退条件を設定し、リスクに見合った収益を生まない投資から適時に撤退するための意思決定に活用しております。
- ・カントリーリスク発現時の損失の発生を最小化するためには、まず特定の国・地域に対するエクスポージャーの集中を避ける必要があると考えており、各国・地域ごとにカントリーリスクの大きさに応じた国格付を付与し、国格付の低い国に対してはエクスポージャー総計の管理を行い、カントリーリスクが大きい国との取り組みでは、案件ごとにリスク回避策を講じております。
- ・平成16年10月に双日株式会社にリスク管理企画室を新設し、リスク管理体制のあり方の検討、決裁事項の立案・審議プロセスの見直し、モニタリング制度の構築、撤退基準とその運用ルールの見直し、などを行うとともに、各営業部門の統合リスク量の計量体制を整え、ポートフォリオ管理の導入を図ります。さらに、より厳格なリスク評価を行うために平成18年4月よりSCVAの算出方法をWACC（加重平均資本コスト）方式からリスクアセット方式に変更する準備を進めております。

4) 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

・ 監査役監査：

(組織) 監査役会

(人員) 社外監査役2名を含む4名で構成(提出日現在では社外監査役3名を含む5名で構成)

(監査手続) ・ 監査役会が定めた監査の方針、監査実施計画及び業務分担等に従い、取締役会に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、さらには子会社から営業の報告を求めるなどの方法により監査を実施し、経営に対する監視、監督機能を果たしています。

・ 当社の監査役4名のうち3名(平成17年3月末までは4名全員)が双日株式会社の監査役を兼務し、子会社の業務を直接把握することにより、監査の有効性を高めています。

・ 監査役の監査機能の充実を図るため、監査役会の専属組織である監査役業務室を設置し専任スタッフを配置しています。

・ 会計監査人：

当社は、新日本監査法人とあずさ監査法人による共同監査を受けており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	小西 文夫	新日本監査法人	
	杉山 正治		
	竹野 俊成		
	富山 正次	あずさ監査法人	
	横井 直人		
	小野 純司		

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士補6名であります。

・ 内部監査：

(組織) 監査部

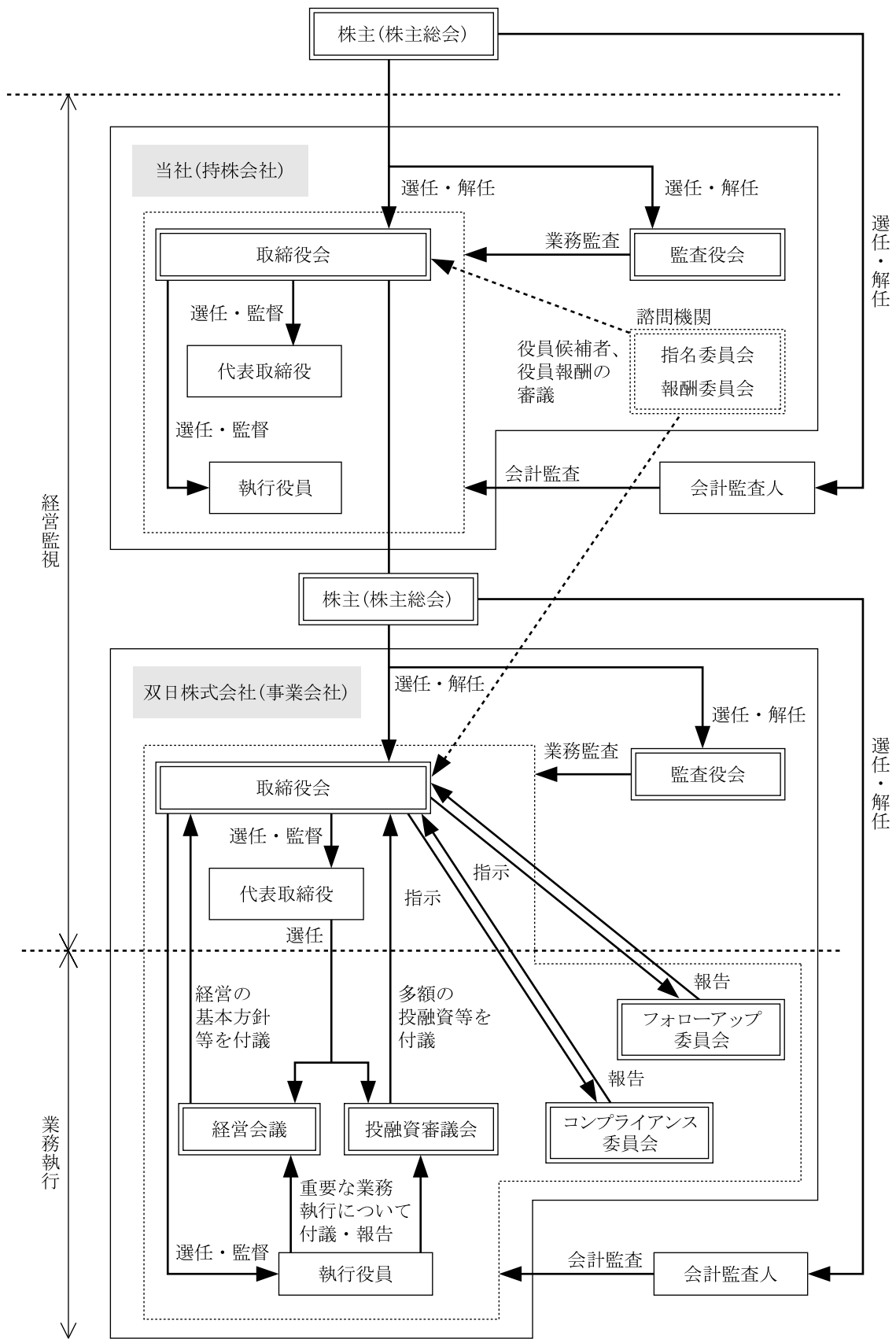
(人員) 部長以下合計13名

(監査手続) ・ 毎期初に取締役会の承認を受けた監査計画に基づき、双日株式会社の営業部、財務部、および連結子会社、海外4極法人(米国・欧州・アジア・中国)を対象に2年に1度の頻度で監査を行っています。またヘッジ取引等で先物取引を行う部署は平成16年4月以降、年に1度の先物監査を行っています。

・ 取引リスクを適時・詳細に把握管理できる営業部署が、反復自己点検することにより現場での問題点の早期発見と業務効率の改善促進、損失発生の未然防止、

ならびにリスク管理マインドの熟成を図るため、営業部およびグループ会社に「自己点検制度」を導入しており、半年に1度、監査部の作成した点検項目に基づいたチェックを行い、改善実行状況をフォローアップすることとしております。

- ・ コンプライアンス、信頼できる財務報告、リスク管理状況等を重点項目として、受監査部署の内部統制、ガバナンスが有効に機能しているかをモニタリングし、評価・検証して経営トップに報告すると共に、現場実務の管理体制強化の為の実効的な改善提案を行っています。
- ・ 監査後、受監査部署および主管部門長、職能部門担当役員、監査役に対して監査講評会を開催し、監査記録書に基づき現場への報告を行います。
- ・ 要約した監査報告書を経営トップに提出すると共に、毎月1回監査報告会において経営トップに直接説明報告し、指示を仰いでいます。監査時の指摘、改善事項が受監査部署で早期に改善されるよう3ヵ月後、6ヵ月後に改善状況報告を提出させ、フォローアップ監査により改善を確認しています。
- ・ 監査役監査、会計監査及び内部監査の相互連携：
監査役は、監査部および会計監査人とは、監査の相互補完また効率性の観点から、双方向的な情報の交換を行うと共に、連携し、監査の実効性を高めています。
具体的な連携としては、監査部から監査役への年度監査計画の説明、監査部の監査講評会への監査役の出席、監査部監査結果に対する監査役の意見書の作成、監査部から経営トップへの監査報告書の写しを監査役に提出、監査部から監査役会への半期毎の内部監査状況説明、監査役から監査部への情報の提供・調査の依頼、などを行っています。また会計監査人とは、会計監査人から監査役会に対する定期的な報告会の開催、内部統制についての意見交換などを通じて連携を図っています。
- ・ 業務執行および経営監視の仕組みの模式図は次頁のとおりです。



会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

- ・社外取締役の村岡茂生氏、および社外監査役の品川正治氏、石田克明氏の各氏と当社との間の利害関係はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- ・報酬委員会
(開催回数) 6回
(出席状況) 毎回、全委員出席
(活動・成果の内容) 当社取締役・執行役員の報酬体系の提案
当社取締役・執行役員、双日株式会社取締役の業績評価方法の提案
- ・指名委員会
(開催回数) 1回
(出席状況) 全委員出席
(活動・成果の内容) 当社取締役・執行役員、双日株式会社取締役の各候補者案の審議
- ・フォローアップ委員会
(開催回数) 5回
(出席状況) 全委員出席(当社社長も毎回オブザーバーとして出席)
(活動・成果の内容) 予算・実績管理、資産健全化、リスク管理、事業ポートフォリオ再構築、財務基盤、資本政策を報告し、新事業計画の進捗状況を管理。
- ・コンプライアンス委員会
(開催回数) 9回
(出席状況) 全委員出席
(活動・成果の内容) コンプライアンス体制の周知徹底、危機管理体制の整備、個人情報保護法施行への対応(個人情報保護規程を制定。)

(3) 役員報酬の内容

当社の役員報酬の内容は以下のとおりです。

区分	取締役		監査役		合計		摘要
	支給人員	支給額 (百万円)	支給人員	支給額 (百万円)	支給人員	支給額 (百万円)	
定款または 株主総会決議 に基づく報酬	6名	57	7名	30	13名	88	1、2
計		57		30		88	

- 1 報酬の限度額は、取締役については月額1,600万円以内、監査役については月額550万円以内であります。
- 2 期末日現在の人員数は、取締役5名、監査役4名であります。

(4) 監査報酬の内容

当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

354百万円

上記の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

350百万円

上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

18百万円

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)及び前事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人及びあずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1	1	435,671		426,082	
2	1	708,982		618,086	
3	1	17,705		7,150	
4	1	239,499		194,694	
5	1	188,002		41,000	
6		13,346		7,482	
7	1	171,637		139,590	
8		39,926		10,957	
流動資産合計		1,734,918	56.38	1,423,129	58.12
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1	1	50,446		505	
		減価償却累計額 5,138	45,307	208	297
2	1	165,845		95,865	
		減価償却累計額 58,185	107,660	44,297	51,568
3	1	200,960		158,299	
		減価償却累計額 72,360	128,599	55,889	102,409
4	1		184,233		76,679
5			14,705		2,288
6		28,258		32,519	
		減価償却累計額 15,602	12,656	19,110	13,408
有形固定資産合計			493,163		246,652
(2) 無形固定資産					
1			41,375		79,989
2			24,852		23,860
無形固定資産合計			66,228		103,850
(3) 投資その他の資産					
1	1,2 3		410,531		409,307
2	1		182,093		102,142
3			-		286,934
4			95,685		57,170
5			1,822		881
6	1,2		234,988		54,820
7			143,786		237,332
投資その他の資産合計			781,335	25.39	673,924
固定資産合計			1,340,726	43.57	1,024,427
繰延資産			1,377	0.05	921
資産合計			3,077,022	100.00	2,448,478

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		479,264		472,513	
2		1,320,861		933,100	
3		141,200		139,200	
4		38,858		43,050	
5		7,788		7,644	
6		257		422	
7		3,108		4,234	
8	1	220,979		154,515	
		流動負債合計	71.90	1,754,681	71.66
固定負債					
1	1	61,167		16,048	
2	1,4	430,640		296,927	
3		10,463		7,544	
4		7,928		29,046	
5	1	26,259		30,639	
		固定負債合計	17.43	380,206	15.53
		負債合計	89.33	2,134,887	87.19
(少数株主持分)					
		少数株主持分	0.39	33,349	1.36
(資本の部)					
	6	150,606	4.90	336,122	13.73
		346,619	11.27	487,686	19.92
		104,802	3.41	492,048	20.10
	5	5,469	0.18	4,869	0.20
		16,692	0.54	32,629	1.33
		87,379	2.84	79,193	3.23
	6	32	0.00	86	0.00
		資本合計	10.28	280,241	11.45
		負債、少数株主持分 及び資本合計	100.00	2,448,478	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			5,861,737	100.00	4,675,903	100.00	
売上原価			5,612,714	95.75	4,431,656	94.78	
売上総利益			249,022	4.25	244,247	5.22	
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬及び 従業員給料手当		61,806			57,993		
2 従業員賞与					5,971		
3 賞与引当金繰入額					4,234		
4 退職給付費用		8,411			3,206		
5 福利厚生費		8,179			10,056		
6 旅費及び交通費		8,774			7,924		
7 賃借料		19,990			19,013		
8 通信費					3,269		
9 租税公課					3,862		
10 交際費					1,847		
11 業務委託費		15,549			12,001		
12 減価償却費		13,724			11,341		
13 貸倒引当金繰入額		2,629			1,837		
14 連結調整勘定償却額		2,840			4,452		
15 その他		47,167	189,074	3.23	31,711	178,725	3.82
営業利益			59,948	1.02		65,521	1.40
営業外収益							
1 受取利息		24,572			18,431		
2 受取配当金		4,543			3,653		
3 有価証券売却益					377		
4 持分法による投資利益		5,929			10,741		
5 投資有価証券売却益		6,231			2,382		
6 その他		16,992	58,269	1.00	16,061	51,648	1.10
営業外費用							
1 支払利息		53,590			45,833		
2 コマーシャルペーパー 利息		2,085			2,920		
3 有価証券売却損					20		
4 その他		14,081	69,757	1.19	10,307	59,082	1.26
経常利益			48,461	0.83		58,088	1.24

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益						
1 有形固定資産等売却益	1	681		2,617		
2 投資有価証券売却益		21,492		8,772		
3 持分変動利益				1,043		
4 退職給付引当金取崩益等			22,173	2,868	15,301	0.33
特別損失						
1 有形固定資産等 売却・除却損	2	4,999		98,113		
2 有形固定資産等評価損	3			24,650		
3 投資有価証券売却損		6,603		12,916		
4 投資有価証券等評価損		8,998		13,415		
5 関係会社等整理・引当損	4	34,635		62,265		
6 特定海外債権引当金 繰入額	5	28,338				
7 事業構造改善損	6	6,633		224,119		
8 特別退職金等		7,050				
9 退職給付制度変更費用	7	15,271				
10 統合費用		206				
11 先物取引清算損失	8		112,737	17,986	453,468	9.70
税金等調整前当期純損失			42,101		380,079	8.13
法人税、住民税及び事業税		12,282		11,331		
法人税等調整額		23,058	10,776	18,287	29,618	0.63
少数株主利益			2,282		2,778	0.06
当期純損失			33,609		412,475	8.82

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			293,335		346,619
資本剰余金増加高					
1 増資及び新株予約権の行使		140,574		185,483	
2 合併差益		29			
3 利益剰余金からの振替高		106			
4 自己株式処分差益			140,710	9	185,493
資本剰余金減少高					
1 連結子会社合併による減少高				15,227	
2 資本剰余金取崩額		87,426	87,426	29,198	44,426
資本剰余金期末残高			346,619		487,686
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			134,913		104,802
利益剰余金増加高					
1 資本剰余金取崩額		87,426		29,198	
2 連結子会社及び持分法適用会社の増減に係る増加高				3,041	
3 最小年金債務調整額	1	24			
4 未実現デリバティブ評価損益	2		87,450	22	32,262
利益剰余金減少高					
1 当期純損失		33,609		412,475	
2 役員賞与		10		22	
3 土地再評価差額金取崩額		645		885	
4 最小年金債務調整額	1			177	
5 未実現デリバティブ評価損益	2	346			
6 資本剰余金への振替高		106			
7 連結子会社合併による減少高		9,856		5,946	
8 自己株式処分差損		415			
9 連結範囲の変更に伴う剰余金の減少高		5,973			
10 その他有価証券評価差額金充当額	3	6,376	57,339		419,508
利益剰余金期末残高			104,802		492,048

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失()		42,101	380,079
減価償却費		33,557	24,784
投資有価証券等評価損		8,998	13,415
連結調整勘定償却額		2,840	4,452
貸倒引当金の増加額		23,570	64,121
退職給付引当金の減少額		12,024	7,843
受取利息及び受取配当金		29,116	22,084
支払利息		55,675	48,754
為替差損益(益)		3,227	322
持分法による投資利益		5,929	10,741
投資有価証券等売却損益(益)		21,945	360
有形固定資産等売却・除却損		4,317	95,495
有形固定資産等評価損		-	24,650
売上債権の減少額		101,743	7,171
たな卸資産の減少額		52,938	45,102
仕入債務の減少額		49,161	15,770
役員賞与の支払額		15	25
その他	5	7,677	127,461
小計		118,898	18,905
受取利息及び配当金の受取額		39,428	22,006
利息の支払額		58,914	49,858
法人税等の支払額		12,252	10,827
営業活動によるキャッシュ・フロー		87,160	19,774

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純減少(純増加)額		15,090	9,832
有価証券の純減少額		6,687	18,111
有形固定資産の取得による支出		10,848	8,358
有形固定資産の売却による収入		3,794	77,419
投資有価証券の取得による支出		11,590	17,936
投資有価証券の償還・売却による収入		79,691	80,361
短期貸付金の純減少額		30,625	58,176
長期貸付けによる支出		35,559	8,180
長期貸付金の回収による収入		24,410	26,810
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	2	2,756	2,013
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	3	2,736	1,223
営業譲渡に伴う収入	4	5,894	
その他		506	8,109
投資活動によるキャッシュ・フロー		73,030	241,109
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加(純減少)額		189,312	85,255
コマーシャルペーパーの純減少 (純増加)額		119,600	2,000
長期借入れによる収入		176,441	203,706
長期借入金の返済による支出		409,663	487,734
社債の発行による収入		47,225	9,998
社債の償還による支出		85,794	40,088
増資による収入		272,223	19,389
少数株主への株式の発行による収入		510	155
自己株式の売却による収入		572	
自己株式の取得による支出		46	32
少数株主への配当金の支払額		359	913
財務活動によるキャッシュ・フロー		68,602	212,264
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,630	882
現金及び現金同等物の増加額		85,958	8,188
現金及び現金同等物の期首残高		310,441	401,240
連結範囲の変更に伴う 現金及び現金同等物の増減額		4,840	162
現金及び現金同等物の期末残高	1	401,240	409,266

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数は329社であります。 このうち、主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。 なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した会社数は228社(非連結子会社24社及び関連会社204社)であります。 このうち、主要な持分法適用関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。 なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益、連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算財務諸表を使用している子会社は186社であります。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 旧ニチメン(株)及び旧日商岩井(株)の株式移転による企業結合に関する連結手続 旧ニチメン(株)及び旧日商岩井(株)の株式移転による企業結合に関する連結手続については持分プーリング法を適用しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数は329社であります。 このうち、主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>当連結会計年度において新規設立、新規取得等により、新たに55社を連結の範囲に含めました。その主な連結子会社名は以下のとおりであります。 日商エレクトロニクス(株) シンガポール(株) また、売却、清算及び持分法非適用子会社への移行等により55社が減少しております。 なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。主な非連結子会社名は以下のとおりであります。 MONARCH MARITIME, S.A.</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社10社、関連会社178社に対する投資について持分法を適用しております。持分法適用の範囲に含めた主な関連会社は以下のとおりであります。 アリスタライフサイエンス(株) エルエヌジージャパン(株) (株)メタルワン 当連結会計年度において新規設立・取得等により24社が増加し、持分法非適用関連会社への移行及び売却等により64社が減少しております。 なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結当期純損益、連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりません。主な持分法非適用子会社及び関連会社は以下のとおりであります。 信和合成有限公司</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は194社あります。これらの子会社のうち、当該決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない連結子会社については当該子会社の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p> <p>4</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>5 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券(投資有価証券を含む) a 売買目的有価証券(一部の在外連結子会社) 時価法によっております。 売却原価は主として移動平均法により算出しております。</p> <p>b 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>運用目的の金銭の信託 時価法によっております。</p> <p>たな卸資産 主として個別法または移動平均法による原価基準によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法によっております。ただし、子会社の旧ニチメン(株)東京本社と旧日商岩井(株)の日商岩井新横浜センターの建物及び構築物と平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除き、賃貸用固定資産を含む)は定額法によっております なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物(含む賃貸用固定資産) 3～65年 機械装置及び運搬具 2～25年 無形固定資産 主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。</p>	<p>5 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券(投資有価証券を含む) a 売買目的有価証券(一部の在外連結子会社) 同左</p> <p>b 満期保有目的の債券 同左</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>たな卸資産 主として個別法または移動平均法による原価法によっておりますが、一部の在外連結子会社では個別法による低価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物(含む賃貸用固定資産) 3～65年 機械装置及び運搬具 2～25年 無形固定資産 主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、一部の連結子会社では、鉱業権について生産高比例法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、原則として、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に8年)による按分額を費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法(一部子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 子会社の旧ニチメン(株)は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成15年9月に適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別損失として15,271百万円計上しております。</p> <p>なお、一部の従業員には退職一時金制度が存続しておりますが、対象従業員の数少なく、退職給付の重要性が乏しいため、簡便法により計算した退職給付債務を用いて、退職給付引当金及び退職給付費用を計上することに変更しております。この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、一部の在外連結子会社については売買取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物等の商品価格変動リスクに対して商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。</p> <p>ヘッジ方針 事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動等を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 繰延資産の処理方法 新株発行費は、3年間で均等償却しております。 社債発行費は、社債の償還期限又は商法施行規則に規定する最長期間(3年間)のいずれか短い期間で均等償却しております。 社債発行差金は、償還期間にわたり均等償却しております。</p> <p>大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大型不動産開発事業(総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対して商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。 ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 繰延資産の処理方法 開業費は、国内連結子会社について、商法施行規則の規定する期間により、また、在外連結子会社については、所在国の会計基準に準拠して定められた期間により均等償却しております。 新株発行費は、3年間で均等償却しております。 社債発行費は、社債の償還期限又は商法施行規則に規定する最長期間(3年間)のいずれか短い期間で均等償却しております。但し、金額僅少なものは一括費用処理しております。 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左 連結納税制度の適用 同左</p> <p>6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>7 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、原則として5～20年間で均等償却しております。但し、金額僅少なものは一括費用処理しております。</p> <p>8 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、原則として5～20年間で均等償却しております。但し、金額僅少なものは取得年度で一括償却しております。</p> <p>8 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左</p> <p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>資産の評価基準及び評価方法(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>たな卸資産の評価方法は、子会社の旧ニチメン㈱では個別法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より、主として個別法または移動平均法による原価法を採用することに変更しております。</p> <p>これは、旧ニチメン㈱が旧日商岩井㈱と合併したことにより、会計処理の統一を行い、また、同一の基幹システムを導入したことにより、商品特性に応じてより適正なたな卸資産の評価及び期間損益の計算を行う目的で、個々の取引毎に損益計算することが合理的な商品は個別法を採用し、その他の商品については価格変動による損益計算書への影響を平準化するために移動平均法を採用したことによるものです。なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(1) 証券取引法の改正に伴い、金融商品会計に関する実務指針が改正され、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項において有価証券とみなされるもの)を従来の投資その他の資産の「その他」より「投資有価証券」に表示を変更しております。なお、前連結会計年度末に「その他」に含めている当該金額は11,463百万円であります。</p> <p>(2) 「固定化営業債権」は前連結会計年度は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度末において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末の「固定化営業債権」は、152,614百万円であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																						
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>平成16年4月1日付で子会社である旧ニチメン株式会社と旧日商岩井株式会社が合併したことにより、科目名称の統一など連結損益計算書の表示を見直した結果下記のとおり表示の変更を行いました。</p> <p>(1) 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費は前連結会計年度まで、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えるもの及びそれ以外の主な費目を区分掲記しておりましたが、当連結会計年度より明瞭性の観点より適当と認められる費目に分類して表示することに変更しました。前連結会計年度における販売費及び一般管理費を当連結会計年度と同じ方法にて分類した場合は次の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>役員報酬及び従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">61,806</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">3,618</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,704</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">8,411</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">8,179</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td style="text-align: right;">8,774</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">19,990</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">3,655</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">3,674</td></tr> <tr><td>交際費</td><td style="text-align: right;">1,996</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">15,549</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,724</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,629</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td style="text-align: right;">2,840</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">32,518</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 営業外収益及び営業外費用</p> <p>前連結会計年度までそれぞれ「その他」に含めておりました「有価証券売却益」、「有価証券売却損」を明瞭性の観点より当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「有価証券売却益」及び「有価証券売却損」はそれぞれ1,169百万円、344百万円であります。</p> <p>(3) 特別利益及び特別損失</p> <p>特別利益及び特別損失について科目名称を見直し、当連結会計年度より次の通りに変更しております。なお、科目名称の変更であり前連結会計年度の数値に変更はありません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">投資有価証券等売却益</td> <td style="text-align: center;">投資有価証券売却益</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">関係会社整理・引当損等</td> <td style="text-align: center;">関係会社等整理・引当損</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額(百万円)	役員報酬及び従業員給料手当	61,806	従業員賞与	3,618	賞与引当金繰入額	1,704	退職給付費用	8,411	福利厚生費	8,179	旅費及び交通費	8,774	賃借料	19,990	通信費	3,655	租税公課	3,674	交際費	1,996	業務委託費	15,549	減価償却費	13,724	貸倒引当金繰入額	2,629	連結調整勘定償却額	2,840	その他	32,518	変更前	変更後	投資有価証券等売却益	投資有価証券売却益	関係会社整理・引当損等	関係会社等整理・引当損
区分	金額(百万円)																																						
役員報酬及び従業員給料手当	61,806																																						
従業員賞与	3,618																																						
賞与引当金繰入額	1,704																																						
退職給付費用	8,411																																						
福利厚生費	8,179																																						
旅費及び交通費	8,774																																						
賃借料	19,990																																						
通信費	3,655																																						
租税公課	3,674																																						
交際費	1,996																																						
業務委託費	15,549																																						
減価償却費	13,724																																						
貸倒引当金繰入額	2,629																																						
連結調整勘定償却額	2,840																																						
その他	32,518																																						
変更前	変更後																																						
投資有価証券等売却益	投資有価証券売却益																																						
関係会社整理・引当損等	関係会社等整理・引当損																																						

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)				当連結会計年度 (平成17年3月31日)			
1 このうち債務の担保及び保証金等の代用として供している資産は次のとおりであります。				1 このうち債務の担保及び保証金等の代用として供している資産は次のとおりであります。			
(1) 債務の担保に供している資産				(1) 債務の担保に供している資産			
担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)		担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)	
現金及び預金	13,444	支払手形及び買掛金	3,156	現金及び預金	11,106	支払手形及び買掛金	3,514
受取手形及び売掛金	12,053	短期借入金	37,519	受取手形及び売掛金	5,965	短期借入金	14,155
たな卸資産	18,208	その他流動負債	4,661	たな卸資産	16,349	その他流動負債	8,108
短期貸付金	885	長期借入金	63,383	その他流動資産	471	社債	100
建物及び構築物 (貸貸用固定資産含む)	68,775	社債	100	建物及び構築物	16,000	長期借入金	76,595
機械装置及び運搬具 (貸貸用固定資産含む)	12,598	その他固定負債	2,619	機械装置及び運搬具	18,284	その他固定負債	608
土地	59,855			土地	14,322		
投資有価証券 (有価証券含む)	78,951			投資有価証券 (有価証券含む)	65,357		
長期貸付金	3,843			長期貸付金	264		
投資その他の資産 (その他)	480						
(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金については、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ12,998百万円、25,896百万円あり、また、日商岩井米国会社の借入金(52,386百万円)については、米国の動産担保法制による担保設定がされております。				(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金については、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ15,872百万円、19,890百万円あり、また、双日米国会社の借入金(26,773百万円)については、米国の動産担保法制による担保設定がされております。			
(2) 取引保証金等の代用として供している資産				(2) 取引保証金等の代用として供している資産			
現金及び預金		2,230百万円		現金及び預金		2,669百万円	
受取手形及び売掛金		118百万円		受取手形及び売掛金		1,827百万円	
有形固定資産		801百万円		投資有価証券(有価証券含む)		43,897百万円	
投資有価証券		44,004百万円					
2 非連結子会社及び関連会社に係る注記				2 非連結子会社及び関連会社に係る注記			
投資有価証券		137,672百万円		投資有価証券		159,339百万円	
(株式)		(127,649百万円)		その他(出資金)		10,523百万円	
(出資金)		(10,022百万円)					
3 このうち貸付有価証券が33,425百万円含まれております。				3 このうち貸付有価証券が10,919百万円含まれております。			
4 長期借入金				4			
長期借入金には、流動化取引の一環として、旧ニチメン株の東京本社ビルとして使用している三田NNビルを信託譲渡したことに伴い、信託銀行が当該信託財産を責任財産として実行した信託による借入金をその原資として、一部元本交付された243億円が含まれております。当該借入金の実際の債務者は信託銀行であり、返済原資は当該信託財産に限定されているため、同社のほかの財産から返済する義務はありません。							

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>5 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。 (再評価の方法) 主として、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。 (再評価を行った年月日) 平成14年3月31日迄実施 (再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額) 787百万円</p> <p>6 自己株式の保有数 連結会社が保有する当 普通株式 87千株 社の株式の数 当社の発行済株式数 普通株式 213,462千株 偶発債務 下記には保証債務82,297百万円の他に保証類似行為として、保証予約等7,315百万円を含んでおりません。 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証 P.T.CHANDRA ASRI 8,907百万円 ボンタン・エルエヌジー・ トレイン・エイチ投資 5,929百万円 ボンタン・トレイン・ジー・ プロジェクト・ファイナンス 5,249百万円 肉の神明 3,722百万円 エルエヌジージャパン 3,687百万円 その他 62,116百万円 合計 89,613百万円 (注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p> <p>手形割引高及び裏書譲渡高 (1) 受取手形割引高 28,836百万円 (2) 受取手形裏書譲渡高 1,063百万円</p>	<p>5 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。 (再評価の方法) 主として、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。 (再評価を行った年月日) 平成14年3月31日迄実施 (再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額) 1,269百万円</p> <p>6 自己株式の保有数 連結会社が保有する当 普通株式 179千株 社の株式の数 当社の発行済株式数 普通株式 240,246千株 偶発債務 下記には保証債務59,868百万円の他に保証類似行為として、保証予約等1,069百万円を含んでおりません。 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証 P.T.CHANDRA ASRI 7,893百万円 ボンタン・エルエヌジー・ トレイン・エイチ投資 5,202百万円 ボンタン・トレイン・ジー・ プロジェクト・ファイナンス 4,216百万円 エルエヌジージャパン 3,660百万円 ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA 2,860百万円 その他 37,106百万円 合計 60,938百万円 (注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p> <p>手形割引高及び裏書譲渡高 (1) 受取手形割引高 33,660百万円 (2) 受取手形裏書譲渡高 368百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 216百万円 建物及び構築物ほか 464百万円	1 有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 2,053百万円 建物及び構築物ほか 563百万円
2 有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおりであります。 土地 2,384百万円 建物及び構築物ほか 2,615百万円	2 有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおりであります。 土地 41,493百万円 建物及び構築物ほか 56,619百万円
3	3 売買契約に基づく売却損失見込額を評価損として計上したものであり、内訳は次のとおりであります。 土地 16,436百万円 建物及び構築物 6,611百万円 その他 1,602百万円 計 24,650百万円
4 このうち貸倒引当金繰入額は、16,711百万円であります。	4 関係会社等の事業整理等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入 20,075百万円 貸倒償却損 15,860百万円 株式消却損・評価損等 26,330百万円 計 62,265百万円
5 特定国の債権につき回収可能性を検討し、所要額を貸倒引当金に繰入れたもの等であります。	5
6 事業構造改善計画の実施に伴い、不採算事業・取引などの縮小・撤退を行ったことにより発生した損失及び将来発生する損失に備えるために所要額を計上したものであり、その内訳は次のとおりであります。 棚卸資産評価損 4,111百万円 営業譲渡損 774百万円 事務所閉鎖費用等 1,747百万円 計 6,633百万円	6 新事業計画の実施に伴い、不採算事業・取引などの縮小・撤退を行ったことにより発生した損失及び将来発生する損失に備えるために所要額を計上したものであり、その内訳は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入 103,929百万円 融資債権等売却損 46,091百万円 たな卸資産評価損 29,408百万円 貸倒償却損 25,469百万円 その他 19,219百万円 計 224,119百万円
7 退職金制度変更により、適格退職年金制度および退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度および前払退職金制度へ移行したことに伴う損失であります。	7
8	8 ロンドンのLME市場での銅地金及びアルミ地金の先物取引の清算損失です。

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 米国関係会社において年金資産が年金債務に満たない額を米国会計基準に従い、資本直入したものであります。	1 同左
2 米国関係会社においてデリバティブの公正価値の変動額を米国会計基準に従い、資本直入したものであります。	2 同左
3 海外連結子会社における、その他有価証券評価差額金の処理に伴う減少であります。	3

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成16年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">435,671百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">36,594百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定の内、MMF等</td> <td style="text-align: right;">2,162百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">401,240百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">8,547百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">18,393百万円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">5,938百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">7,799百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">6,201百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>被買収会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,243百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得のための支出(純額)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,756百万円</td> </tr> </table> <p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">27,250百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">18,373百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,623百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">流動負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,155百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">23,373百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,528百万円</td> </tr> </table> <p>4 営業の譲渡により減少した鉄鋼製品事業の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">20,785百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,744百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,529百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">流動負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,641百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,342百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,984百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	435,671百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	36,594百万円	有価証券勘定の内、MMF等	2,162百万円	現金及び現金同等物	401,240百万円	流動資産	8,547百万円	固定資産	18,393百万円	連結調整勘定	5,938百万円	流動負債	7,799百万円	固定負債	6,201百万円	少数株主持分	1百万円	株式の取得価額	7,000百万円	被買収会社の現金及び現金同等物	4,243百万円	差引：取得のための支出(純額)	2,756百万円	流動資産	27,250百万円	固定資産	18,373百万円	資産合計	45,623百万円	流動負債	17,155百万円	固定負債	23,373百万円	負債合計	40,528百万円	流動資産	20,785百万円	固定資産	5,744百万円	資産合計	26,529百万円	流動負債	15,641百万円	固定負債	1,342百万円	負債合計	16,984百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成17年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">426,082百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">23,125百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定の内、MMF等</td> <td style="text-align: right;">6,309百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">409,266百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">47,500百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">18,927百万円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">4,666百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">26,082百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">7,401百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">21,106百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,504百万円</td> </tr> <tr> <td>被買収会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">14,490百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得のための支出(純額)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,013百万円</td> </tr> </table> <p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">12,933百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,504百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,437百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">流動負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,075百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">3,356百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,431百万円</td> </tr> </table> <p>4</p>	現金及び預金勘定	426,082百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	23,125百万円	有価証券勘定の内、MMF等	6,309百万円	現金及び現金同等物	409,266百万円	流動資産	47,500百万円	固定資産	18,927百万円	連結調整勘定	4,666百万円	流動負債	26,082百万円	固定負債	7,401百万円	少数株主持分	21,106百万円	株式の取得価額	16,504百万円	被買収会社の現金及び現金同等物	14,490百万円	差引：取得のための支出(純額)	2,013百万円	流動資産	12,933百万円	固定資産	7,504百万円	資産合計	20,437百万円	流動負債	11,075百万円	固定負債	3,356百万円	負債合計	14,431百万円
現金及び預金勘定	435,671百万円																																																																																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	36,594百万円																																																																																								
有価証券勘定の内、MMF等	2,162百万円																																																																																								
現金及び現金同等物	401,240百万円																																																																																								
流動資産	8,547百万円																																																																																								
固定資産	18,393百万円																																																																																								
連結調整勘定	5,938百万円																																																																																								
流動負債	7,799百万円																																																																																								
固定負債	6,201百万円																																																																																								
少数株主持分	1百万円																																																																																								
株式の取得価額	7,000百万円																																																																																								
被買収会社の現金及び現金同等物	4,243百万円																																																																																								
差引：取得のための支出(純額)	2,756百万円																																																																																								
流動資産	27,250百万円																																																																																								
固定資産	18,373百万円																																																																																								
資産合計	45,623百万円																																																																																								
流動負債	17,155百万円																																																																																								
固定負債	23,373百万円																																																																																								
負債合計	40,528百万円																																																																																								
流動資産	20,785百万円																																																																																								
固定資産	5,744百万円																																																																																								
資産合計	26,529百万円																																																																																								
流動負債	15,641百万円																																																																																								
固定負債	1,342百万円																																																																																								
負債合計	16,984百万円																																																																																								
現金及び預金勘定	426,082百万円																																																																																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	23,125百万円																																																																																								
有価証券勘定の内、MMF等	6,309百万円																																																																																								
現金及び現金同等物	409,266百万円																																																																																								
流動資産	47,500百万円																																																																																								
固定資産	18,927百万円																																																																																								
連結調整勘定	4,666百万円																																																																																								
流動負債	26,082百万円																																																																																								
固定負債	7,401百万円																																																																																								
少数株主持分	21,106百万円																																																																																								
株式の取得価額	16,504百万円																																																																																								
被買収会社の現金及び現金同等物	14,490百万円																																																																																								
差引：取得のための支出(純額)	2,013百万円																																																																																								
流動資産	12,933百万円																																																																																								
固定資産	7,504百万円																																																																																								
資産合計	20,437百万円																																																																																								
流動負債	11,075百万円																																																																																								
固定負債	3,356百万円																																																																																								
負債合計	14,431百万円																																																																																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)																																				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">2,623</td> <td style="text-align: center;">1,393</td> <td style="text-align: center;">1,229</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">6,685</td> <td style="text-align: center;">3,649</td> <td style="text-align: center;">3,035</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">9,324</td> <td style="text-align: center;">5,056</td> <td style="text-align: center;">4,267</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物及び構築物	15	13	2	機械装置及び運搬具	2,623	1,393	1,229	その他	6,685	3,649	3,035	合計	9,324	5,056	4,267	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">2,061</td> <td style="text-align: center;">1,162</td> <td style="text-align: center;">898</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">4,354</td> <td style="text-align: center;">2,387</td> <td style="text-align: center;">1,967</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">6,416</td> <td style="text-align: center;">3,550</td> <td style="text-align: center;">2,865</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,061	1,162	898	その他	4,354	2,387	1,967	合計	6,416	3,550	2,865
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																		
建物及び構築物	15	13	2																																		
機械装置及び運搬具	2,623	1,393	1,229																																		
その他	6,685	3,649	3,035																																		
合計	9,324	5,056	4,267																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																		
機械装置及び運搬具	2,061	1,162	898																																		
その他	4,354	2,387	1,967																																		
合計	6,416	3,550	2,865																																		
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																																				
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																				
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,748百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,612百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,360百万円</td> </tr> </table>	1年以内	1,748百万円	1年超	2,612百万円	合計	4,360百万円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,675百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,623百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,298百万円</td> </tr> </table>	1年以内	1,675百万円	1年超	2,623百万円	合計	4,298百万円																								
1年以内	1,748百万円																																				
1年超	2,612百万円																																				
合計	4,360百万円																																				
1年以内	1,675百万円																																				
1年超	2,623百万円																																				
合計	4,298百万円																																				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																																				
3 支払リース料、減価償却費相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額																																				
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,969百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,969百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,969百万円	減価償却費相当額	1,969百万円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,532百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,532百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,532百万円	減価償却費相当額	1,532百万円																												
支払リース料	1,969百万円																																				
減価償却費相当額	1,969百万円																																				
支払リース料	1,532百万円																																				
減価償却費相当額	1,532百万円																																				
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																				
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法 によっております。	同左																																				
オペレーティング・リース取引 (借手側)	オペレーティング・リース取引 (借手側)																																				
未経過リース料	未経過リース料																																				
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,270百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,471百万円</td> </tr> </table>	1年以内	200百万円	1年超	1,270百万円	合計	1,471百万円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">295百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,316百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,611百万円</td> </tr> </table>	1年以内	295百万円	1年超	1,316百万円	合計	1,611百万円																								
1年以内	200百万円																																				
1年超	1,270百万円																																				
合計	1,471百万円																																				
1年以内	295百万円																																				
1年超	1,316百万円																																				
合計	1,611百万円																																				

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)																																
1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">720</td> <td style="text-align: center;">370</td> <td style="text-align: center;">350</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">254</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">152</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">974</td> <td style="text-align: center;">472</td> <td style="text-align: center;">502</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	720	370	350	その他	254	102	152	合計	974	472	502	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">482</td> <td style="text-align: center;">152</td> <td style="text-align: center;">329</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">254</td> <td style="text-align: center;">148</td> <td style="text-align: center;">106</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">736</td> <td style="text-align: center;">300</td> <td style="text-align: center;">436</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	482	152	329	その他	254	148	106	合計	736	300	436
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	720	370	350																														
その他	254	102	152																														
合計	974	472	502																														
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	482	152	329																														
その他	254	148	106																														
合計	736	300	436																														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">270百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">409百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">679百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	270百万円	1年超	409百万円	合計	679百万円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">632百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,212百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,845百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	632百万円	1年超	1,212百万円	合計	1,845百万円																				
1年以内	270百万円																																
1年超	409百万円																																
合計	679百万円																																
1年以内	632百万円																																
1年超	1,212百万円																																
合計	1,845百万円																																
(注1) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いと見込まれるため、受取利子込み法により算定しております。	(注1) 同左																																
(注2) 上記に含まれる転貸リース取引に係わる貸手側の未経過リース料期末残高相当額は132百万円(うち、1年以内109百万円)であります。なお、借手側の残高はほぼ同額であり、上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。	(注2) 上記に含まれる転貸リース取引に係わる貸手側の未経過リース料期末残高相当額は1,292百万円(うち、1年以内489百万円)であります。なお、借手側の残高はほぼ同額であり、上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。																																
3 受取リース料、減価償却費	3 受取リース料、減価償却費																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">329百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	329百万円	減価償却費	157百万円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	125百万円	減価償却費	84百万円																								
受取リース料	329百万円																																
減価償却費	157百万円																																
受取リース料	125百万円																																
減価償却費	84百万円																																
オペレーティング・リース取引 (貸手側)	オペレーティング・リース取引 (貸手側)																																
未経過リース料	未経過リース料																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,047百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,145百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	97百万円	1年超	1,047百万円	合計	1,145百万円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">298百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,926百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,225百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	298百万円	1年超	1,926百万円	合計	2,225百万円																				
1年以内	97百万円																																
1年超	1,047百万円																																
合計	1,145百万円																																
1年以内	298百万円																																
1年超	1,926百万円																																
合計	2,225百万円																																

(有価証券関係)

前連結会計年度

有価証券

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
(1) 株式	109	113
(2) 債券	6,420	340
合計	6,529	227

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債	34	34	0
	(2) 海外公社債	8,615	9,132	517
	小計	8,650	9,167	517
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	海外公社債	4,311	3,962	349
合計		12,961	13,129	167

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	78,847	116,020	37,173
	(2) 債券			
	国債	72	72	0
	社債	2,494	2,814	320
	(3) その他	3,688	4,157	469
	小計	85,102	123,065	37,963
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,609	26,010	7,598
	(2) 債券			
	社債	4,408	3,568	839
	海外公社債	1,928	1,747	180
	(3) その他	595	513	82
	小計	40,541	31,840	8,700
合計		125,643	154,906	29,262

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
97,913	24,218	6,049

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券

非上場外国債券 3,247百万円

(2) その他有価証券

株式 78,288百万円

非上場外国債券 15,961百万円

その他 2,730百万円

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成16年3月31日)

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
国債・地方債	82	14	9	
社債	400	2,375	1,293	4,784
海外公社債	5,188	16,495	2,814	5,468
その他		2		
その他	10			168
合計	5,681	18,888	4,117	10,421

(注) 当連結会計年度において、有価証券について8,284百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

有価証券

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
株式	157	6

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債	49	49	0
	(2) 海外公社債	5,708	6,725	1,016
	小計	5,758	6,775	1,016
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	海外公社債	291	285	5
合計		6,050	7,061	1,011

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	99,338	150,394	51,055	
	(2) 債券	社債	1,341	1,558	216
		海外公社債	583	702	119
	(3) その他	2,387	2,914	527	
	小計	103,649	155,568	51,919	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,015	13,205	2,809	
	(2) 債券	国債	410	410	0
		海外公社債	1,355	1,245	110
	(3) その他	165	159	6	
	小計	17,947	15,020	2,926	
合計		121,596	170,589	48,992	

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
77,382	11,338	14,312

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券

非上場外国債券	29百万円
その他	499百万円

(2) その他有価証券

株式	63,853百万円
社債	2百万円
非上場外国債券	1,731百万円
非上場債券	2,598百万円
その他	11,607百万円

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成17年3月31日)

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
国債・地方債	49	410		678
社債		375		
海外公社債	146	175	2,306	1,686
その他	3,297		3,688	
その他		51		159
合計	3,494	1,012	5,995	2,524

(注) 当連結会計年度において、有価証券について11,179百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループ(当社及び連結子会社)は、顧客のニーズに応え経営目標を達成するために、国際的に多岐にわたる事業活動を行っております。 この事業活動は、取扱商品・取引内容が多種多様であるため、通貨・金利・有価証券・商品の相場変動によるリスクを伴っております。この相場変動によるリスクを効率的に管理するために様々なデリバティブ取引を利用しており、その主な取引は、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引・金利オプション取引及びキャップ取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引・債券オプション取引・株価指数先物取引、商品関連では貴金属・穀物等の先物取引・先渡取引及びオプション取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 基本的には、預金・売掛金・有価証券・商品・買掛金・借入金等の貸借対照表の残高、契約残高、予定取引高の範囲で利用することにしております。 一部収益の獲得を目的としたトレーディング取引を行っていますが、ポジション枠による規制を行い、必要に応じて反対取引を行うことによりリスクを一定以下とすることにしており、また、損失が一定の範囲を超えた場合には、ロスカットルール等により損益に大きな影響を及ぼさないように管理しております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 将来の為替レート・株価・債券価格・金利の変動リスクの回避、運用資産の利回りの改善、資金調達コストの軽減、また、相場変動の激しい商品の購入価格・販売価格の安定化を図り、相場変動によるリスクを効率的に管理して安定的な収益を確保することを目的に、各種のデリバティブ取引を有機的に組合せ利用しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社グループ(当社及び連結子会社)は、顧客のニーズに応え経営目標を達成するために、国際的に多岐にわたる事業活動を行っております。 この事業活動は、取扱商品・取引内容が多種多様であるため、通貨・金利・有価証券・商品の相場変動によるリスクを伴っております。この相場変動によるリスクを効率的に管理するために様々なデリバティブ取引を利用しており、その主な取引は、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引・金利オプション取引及びキャップ取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引・債券オプション取引・株価指数先物取引、商品関連では貴金属・石油・穀物等の先物取引・先渡取引及びオプション取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 将来の為替レート・株価・債券価格・金利の変動リスクの回避、運用資産の利回りの改善、資金調達コストの軽減、また、相場変動の激しい商品の購入価格・販売価格の安定化を図り、相場変動によるリスクを効率的に管理して安定的な収益を確保することを目的に、各種のデリバティブ取引を有機的に組合せ利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5(6)重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引に係る主なリスクには、市場リスクと信用リスクがありますが、為替関連取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、金利関連取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。また、有価証券関連取引は有価証券の価格の変動リスクを有しており、商品関連取引は商品の価格変動リスクを有しております。当社グループが行っているデリバティブ取引は、市場リスクをヘッジするものがほとんどであり、デリバティブ取引の市場リスクは、基本的に、ヘッジ対象の価値が逆方向に動くことによって効果的に相殺されます。 また、トレーディング取引についても、取引限度額を設けてその範囲内で行っており、ロスカットルールを定めることにより損益に大きな影響を及ぼさないように管理しております。また、事業活動には、契約不履行により将来得られるはずであった効果が享受できなくなる信用リスクを伴っており、取引の地域・相手先を分散することにより特定の地域・相手先にリスクが過度に集中しないよう管理しておりますが、デリバティブ取引においても信用リスクを最小限にするため、取引の相手先を国際的な格付機関による信用度の高い金融機関等に限定しており、また定期的に相手先の信用状況を調査し限度額の見直しを行っておりますので契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引に関するリスク管理体制については、当社及び連結子会社の決裁規程に基づく取引限度額の承認を得た上で、各社の社内管理規程に定められた運用ルールに従い取引を行っております。運用ルールには主管者の責任で取組方針、利用目的、取引経路、業務分担、ロスカットルール等を定め、内部牽制機能を明確にしてリスクを管理できる体制で取引を行うことにしております。特に、業務分担では、取引を行う部門から厳密に分離したバック・オフィスが、取引の確認、代金決済、残高確認を行い、日々のポジションを時価評価し主管者に報告する体制としております。 また、監査部門は、定期的に規程・限度額の遵守状況、リスク管理機能の有効性・独立性・報告書の信頼性のチェックを行っております。</p> <p>(6) 定量的情報の補足説明 スワップ取引、オプション取引等に係る「契約額等」は、名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのまま市場リスク量又は信用リスク量等を表すものではありません。 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。 オプション取引(スワップ取引を含む)につきましては、契約額等の下に括弧書きでオプション料(連結貸借対照表計上額)を示し、それに対応する時価と評価損益を記載しております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 定量的情報の補足説明 スワップ取引、オプション取引等に係る「契約額等」は、名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのまま市場リスク量又は信用リスク量等を表すものではありません。 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。</p>

2 取引の時価に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成16年3月31日)				当連結会計年度末(平成17年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	13,527		13,271	255	32,763		33,306	543
	ユーロ	2,574		2,544	29	1,052		1,061	9
	タイバーツ					3,156		3,158	2
	その他	1,343		1,325	17	2,720		2,841	120
	計	17,445		17,141	303	39,692		40,368	676
	買建								
	米ドル	60,300		59,779	521	94,307		96,515	2,208
	ユーロ	4,545		4,369	176	4,785		4,845	59
英ポンド					6,400		6,706	306	
その他	1,049		1,036	13	2,962		2,997	35	
計	65,896		65,184	711	108,455		111,065	2,609	
通貨スワップ取引									
買建									
ユーロ	5,000	5,000	48	48					
合計				456				1,933	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引 為替予約取引の時価については、決算日の先物為替相場に基づき算出しております。

通貨スワップ取引 主として取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、評価損益はすべて連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成16年3月31日)				当連結会計年度末(平成17年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外	金利スワップ取引								
	受取固定・ 支払変動	24,071	8,071	887	887	2,042		57	57
	受取変動・ 支払固定	50,399	33,574	693	693	18,591	10,549	504	504
	受取変動・ 支払変動	20,880	7,195	108	108	6,877		46	46
	合計				302				493

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ取引 主として取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、評価損益はすべて連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(3) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成16年3月31日)				当連結会計年度末(平成17年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引								
	金属								
	売建	13,211		13,702	491	3,682		3,759	76
	買建	10,016		10,170	154	2,878		2,969	91
	石油								
	売建					1,817		1,927	109
	買建					1,807		1,900	92
	食料								
	売建	1,130		1,156	25				
	買建	511		504	6				
	売建計	14,341		14,858	516	5,500		5,687	186
	買建計	10,527		10,675	147	4,685		4,870	184
市場取引以外	商品先渡取引								
	金属								
	売建	2,215		2,405	189	647		693	45
	買建	5,276		5,817	540	1,330		1,371	40
	売建計	2,215		2,405	189	647		693	45
買建計	5,276		5,817	540	1,330		1,371	40	
合計					17				6

(注) 1 . 時価の算定方法

商品先物取引 期末日現在の東京穀物商品取引所、東京工業品取引所等の最終価格により算定しております。

商品先渡取引 一般に公表されている期末指標価格によって算定しております。

なお、評価損益はすべて連結損益計算書に計上しております。

2 . ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(退職給付会計関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金法の施行に伴い、旧日商岩井(株)では平成14年4月より、旧ニチメン(株)では平成15年9月より、確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行しております。

なお、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成16年3月31日)
イ 退職給付債務	41,040百万円
ロ 年金資産	6,031
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	35,008
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	30,815
ホ 未認識数理計算上の差異	1,648
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	5,325
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	7,869
チ 前払年金費用	58
リ 退職給付引当金(ト - チ)	7,928

(注)1 連結子会社の厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
イ 勤務費用 (注) 2	2,687百万円
ロ 利息費用	332
ハ その他 (注) 3	803
ニ 期待運用収益	79
ホ 会計基準変更時差異の費用処理額	5,433
ヘ 数理計算上の差異の費用処理額	280
ト 過去勤務債務の費用処理額	846
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	8,612

(注)1 上記退職給付費用以外に、特別退職金等として7,050百万円及び退職給付制度移行に伴う影響額として15,271百万円を特別損失として計上しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

3 「ハ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0~2.5%
ハ 期待運用収益率	1.0~3.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に8年)による定額法による。
ホ 数理計算上の差異の処理年数	発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法(一部子会社は定率法)により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	原則として8~10年による按分額を費用処理しております。

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社である双日(株)は確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

その他の国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
イ 退職給付債務	35,962百万円
ロ 年金資産	6,032
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	29,930
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	763
ホ 未認識数理計算上の差異	181
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	-
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	28,985
チ 前払年金費用	60
リ 退職給付引当金(ト - チ)	29,046

(注)1 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 一部の連結子会社は複数事業主制度(連合設立型厚生年金基金)を採用しております。当該厚生年金基金については、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、制度の加入人数により算定した年金資産見積額は3,967百万円であります。

3 当社の連結子会社である日商エレクトロニクス(株)が加入している東京都電機厚生年金基金については、同社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、掛金拠出割合により算定した年金資産見積額は5,577百万円であります。

4 当社の連結子会社である旧ニチメン(株)と旧日商岩井(株)が平成16年4月1日に合併したことに伴い、旧日商岩井(株)における前連結会計年度末の未認識退職給付債務を退職給付引当金に繰入れております。

3 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
イ 勤務費用 (注)1	2,034百万円
ロ 利息費用	167
ハ その他 (注)2	1,215
ニ 期待運用収益	78
ホ 会計基準変更時差異の費用処理額	139
ヘ 数理計算上の差異の費用処理額	55
ト 過去勤務債務の費用処理額	6
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	3,541

(注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「ハ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

3 一部の連結子会社及び持分法適用会社が加入している連合設立型厚生年金基金については、厚生年金基金の加入会社に占める当社の連結子会社及び持分法適用会社の構成比率が著しく低下することが確実となり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することが出来なくなった為、退職給付引当金取崩益等として2,868百万円を特別利益に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0~2.5%
ハ 期待運用収益率	1.0~3.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	
ホ 数理計算上の差異の処理年数	発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に5年と10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	原則として8~10年による按分額を費用処理しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)																																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">68,674 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">70,180</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損等</td> <td style="text-align: right;">30,767</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,927</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額</td> <td style="text-align: right;">1,822</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">26,663</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">201,036</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">71,410</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">129,626</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;">18,771</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計上額</td> <td style="text-align: right;">110,854</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">13,500 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">9,705</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,287</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">29,493</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right;">18,771</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計上額</td> <td style="text-align: right;">10,721</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 100,133 百万円</p> <p>当連結会計年度の繰越税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">13,346 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">95,685</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,822</td> </tr> <tr> <td>流動負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">257</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">10,463</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳</p> <p>当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失となっておりますので、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	68,674 百万円	繰越欠損金	70,180	投資有価証券評価損等	30,767	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,927	土地再評価差額	1,822	その他	26,663	繰延税金資産小計	201,036	評価性引当額	71,410	繰延税金資産合計	129,626	繰延税金負債との相殺	18,771	繰延税金資産計上額	110,854	減価償却費	13,500 百万円	その他有価証券評価差額金	9,705	その他	6,287	繰延税金負債合計	29,493	繰延税金資産との相殺	18,771	繰延税金負債計上額	10,721	流動資産 - 繰延税金資産	13,346 百万円	固定資産 - 繰延税金資産	95,685	固定資産 - 再評価に係る繰延税金資産	1,822	流動負債 - 繰延税金負債	257	固定負債 - 繰延税金負債	10,463	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">105,522 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">206,164</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損等</td> <td style="text-align: right;">34,332</td> </tr> <tr> <td>合併差損</td> <td style="text-align: right;">20,516</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,197</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額</td> <td style="text-align: right;">881</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">36,784</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">409,400</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">289,108</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">120,292</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;">54,757</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計上額</td> <td style="text-align: right;">65,534</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">合併差益</td> <td style="text-align: right;">30,758 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6,744</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">18,295</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,925</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">62,724</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right;">54,757</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計上額</td> <td style="text-align: right;">7,966</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 57,567 百万円</p> <p>当連結会計年度の繰越税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">7,482 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">57,170</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">881</td> </tr> <tr> <td>流動負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">422</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">7,544</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳</p> <p>同左</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	105,522 百万円	繰越欠損金	206,164	投資有価証券評価損等	34,332	合併差損	20,516	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,197	土地再評価差額	881	その他	36,784	繰延税金資産小計	409,400	評価性引当額	289,108	繰延税金資産合計	120,292	繰延税金負債との相殺	54,757	繰延税金資産計上額	65,534	合併差益	30,758 百万円	減価償却費	6,744	その他有価証券評価差額金	18,295	その他	6,925	繰延税金負債合計	62,724	繰延税金資産との相殺	54,757	繰延税金負債計上額	7,966	流動資産 - 繰延税金資産	7,482 百万円	固定資産 - 繰延税金資産	57,170	固定資産 - 再評価に係る繰延税金資産	881	流動負債 - 繰延税金負債	422	固定負債 - 繰延税金負債	7,544
貸倒引当金損金算入限度超過額	68,674 百万円																																																																																												
繰越欠損金	70,180																																																																																												
投資有価証券評価損等	30,767																																																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,927																																																																																												
土地再評価差額	1,822																																																																																												
その他	26,663																																																																																												
繰延税金資産小計	201,036																																																																																												
評価性引当額	71,410																																																																																												
繰延税金資産合計	129,626																																																																																												
繰延税金負債との相殺	18,771																																																																																												
繰延税金資産計上額	110,854																																																																																												
減価償却費	13,500 百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	9,705																																																																																												
その他	6,287																																																																																												
繰延税金負債合計	29,493																																																																																												
繰延税金資産との相殺	18,771																																																																																												
繰延税金負債計上額	10,721																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	13,346 百万円																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	95,685																																																																																												
固定資産 - 再評価に係る繰延税金資産	1,822																																																																																												
流動負債 - 繰延税金負債	257																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	10,463																																																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	105,522 百万円																																																																																												
繰越欠損金	206,164																																																																																												
投資有価証券評価損等	34,332																																																																																												
合併差損	20,516																																																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,197																																																																																												
土地再評価差額	881																																																																																												
その他	36,784																																																																																												
繰延税金資産小計	409,400																																																																																												
評価性引当額	289,108																																																																																												
繰延税金資産合計	120,292																																																																																												
繰延税金負債との相殺	54,757																																																																																												
繰延税金資産計上額	65,534																																																																																												
合併差益	30,758 百万円																																																																																												
減価償却費	6,744																																																																																												
その他有価証券評価差額金	18,295																																																																																												
その他	6,925																																																																																												
繰延税金負債合計	62,724																																																																																												
繰延税金資産との相殺	54,757																																																																																												
繰延税金負債計上額	7,966																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	7,482 百万円																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	57,170																																																																																												
固定資産 - 再評価に係る繰延税金資産	881																																																																																												
流動負債 - 繰延税金負債	422																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	7,544																																																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	機械 (百万円)	エネルギー・ 金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	住・生活 産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,098,680	1,666,335	626,654	1,368,199	865,299	236,567	5,861,737		5,861,737
(2) セグメント間の 内部売上高	9,817	57,854	27,253	24,927	287,781	55,053	462,689	(462,689)	
計	1,108,497	1,724,190	653,908	1,393,127	1,153,081	291,621	6,324,426	(462,689)	5,861,737
営業費用	1,094,457	1,715,833	639,308	1,365,836	1,151,930	286,297	6,253,664	(451,875)	5,801,788
営業利益	14,040	8,356	14,599	27,290	1,151	5,323	70,762	(10,814)	59,948
資産、減価償却費 及び資本の支出									
資産	414,189	313,585	417,436	833,347	701,575	355,812	3,035,947	41,075	3,077,022
減価償却費	7,521	1,548	13,267	4,056	1,101	6,045	33,539	17	33,557
資本的支出	2,489	570	4,106	1,173	314	3,270	11,925	201	12,127

(注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主な商品は次のとおりであります。

- (1) 機械 自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、ベアリング、発電機、各種産業機械、船舶、車輛、航空機及び関連機器、情報処理、コンピュータ開発、電子・通信及び家電関連設備機器、製鉄・セメント関連プラント設備機器、医療、金属加工機及び関連設備他
- (2) エネルギー・金属資源 石油・ガス、石油製品、原子燃料、石炭、鉄鉱石、合金鉄、アルミ、銅、非鉄製品、海洋石油生産設備、エネルギー化学プラント他
- (3) 化学品・合成樹脂 有機化学品、無機化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、医・農薬、化粧品、食品化学原料、窯業・鉱産、ポリプロピレン、エンブラ等合成樹脂原料、コンパウンド、二軸延伸ナイロンフィルム等包装材料、合成樹脂製品、液晶・電解銅箔等電子材料他
- (4) 住・生活産業 [繊維]
羽毛原料及び羽毛製品、綿・化合繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料及び製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品他
[食料]
穀物、小麦粉、油脂・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、食品スーパーマーケットの運営、無人コンビニエンスストア店舗開発他
[建設]
マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、地域再開発事業、建設資材他
[木材]
輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他
[物資・リテール]
和風ファストフードチェーン運営、育児用品、ポータブルデジタル機器、物資製品、チップ植林事業他
- (5) 海外現地法人 複数の商品を取扱う総合商社であり、世界の主要拠点において、当社と同様に多種多様な活動を行っております。
- (6) その他事業 職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、鉄鋼関連事業、情報産業関連事業他

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産は、現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー・ 金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設都市開発 (百万円)	木材 (百万円)	食料 (百万円)	物資・ リテール (百万円)
売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	869,771	1,077,758	596,144	192,422	291,981	396,314	240,395
(2) セグメント間の 内部売上高	16,845	34,200	29,809	3,651	16,184	12,053	3,252
計	886,616	1,111,958	625,953	196,074	308,165	408,367	243,647
営業費用	874,279	1,101,335	610,307	188,971	304,431	403,792	241,718
営業利益	12,336	10,622	15,646	7,103	3,733	4,575	1,928
資産、減価償却費 及び資本の支出							
資産	326,470	346,899	355,287	177,124	103,840	117,919	55,294
減価償却費	7,322	2,838	4,710	937	139	257	364
資本的支出	1,081	11,287	3,714	961	361	35	25

	繊維 (百万円)	海外現地法人 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	147,840	743,118	120,156	4,675,903		4,675,903
(2) セグメント間の 内部売上高	2,870	290,456	16,031	425,353	(425,353)	
計	150,710	1,033,574	136,188	5,101,256	(425,353)	4,675,903
営業費用	145,852	1,029,374	132,258	5,032,322	(421,941)	4,610,381
営業利益	4,857	4,199	3,930	68,934	(3,412)	65,521
資産、減価償却費 及び資本の支出						
資産	106,020	474,874	247,204	2,310,937	137,541	2,448,478
減価償却費	857	915	6,184	24,527	257	24,784
資本的支出	510	657	1,968	20,603	43	20,647

- (注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。
- 2 各事業の主な商品は第一部 企業情報 第1 企業の概況 の 2 事業の内容に記載しております。
- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は8,260百万円であり、その主なものは、双日㈱における職能グループの費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は433,492百万円であり、その主なものは当社及び双日㈱における現預金・公社債等の余資産運用資産及び投資有価証券等であります。

(事業区分の変更及び営業費用・全社資産の配賦方法の変更)

平成16年4月に子会社である旧ニチメン㈱と旧日商岩井㈱が合併した事により、商権単位のレベルで事業ポートフォリオの再検証が容易となり、その最適化を図った結果、セグメント情報の有用性を高めるため、当連結会計年度より、以下の通り事業区分の変更を行っております。

- (1) 従来、「住・生活産業」に含めておりました「建設都市開発」、「木材」、「食料」、「物資・リテール」、「繊維」をそれぞれ独立した事業区分に変更しております。
- (2) 従来、「機械」を「機械・宇宙航空」と名称を変更しております。
- (3) 従来、「機械」に含めておりました「エネルギー関連のプラント等」を「エネルギー・金属資源」に統合しております。

また、旧ニチメン㈱と旧日商岩井㈱の合併を契機に、職能部門で発生した営業費用の各セグメントへの配賦基準を見直し、当連結会計年度より営業費用の配賦方法の変更を行っております。資産につきましても、消去又は全社の項目に含めた全社資産の配賦基準を一部見直し、当連結会計年度より全社資産の配賦方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度を当連結会計年度において用いた事業区分の方法及び営業費用・全社資産の配賦方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー・ 金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設都市開発 (百万円)	木材 (百万円)	食料 (百万円)	物資・ リテール (百万円)
売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,055,396	1,803,097	622,743	233,801	295,264	437,009	248,963
(2) セグメント間の 内部売上高	9,814	58,236	26,434	579	8,153	12,638	552
計	1,065,211	1,861,333	649,178	234,380	303,417	449,648	249,516
営業費用	1,054,615	1,854,201	636,967	225,879	299,908	447,655	248,954
営業利益	10,596	7,132	12,210	8,500	3,508	1,992	561
資産、減価償却費 及び資本の支出							
資産	382,525	344,796	375,678	305,061	142,405	117,274	63,653
減価償却費	8,149	1,710	13,151	1,673	192	278	882
資本的支出	2,363	693	3,995	534	215	133	49

	繊維 (百万円)	海外現地法人 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	148,087	865,299	152,072	5,861,737		5,861,737
(2) セグメント間の 内部売上高	3,003	287,781	18,440	425,634	(425,634)	
計	151,090	1,153,081	170,513	6,287,372	(425,634)	5,861,737
営業費用	146,973	1,151,930	160,682	6,227,770	(425,981)	5,801,788
営業利益	4,116	1,151	9,830	59,601	346	59,948
資産、減価償却費 及び資本の支出						
資産	96,626	701,575	394,705	2,924,303	152,718	3,077,022
減価償却費	614	1,101	5,785	33,539	17	33,557
資本的支出	130	314	3,496	11,925	201	12,127

(注) 1 このうち営業費用の配賦方法の変更による各セグメントの営業費用及び営業利益の増加額または減少額()は以下のとおりです。

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー・ 金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設都市開発 (百万円)	木材 (百万円)	食料 (百万円)	物資・ リテール (百万円)
営業費用	3,625	1,924	2,045	1,373	870	1,875	535
営業利益	(3,625)	(1,924)	(2,045)	(1,373)	(870)	(1,875)	(535)

	繊維 (百万円)	海外現地法人 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業費用	1,591		647	14,488	(14,488)	
営業利益	(1,591)		(647)	(14,488)	14,488	

- 2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は9,421百万円であり、その主なものは、ニチメン㈱及び日商岩井㈱における職能グループの費用であります。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産は、当社、ニチメン㈱及び日商岩井㈱における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,658,268	284,442	208,370	691,650	19,007	5,861,737		5,861,737
(2) セグメント間の 内部売上高	298,832	582,703	22,861	488,313	123	1,392,832	(1,392,832)	
計	4,957,100	867,145	231,231	1,179,963	19,130	7,254,569	(1,392,832)	5,861,737
営業費用	4,910,276	867,149	229,214	1,172,426	17,332	7,196,397	(1,394,608)	5,801,788
営業利益又は 営業損失()	46,824	4	2,017	7,537	1,798	58,172	1,776	59,948
資産	2,606,909	268,573	326,665	329,178	68,997	3,600,322	(523,300)	3,077,022

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....英国、スペイン、ドイツ
- (3) アジア・オセアニア...シンガポール、中国、タイ
- (4) その他の地域.....中南米、アフリカ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産は、現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,542,471	350,122	142,877	598,290	42,142	4,675,903	-	4,675,903
(2) セグメント間の 内部売上高	249,905	112,244	37,929	210,403	345	610,828	(610,828)	-
計	3,792,377	462,366	180,806	808,694	42,487	5,286,731	(610,828)	4,675,903
営業費用	3,749,990	457,867	177,112	795,050	37,152	5,217,174	(606,792)	4,610,381
営業利益	42,386	4,499	3,693	13,643	5,334	69,557	(4,035)	65,521
資産	1,917,528	193,591	234,599	272,002	48,843	2,666,565	(218,087)	2,448,478

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....英国、ドイツ
- (3) アジア・オセアニア...シンガポール、中国
- (4) その他の地域.....中南米、アフリカ

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は8,260百万円であり、その主なものは、双日㈱における職能グループの費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は433,492百万円であり、その主なものは当社及び双日㈱における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

(営業費用及び全社資産の配賦方法の変更)

平成16年4月に子会社である旧ニチメン㈱と旧日商岩井㈱が合併し双日㈱となったことを契機に、職能部門で発生した営業費用の各セグメントへの配賦基準を見直し、当連結会計年度より営業費用の配賦方法の変更を行っております。資産につきましても、消去又は全社の項目に含めた全社資産の配賦基準を一部見直し、当連結会計年度より全社資産の配賦方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度を当連結会計年度において用いた事業区分の方法及び営業費用・全社資産の配賦方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,658,268	284,442	208,370	691,650	19,007	5,861,737		5,861,737
(2) セグメント間の 内部売上高	298,832	582,703	22,861	488,313	123	1,392,832	(1,392,832)	
計	4,957,100	867,145	231,231	1,179,963	19,130	7,254,569	(1,392,832)	5,861,737
営業費用	4,901,975	867,149	229,214	1,172,426	17,332	7,188,096	(1,386,308)	5,801,788
営業利益又は 営業損失()	55,125	4	2,017	7,537	1,798	66,473	(6,525)	59,948
資産	2,091,472	268,573	326,665	329,178	68,997	3,084,885	(7,863)	3,077,022

(注) 1 従来の方法によった場合と比較して、営業費用が日本で8,300百万円減少し、消去又は全社で同額増加しております。

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は9,421百万円であり、その主なものは、ニチメン㈱及び日商岩井㈱における職能グループの費用であります。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産は、当社、ニチメン㈱及び日商岩井㈱における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高 (百万円)	336,219	361,155	999,890	355,211	2,052,476
連結売上高 (百万円)					5,861,737
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	5.7	6.2	17.0	6.1	35.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....英国、ドイツ、スペイン
- (3) アジア・オセアニア...中国、タイ、シンガポール
- (4) その他の地域.....中南米、アフリカ

3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高 (百万円)	313,841	221,808	905,238	241,350	1,682,238
連結売上高 (百万円)					4,675,903
連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	6.7	4.7	19.4	5.2	36.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....英国、ドイツ
- (3) アジア・オセアニア...中国、シンガポール
- (4) その他の地域.....中南米、中東

3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
1株当たり純資産額	235円43銭	1株当たり純資産額	1,440円26銭
1株当たり当期純損失金額	172円52銭	1株当たり当期純損失金額	1,876円48銭
なお、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。		なお、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
当期純損失(百万円)	33,609	412,475
普通株主に帰属しない金額(百万円) 利益処分による役員賞与金		22
普通株式に係る当期純損失(百万円)	33,609	412,498
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,817	219,825
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債(額面金額2,000百万円) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債(額面金額1,000百万円) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(1) 当社は平成17年4月28日開催の取締役会にて、平成17年6月28日開催の当社定時株主総会に、同総会における損失処理案の承認を条件とする資本の減少を議案として付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。 その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 目的 損失処理案による資本準備金の取り崩しと相俟って、資本を減少させ、繰越損失の一掃を図ります。</p> <p>2) 資本減少の要領 商法第375条第1項第3号の規定に基づき、損失処理案実施後の資本の欠損額55,818,490,062円を填補するため、資本の額336,122,742,706円のうち、236,122,742,706円を無償で減少させ、資本金を100,000,000,000円といたします。減少する資本のうち、資本の欠損に充当されない180,304,252,644円について、その全額を「その他資本剰余金」として内部留保させていただきます。</p> <p>3) 資本減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少する方法によります。</p> <p>4) 日程 取締役会決議日 平成17年4月28日 株主総会決議日 平成17年6月28日 効力発生日 平成17年8月1日(予定)</p> <p>なお、上記の資本の減少は、「資本の部」の勘定の振替であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、また発行済株式総数にも変更はありませんので、一株当りの純資産額に変更を生じるものではありません。</p>

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 当社は平成17年5月18日開催の取締役会にて、第一回 種優先株式にかかる商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について、下記 . 記載のとおり平成17年6月28日開催の当社定時株主総会に提案することを決議し、同総会にて承認決議されました。また、平成17年5月18日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を下記 . に記載のとおり発行することを決議しました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>. 第一回 種優先株式の取得枠設定の件</p> <p>1) 取得する 当社第一回 種優先株式 株式の種類</p> <p>2) 取得する 26,300,000株(上限) 株式の総数 (第一回 種優先株式発行済株式総数に対する割合 100%)</p> <p>3) 株式の取得 600億円(上限) 価額の総額</p> <p>4) 取得する 株式会社UFJ銀行、株式会社みずほコーポ 相手方 レート銀行、株式会社東京三菱銀行、株 式会社りそな銀行、三菱信託銀行株式会 社および農林中央金庫</p> <p>5) 取得する 平成17年6月28日開催の当社定時株主総会 期間 において承認決議された資本の減少に係 る効力が発生した時から平成18年6月開催 予定の次期定時株主総会終結の時まで</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p style="text-align: center;">. 第二回無担保転換社債型新株予約権付社債（双日株式会社保証付）発行の件</p> <p>1) 社債の総額 金600億円</p> <p>2) 各社債の金額 金1億円の1種</p> <p>3) 本新株予約権付社債の形式 無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>4) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>5) 発行価格 額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。</p> <p>6) 償還価格 額面100円につき金100円</p> <p>7) 転換価格 506.4円（当初） なお、転換価格は東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格により修正されます。</p> <p>8) 新株予約権の行使請求期間 平成17年6月6日から平成19年5月31日までとする</p> <p>9) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 当社の選択による繰上償還 ハ. 社債権者の選択による繰上償還 ニ. 買入消却</p> <p>10) 払込期日 平成17年6月3日</p> <p>11) 社債の発行日 平成17年6月3日</p> <p>12) 償還期限 平成19年6月1日</p> <p>13) 発行場所 日本国</p> <p>14) 募集の方法 野村證券株式会社に対する第三者割当の方法による。</p> <p>15) 物上担保・保証の有無 (1) 無担保 (2) 双日株式会社保証付</p> <p>16) 資金の用途 主として当社が発行した第一回種優先株式の買入れ資金に充当する予定ですが具体的な支出までの間、当社の子会社である双日株式会社に対してその運転資金として貸し付けます。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(3) 当社は平成17年3月30日開催の平成17年度上期国内無担保社債発行の限度額及びその概要にかかわる取締役会決議に基づき、平成17年6月17日に下記内容の無担保普通社債を発行しました。</p> <p>第2回無担保普通社債</p> <p>1) 社債の総額 金300億円 2) 各社債の金額 金1億円の1種 3) 発行価額の総額 金300億円 4) 発行価格 額面100円につき金100円 5) 利率 年2.21% 6) 利払日 毎年6月17日および12月17日 7) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 8) 払込期日 平成17年6月17日 9) 社債の発行日 平成17年6月17日 12) 償還期限 平成20年6月17日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・保証の有無 (1) 無担保 (2) 双日株式会社保証付 16) 資金の用途 当社の子会社である双日株式会社に対してその運転資金として貸し付けます。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社 (注) 1	2005年11月満期円建転換社債 型新株予約権付社債(注) 5, 9	平成15年 11月5日	2,000	1,000 (1,000)		無担保	平成17年 11月7日
"	2006年満期第1回無担保社債 (注) 2, 5	平成16年 3月25日	25,000	25,000 (25,000)	3.00	無担保	平成18年 3月24日
双日(株)	第11回無担保変動利付社債	平成9年 11月20日	500	500	(注) 7	無担保	平成19年 11月20日
"	第19回無担保社債 (注) 5	平成10年 8月27日	1,800	1,800 (1,800)	3.00	無担保	平成17年 8月26日
"	第十一回無担保普通社債 (注) 5	平成11年 9月14日	4,500 (4,500)		3.21	無担保	平成16年 9月14日
"	第十二回無担保普通社債 (注) 5	平成12年 6月26日	8,000 (8,000)		2.03	無担保	平成16年 6月25日
"	第十三回無担保普通社債 (注) 5	平成12年 9月22日	8,200	8,400 (8,400)	2.70	無担保	平成17年 9月22日
"	第十四回無担保普通社債 (注) 5	平成12年 12月14日	20,000 (20,000)		2.10	無担保	平成16年 12月14日
"	期限前償還条件付普通社債 (注) 5	平成15年 6月17日	100	100 (100)	(注) 8	無担保	平成17年 6月17日
"	第2回期限前償還条項付無担 保社債(注) 6	平成15年 9月8日	1,000		2.00	無担保	平成17年 9月8日
"	第4回期限前償還条項付無担 保社債(注) 6	平成15年 9月30日	400		2.00	無担保	平成17年 8月22日
"	第5回期限前償還条項付無担 保社債(注) 5	平成16年 3月31日	5,000	5,000 (5,000)	3.00	無担保	平成18年 3月31日
(注) 3	ユーロ・メディアム・ター ム・ノート(注) 5	平成7年 ~平成13年	12,930 (2,281)	10,694 (1,043)	0.45 ~ 8.00	無担保	平成17年 ~平成19年
SOJITZ HK (CAYMAN)LTD.	アジア・ドラゴン・メディア ム・ターム・ノート(注) 5	平成7年 ~平成8年	9,521 (4,004)	6,085 (507)	2.14 ~ 2.49	無担保	平成17年 ~平成18年
(注) 4	その他 (注) 5, 6	平成14年 ~平成15年	1,073 (72)	520 (200)	0.71 ~ 1.24	あり	平成17年 ~平成21年
合計 (注) 5			100,025 (38,858)	59,099 (43,050)			

(注) 1 提出会社は「第一回無担保転換社債型新株予約権付社債」を平成16年10月29日に発行しておりますが、当期中に提出会社普通株式に全額転換されたため、残高はありません。

2 本社債には双日(株)の保証が付されております。

3 双日英国会社、SOJITZ INTERNATIONAL FINANCE(CAYMAN) LTD.の発行しているものを集約しております。外貨建社債は当期末残高の内、5,000千U.S.\$であります。

4 双日ジーエムシー(株)、双日マシナリー(株)、東京油槽(株)等の発行している社債を集約しております。

5 前期末残高及び当期末残高のうち、下段()内の金額は、1年以内の償還予定のものであります。

6 当期中に期限前償還を行っております。

7 10年物円スワップ金利から0.89%を差し引いた利率とし、計算結果がゼロを下回る場合にはゼロパーセントとしております。

8 発行後半年間は年率1.2%、その後の半年間は年率2.0%、それ以降償還期限までの1年間は年率2.2%であります。

- 9 発行総額は5,000百万円でありましたが、予約権行使により前期中に3,000百万円、当期中に1,000百万円に対して当社普通株式を交付しました。

新株予約権の数(個)	100
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 * 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	* 2
新株予約権の行使期間	平成15年11月6日～ 平成17年11月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	* 3
新株予約権の行使の条件	* 4
新株予約権の譲渡に関する事項	* 5

* 1 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記* 2 (B)記載の行使価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は原則として切り捨て、現金による調整は行いません。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

* 2 本新株予約権の行使時の払込金額

(A) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とします。

(B) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「行使価額」という。)は、当初740円とします。

(C) 本新株予約権付社債の発行日の属する月の翌月以降、毎月第1金曜日(日本時間、以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の5連続取引日(但し、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値又は当該決定日の行使価額の75%に相当する価額の高い方の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下「決定日株価」という。)が、当該決定日の行使価額を下回る場合には、行使価額は、決定日の翌取引日以降、当該決定日株価に修正されます。但し、かかる算出の結果、下限行使価額(以下に定義する。)未満となる場合は、修正後行使価額は、下限行使価額とします。「下限行使価額」とは、当初行使価額の30%に相当する価額(但し、下記(D)の調整を受ける。)の1円未満の端数を切り上げた金額をいいます。

(D) 行使価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く。)をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、行使価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- * 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額は、行使価額(修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。)とし、同発行価額中資本に組入れる額は、行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

* 4 その他の本新株予約権の行使の条件

当社が下記(A)、(B)又は(C)のいずれかにより本社債を繰上償還する場合には、償還日に先立つ5営業日前の日以降本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

繰上償還

(A) 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決

議した場合、当社はその選択により、本新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換又は株式移転の効力発生日前に、本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額で繰上償還することができます。

(B) 130%コールオプション条項による繰上償還

本新株予約権付社債の発行日から6カ月経過後、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、20連続取引日(終値のない日を除く。)にわたり、当該各取引日に適用のある行使価額の130%以上であった場合、当社はその選択により、本新株予約権付社債所持人に対して、当該20連続取引日の末日から30日以内に償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額で繰上償還することができます。

(C) ハードコールオプション条項による繰上償還

当社はその選択により、本新株予約権付社債の発行日から6カ月経過後いつでも、本新株予約権付社債所持人に対して、30日以上60日以内の事前通知を行った上で、本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額の102%に相当する価額で繰上償還することができます。

* 5 商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできません。

10 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
43,050	12,422	3,405		220

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	996,604	764,217	2.64	
1年以内に返済予定の長期借入金	324,256	168,882	2.76	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	430,640	296,927	2.63	平成18年4月～ 平成51年7月
その他有利子負債 コマーシャルペーパー (1年内返済のみ)	141,200	139,200	2.07	
合計	1,892,701	1,369,227		

(注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

なお、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用している借入金についてはデリバティブ取引に基づく利率にて算定しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	179,106	60,260	18,222	8,710

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1		現金及び預金	4,167		473	
2		前払費用	56		55	
3		繰延税金資産	10		31	
4		関係会社短期貸付金	-		27,540	
5	1	未収入金	6,113		11,490	
6	1	その他	26		76	
		流動資産合計	10,374	2.05	39,667	12.53
固定資産						
1 有形固定資産						
(1)		建物付属設備	70		23	
		減価償却費累計額	10		2	21
(2)		器具及び備品	10		8	
		減価償却費累計額	4		4	3
		有形固定資産合計	66	0.01	24	0.01
2 無形固定資産						
(1)		ソフトウェア	116		87	
		無形固定資産合計	116	0.02	87	0.03
3 投資その他の資産						
(1)		関係会社株式	464,503		271,349	
(2)		関係会社長期貸付金	28,724		4,500	
(3)		長期前払費用	271		240	
(4)		繰延税金資産	15		20	
		投資その他の資産合計	493,514	97.75	276,110	87.21
		固定資産合計	493,697	97.78	276,223	87.25
繰延資産						
1		創立費	137		68	
2		新株発行費	638		633	
3		社債発行費	69		4	
		繰延資産合計	844	0.17	706	0.22
		資産合計	504,917	100.00	316,597	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1				26,000	
社債(1年内償還)		-			
2	1	5,273		10,186	
未払金					
3	1	180		84	
未払費用					
4		38		76	
未払法人税等					
5		3		4	
預り金					
		5,495	1.09	36,351	11.48
流動負債合計					
固定負債					
1		27,000		-	
社債					
		27,000	5.35	-	-
固定負債合計					
負債合計		32,495	6.44	36,351	11.48
(資本の部)					
資本金	2	150,606	29.82	336,122	106.17
資本剰余金					
1		321,755		507,239	
資本準備金					
資本剰余金合計		321,755	63.72	507,239	160.22
利益剰余金					
1		83		563,058	
当期末処分利益 又は当期末処理損失()					
利益剰余金合計		83	0.02	563,058	177.85
自己株式	3	25	0.00	57	0.02
資本合計		472,421	93.56	280,246	88.52
負債および資本合計		504,917	100.00	316,597	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
経営指導料	2	2,897	100.00	2,160	100.00
営業費用					
一般管理費	1,2	2,249	77.67	1,614	74.77
営業利益		647	22.33	545	25.23
営業外収益					
1 受取利息	2	29		1,641	
2 その他	3	32	1.10	22	1,663
営業外費用					
1 支払利息		14		1,377	
2 創立費償却		68		68	
3 新株発行費償却		319		478	
4 社債発行費償却		69		73	
5 その他		43	17.77	23	2,022
經常利益		164	5.66	186	8.61
特別損失					
1 有形固定資産等除却損	3	-		62	
2 関係会社株式評価損		-		563,154	
3 事業構造改善損		-	-	114	563,330
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()		164	5.66	563,143	26,071.44
法人税、住民税 及び事業税		106		25	
法人税等調整額		25	2.79	26	1
当期純利益又は 当期純損失()		83	2.87	563,141	26,071.34
前期繰越利益		-		83	
当期末処分利益又は 当期末処理損失()		83		563,058	

【利益処分計算書及び損失処理計算書】

利益処分計算書

損失処理計算書

		前事業年度 (平成16年6月25日)				当事業年度 (平成17年6月28日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期末処分利益			83	当期末処理損失			563,058
利益処分別			-	損失処理額			
				資本準備金取崩額		507,239	507,239
次期繰越利益			83	次期繰越損失			55,818

(注) 上記の年月日は、株主総会の決議日であります。

重要な会計方針

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>3 繰延資産の処理方法 創立費、新株発行費については、3年間で每期均等償却しております。 社債発行費については、社債の償還期限または商法施行規則に規定する最長期間(3年)のいずれか短い期間で每期均等償却しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 15年 器具及び備品 2～8年 (2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
<p>1 関係会社に対する債権債務</p> <p>未収入金 5,158百万円</p> <p>その他流動資産 25百万円</p> <p>未払金 5,226百万円</p> <p>未払費用 5百万円</p> <p>2 株式の状況</p> <p>授権株式数 普通株式 463,432,600株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 110,000,000株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 33,000,000株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 11,000,000株</p> <p>ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合にはこれに相当する株式数を減ずることになっております。</p> <p>発行済株式数 普通株式 213,462,191株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 105,200,000株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 26,300,000株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 1,500,000株</p> <p>3 当社が保有する自己株式の数は、普通株式54,699株であります。</p> <p>4 保証債務 (双日エネルギー㈱)に対する 256百万円 取引保証)</p> <p>5</p>	<p>1 関係会社に対する債権債務</p> <p>未収入金 7,559百万円</p> <p>未払金 10,151百万円</p> <p>2 株式の状況</p> <p>授権株式数 普通株式 989,000,000株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 110,000,000株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 33,000,000株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 11,000,000株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 40,000,000株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 15,000,000株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 2,000,000株</p> <p>ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合にはこれに相当する株式数を減ずることになっております。</p> <p>発行済株式数 普通株式 240,246,254株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 105,200,000株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 26,300,000株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 1,500,000株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 19,950,000株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 12,875,000株</p> <p style="padding-left: 20px;">種優先株式 1,000,000株</p> <p>3 当社が保有する自己株式の数は、普通株式121,540株であります。</p> <p>4</p> <p>5 資本の欠損の額は563,115百万円である。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																												
<p>1 一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">509百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,124百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">304百万円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	役員報酬	111百万円	従業員給料手当	509百万円	賃借料	181百万円	減価償却費	17百万円	業務委託費	1,124百万円	その他	304百万円	<p>1 一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">283百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">650百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">465百万円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	役員報酬	88百万円	従業員給料手当	283百万円	賃借料	103百万円	減価償却費	22百万円	業務委託費	650百万円	その他	465百万円
項目	金額																												
役員報酬	111百万円																												
従業員給料手当	509百万円																												
賃借料	181百万円																												
減価償却費	17百万円																												
業務委託費	1,124百万円																												
その他	304百万円																												
項目	金額																												
役員報酬	88百万円																												
従業員給料手当	283百万円																												
賃借料	103百万円																												
減価償却費	22百万円																												
業務委託費	650百万円																												
その他	465百万円																												

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
2	関係会社との取引	2	関係会社との取引
	経営指導料 2,897百万円		経営指導料 2,160百万円
	一般管理費 247百万円		一般管理費 228百万円
	受取利息 29百万円		受取利息 1,607百万円
	関係会社株式の購入 775百万円		
3		3	有形固定資産等除却損の内訳は次のとおりであります。
			建物付属設備 60百万円
			器具及び備品ほか 2百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) リース契約の1件当たりの金額が僅少なため記載していません。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) 同左
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料
1年以内 4百万円	1年以内 3百万円
1年超 3百万円	1年超 -
合計 8百万円	合計 3百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成16年3月31日)

子会社株式及び関連株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因の内訳	1 繰延税金資産の発生的主要原因の内訳
事業税 8百万円	事業税 28百万円
その他 17百万円	その他 23百万円
繰延税金資産合計 25百万円	繰延税金資産合計 52百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目
法定実効税率 41.0%	当事業年度においては、税引前当期純損失となっておりますので、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0%	
連結納税に伴う付加税 2.0%	
住民税均等割 2.3%	
その他 1.7%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.0%	

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
1株当たり純資産額	967円26銭	1株当たり純資産額	1,439円89銭
1株当たり当期純利益金額	0円43銭	1株当たり当期純損失金額	2,561円51銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が、1株当たり当期純利益を下回らないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していません。		なお、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
当期純利益及び当期純損失()(百万円)	83	563,141
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益及び普通株式に係る当期純損失()(百万円)	83	563,141
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,654	219,856
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債(額面金額2,000百万円) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債(額面金額1,000百万円) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>												
	<p>(1) 当社と事業子会社である双日株式会社とは平成17年4月28日開催のそれぞれの取締役会にて平成17年10月1日付で当社を存続会社として合併する合併契約書締結の承認を決議し、平成17年6月27日開催の双日株式会社の定時株主総会および平成17年6月28日開催の当社の定時株主総会にてそれぞれ承認決議されました。 その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 合併の目的 平成15年4月の当社の設立以来、双日グループの持ち株会社として担ってきた、経営統合の推進、合理化計画の実行、資産内容の健全化、選択と集中の加速、ガバナンス機能の強化などの役割は所期の目的を達成できたと判断しております。 昨年9月に発表しております「新事業計画」の2年目にあたり、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且迅速な意思決定を行うことで計画の達成をより確実なものとするため、本年10月1日を合併期日として100%子会社である双日株式会社との合併を行います。</p> <p>2) 合併の要旨 合併の日程 <table border="0" data-bbox="869 1153 1396 1400"> <tr> <td>合併契約書承認取締役会</td> <td>平成17年4月28日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書調印</td> <td>平成17年4月28日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書承認株主総会 (双日株式会社)</td> <td>平成17年6月27日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書承認株主総会 (当社)</td> <td>平成17年6月28日</td> </tr> <tr> <td>合併期日</td> <td>平成17年10月1日</td> </tr> <tr> <td>合併登記</td> <td>平成17年10月上旬</td> </tr> </table> 合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、双日株式会社は解散します。 合併比率 当社は双日株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行および資本金の増加は行いません。 合併交付金 合併交付金の支払は行いません。</p> <p>3) 合併後の状況(予定) 商号 双日株式会社(英文名称: Sojitz Corporation) (注)合併期日に商号変更することを予定しております。 事業内容 総合商社</p>	合併契約書承認取締役会	平成17年4月28日	合併契約書調印	平成17年4月28日	合併契約書承認株主総会 (双日株式会社)	平成17年6月27日	合併契約書承認株主総会 (当社)	平成17年6月28日	合併期日	平成17年10月1日	合併登記	平成17年10月上旬
合併契約書承認取締役会	平成17年4月28日												
合併契約書調印	平成17年4月28日												
合併契約書承認株主総会 (双日株式会社)	平成17年6月27日												
合併契約書承認株主総会 (当社)	平成17年6月28日												
合併期日	平成17年10月1日												
合併登記	平成17年10月上旬												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>																																		
	<p style="text-align: center;">合併後の経営体制</p> <p>取締役および監査役</p> <table border="0"> <tr><td>代表取締役社長</td><td>土橋 昭夫</td></tr> <tr><td>取締役</td><td>加瀬 豊</td></tr> <tr><td>取締役</td><td>橋川 真幸</td></tr> <tr><td>取締役</td><td>藤島 安之</td></tr> <tr><td>取締役</td><td>小林 克彦</td></tr> <tr><td>取締役</td><td>石原 啓資</td></tr> <tr><td>取締役</td><td>佐藤 洋二</td></tr> <tr><td>取締役(非常勤)</td><td>村岡 茂生</td></tr> <tr><td>取締役(非常勤)</td><td>宮内 義彦</td></tr> <tr><td>常勤監査役</td><td>和田 讓治</td></tr> <tr><td>常勤監査役</td><td>八幡 俊朔</td></tr> <tr><td>常勤監査役</td><td>岡崎 謙二</td></tr> <tr><td>監査役(非常勤)</td><td>石田 克明</td></tr> <tr><td>監査役(非常勤)</td><td>星野 和夫</td></tr> </table> <p>注1) 村岡 茂生氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。</p> <p>2) 八幡 俊朔、石田 克明、星野 和夫の各氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。</p> <p>(2) 当社は平成17年4月28日開催の取締役会にて、平成17年6月28日開催の当社定時株主総会に、同総会における損失処理案の承認を条件とする資本の減少を議案として付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 目的 損失処理案による資本準備金の取り崩しと相俟って、資本を減少させ、繰越損失の一掃を図ります。 2) 資本減少の要領 商法第375条第1項第3号の規定に基づき、損失処理案実施後の資本の欠損額55,818,490,062円を填補するため、資本の額336,122,742,706円のうち、236,122,742,706円を無償で減少させ、資本金を100,000,000,000円といたします。減少する資本のうち、資本の欠損に充当されない180,304,252,644円について、その全額を「その他資本剰余金」として内部留保させていただきます。 3) 資本減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少する方法によります。 4) 日程 <table border="0"> <tr><td>取締役会決議日</td><td>平成17年4月28日</td></tr> <tr><td>株主総会決議日</td><td>平成17年6月28日</td></tr> <tr><td>効力発生日</td><td>平成17年8月1日(予定)</td></tr> </table> <p>なお、上記の資本の減少は、「資本の部」の勘定の振替であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、また発行済株式総数にも変更はありませんので、一株当りの純資産額に変更を生じるものではありません。</p>	代表取締役社長	土橋 昭夫	取締役	加瀬 豊	取締役	橋川 真幸	取締役	藤島 安之	取締役	小林 克彦	取締役	石原 啓資	取締役	佐藤 洋二	取締役(非常勤)	村岡 茂生	取締役(非常勤)	宮内 義彦	常勤監査役	和田 讓治	常勤監査役	八幡 俊朔	常勤監査役	岡崎 謙二	監査役(非常勤)	石田 克明	監査役(非常勤)	星野 和夫	取締役会決議日	平成17年4月28日	株主総会決議日	平成17年6月28日	効力発生日	平成17年8月1日(予定)
代表取締役社長	土橋 昭夫																																		
取締役	加瀬 豊																																		
取締役	橋川 真幸																																		
取締役	藤島 安之																																		
取締役	小林 克彦																																		
取締役	石原 啓資																																		
取締役	佐藤 洋二																																		
取締役(非常勤)	村岡 茂生																																		
取締役(非常勤)	宮内 義彦																																		
常勤監査役	和田 讓治																																		
常勤監査役	八幡 俊朔																																		
常勤監査役	岡崎 謙二																																		
監査役(非常勤)	石田 克明																																		
監査役(非常勤)	星野 和夫																																		
取締役会決議日	平成17年4月28日																																		
株主総会決議日	平成17年6月28日																																		
効力発生日	平成17年8月1日(予定)																																		

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(3) 当社は平成17年5月18日開催の取締役会にて、第一回 種優先株式にかかる商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について、下記 . 記載のとおり平成17年6月28日開催の当社定時株主総会に提案することを決議し、同総会にて承認決議されました。また、平成17年5月18日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を下記 . に記載のとおり発行することを決議しました。 その内容は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">. 第一回 種優先株式の取得枠設定の件</p> <p>1) 取得する 当社第一回 種優先株式 株式の種類</p> <p>2) 取得する 26,300,000株(上限) 株式の総数 (第一回 種優先株式発行済株式総数に対する割合 100%)</p> <p>3) 株式の取得 600億円(上限) 価額の総額</p> <p>4) 取得する 株式会社UFJ銀行、株式会社みずほコーポ 相手方 レート銀行、株式会社東京三菱銀行、株 式会社りそな銀行、三菱信託銀行株式会 社および農林中央金庫</p> <p>5) 取得する 平成17年6月28日開催の当社定時株主総会 期間 において承認決議された資本の減少に係 る効力が発生した時から平成18年6月開催 予定の次期定時株主総会終結の時まで</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p style="text-align: center;">. 第二回無担保転換社債型新株予約権付社債（双日株式会社保証付）発行の件</p> <p>1) 社債の総額 金600億円</p> <p>2) 各社債の金額 金1億円の1種</p> <p>3) 本新株予約権付社債の形式 無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>4) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>5) 発行価格 額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。</p> <p>6) 償還価格 額面100円につき金100円</p> <p>7) 転換価格 506.4円（当初） なお、転換価格は東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格により修正されます。</p> <p>8) 新株予約権の行使請求期間 平成17年6月6日から平成19年5月31日までとする</p> <p>9) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 当社の選択による繰上償還 ハ. 社債権者の選択による繰上償還 ニ. 買入消却</p> <p>10) 払込期日 平成17年6月3日</p> <p>11) 社債の発行日 平成17年6月3日</p> <p>12) 償還期限 平成19年6月1日</p> <p>13) 発行場所 日本国</p> <p>14) 募集の方法 野村證券株式会社に対する第三者割当の方法による。</p> <p>15) 物上担保・保証の有無 (1) 無担保 (2) 双日株式会社保証付</p> <p>16) 資金の用途 主として当社が発行した第一回種優先株式の買入れ資金に充当する予定ですが具体的な支出までの間、当社の子会社である双日株式会社に対してその運転資金として貸し付けます。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>																												
	<p>(4) 当社は平成17年3月30日開催の平成17年度上期国内無担保社債発行の限度額及びその概要にかかわる取締役会決議に基づき、平成17年6月17日に下記内容の無担保普通社債を発行しました。</p> <p style="text-align: center;">第2回無担保普通社債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1) 社債の総額</td> <td>金300億円</td> </tr> <tr> <td>2) 各社債の金額</td> <td>金1億円の1種</td> </tr> <tr> <td>3) 発行価額の総額</td> <td>金300億円</td> </tr> <tr> <td>4) 発行価格</td> <td>額面100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>5) 利率</td> <td>年2.21%</td> </tr> <tr> <td>6) 利払日</td> <td>毎年6月17日および12月17日</td> </tr> <tr> <td>7) 償還の方法</td> <td>イ. 満期償還 ロ. 買入消却</td> </tr> <tr> <td>8) 払込期日</td> <td>平成17年6月17日</td> </tr> <tr> <td>9) 社債の発行日</td> <td>平成17年6月17日</td> </tr> <tr> <td>12) 償還期限</td> <td>平成20年6月17日</td> </tr> <tr> <td>13) 発行場所</td> <td>日本国</td> </tr> <tr> <td>14) 募集の方法</td> <td>一般募集</td> </tr> <tr> <td>15) 物上担保・ 保証の有無</td> <td>(1) 無担保 (2) 双日株式会社保証付</td> </tr> <tr> <td>16) 資金の用途</td> <td>当社の子会社である双日株式会社に対してその運転資金として貸し付けます。</td> </tr> </table>	1) 社債の総額	金300億円	2) 各社債の金額	金1億円の1種	3) 発行価額の総額	金300億円	4) 発行価格	額面100円につき金100円	5) 利率	年2.21%	6) 利払日	毎年6月17日および12月17日	7) 償還の方法	イ. 満期償還 ロ. 買入消却	8) 払込期日	平成17年6月17日	9) 社債の発行日	平成17年6月17日	12) 償還期限	平成20年6月17日	13) 発行場所	日本国	14) 募集の方法	一般募集	15) 物上担保・ 保証の有無	(1) 無担保 (2) 双日株式会社保証付	16) 資金の用途	当社の子会社である双日株式会社に対してその運転資金として貸し付けます。
1) 社債の総額	金300億円																												
2) 各社債の金額	金1億円の1種																												
3) 発行価額の総額	金300億円																												
4) 発行価格	額面100円につき金100円																												
5) 利率	年2.21%																												
6) 利払日	毎年6月17日および12月17日																												
7) 償還の方法	イ. 満期償還 ロ. 買入消却																												
8) 払込期日	平成17年6月17日																												
9) 社債の発行日	平成17年6月17日																												
12) 償還期限	平成20年6月17日																												
13) 発行場所	日本国																												
14) 募集の方法	一般募集																												
15) 物上担保・ 保証の有無	(1) 無担保 (2) 双日株式会社保証付																												
16) 資金の用途	当社の子会社である双日株式会社に対してその運転資金として貸し付けます。																												

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物付属設備	70	23	70	23	2	2	21
器具及び備品	10	-	1	8	4	1	3
有形固定資産計	81	23	72	32	7	3	24
無形固定資産							
ソフトウェア	120	27	37	110	22	18	87
無形固定資産計	120	27	37	110	22	18	87
長期前払費用	301	-	1	300	60	30	240
繰延資産							
創立費	206	-	-	206	137	68	68
新株発行費	957	474	-	1,431	797	478	633
社債発行費	138	8	-	147	143	73	4
繰延資産計	1,302	483	-	1,785	1,078	621	706

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金 (百万円)		150,606	185,516	-	336,122	
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(213,462,191)	(26,784,063)	(-)	(240,246,254)	
	普通株式 (百万円)	17,606	5,516	-	23,122	
	第一回 種優先株式 (株)	(26,300,000)	(-)	(-)	(26,300,000)	
	第一回 種優先株式 (百万円)	26,300	-	-	26,300	
	第二回 種優先株式 (株)	(26,300,000)	(-)	(-)	(26,300,000)	
	第二回 種優先株式 (百万円)	26,300	-	-	26,300	
	第三回 種優先株式 (株)	(26,300,000)	(-)	(-)	(26,300,000)	
	第三回 種優先株式 (百万円)	26,300	-	-	26,300	
	第四回 種優先株式 (株)	(26,300,000)	(-)	(-)	(26,300,000)	
	第四回 種優先株式 (百万円)	26,300	-	-	26,300	
	第一回 種優先株式 (株)	(26,300,000)	(-)	(-)	(26,300,000)	
	第一回 種優先株式 (百万円)	26,300	-	-	26,300	
	第一回 種優先株式 (株)	(1,500,000)	(-)	(-)	(1,500,000)	
	第一回 種優先株式 (百万円)	1,500	-	-	1,500	
	第一回 種優先株式 (株)	(-)	(19,950,000)	(-)	(19,950,000)	
	第一回 種優先株式 (百万円)	-	99,750	-	99,750	
	第一回 種優先株式 (株)	(-)	(10,875,000)	(-)	(10,875,000)	
	第一回 種優先株式 (百万円)	-	65,250	-	65,250	
	第二回 種優先株式 (株)	(-)	(2,000,000)	(-)	(2,000,000)	
	第二回 種優先株式 (百万円)	-	10,000	-	10,000	
	第一回 種優先株式 (株)	(-)	(1,000,000)	(-)	(1,000,000)	
	第一回 種優先株式 (百万円)	-	5,000	-	5,000	
	計 (株)	(株)	(346,462,191)	(60,609,063)	(-)	(407,071,254)
	計 (百万円)	(百万円)	150,606	185,516	-	336,122
	資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	321,755	185,483	-	507,239
		計 (百万円)	321,755	185,483	-	507,239

- (注) 1. 当期増加額は、優先株式の発行によるもの（優先株式33,825,000株、資本金180,000百万円、資本準備金180,000百万円）、新株予約権付社債に付された新株予約権の行使によるもの（普通株式26,784,063株、資本金5,516百万円、資本準備金5,483百万円）であります。
2. 当期末における自己株式は121,540株であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金	
当座預金	473
計	473
合計	473

b 関係会社短期貸付金

区分	金額(百万円)
双日(株)	27,540
計	27,540

c 関係会社株式

区分	金額(百万円)
双日(株)	271,208
双日シェアードサービス(株)	141
計	271,349

d 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
双日(株)	4,500
計	4,500

負債の部

社債(1年内償還)

銘柄	金額(百万円)
2006年満期第1回無担保社債	25,000
2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債	1,000
計	26,000

(3) 【その他】

当社は旧ニチメン株式会社及び旧日商岩井株式会社が共同で株式移転により設立した完全親会社であります。平成16年4月1日付で旧ニチメン株式会社と旧日商岩井株式会社は合併し、双日株式会社となりましたので、同社の連結財務諸表を以下のとおり記載しております。

連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)				当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		ニチメン株式会社		日商岩井株式会社		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
流動資産							
1	現金及び預金	219,252		202,069		425,571	
2	受取手形及び売掛金	252,024		407,296		618,085	
3	有価証券	5,957		11,748		7,150	
4	たな卸資産	83,857		149,942		194,694	
5	短期貸付金	31,479		200,346		41,000	
6	繰延税金資産	6,228		6,708		7,434	
7	その他の流動資産	37,296				145,853	
8	その他			135,081			
9	貸倒引当金	4,050		35,721		10,957	
	流動資産合計	632,046	59.14	1,077,472	55.25	1,428,831	58.25
固定資産							
1 有形固定資産							
(1)	賃貸用固定資産	31,607				505	
	減価償却累計額	3,130	28,476			208	297
(2)	建物及び構築物	49,708		133,870		95,842	
	減価償却累計額	19,057	30,650	40,586	93,284	44,295	51,547
(3)	機械装置及び運搬具	45,798		153,542		158,299	
	減価償却累計額	18,940	26,857	52,098	101,444	55,889	102,409
(4)	器具及び備品			10,422			
	減価償却累計額			8,275	2,146		
(5)	土地		79,823		103,926		76,679
(6)	建設仮勘定				14,447		
(7)	その他の有形固定資産	17,772				34,799	
	減価償却累計額	7,140	10,632			19,105	15,693
	有形固定資産合計	176,440	16.51	315,249	16.17	246,627	10.05
2 無形固定資産							
(1)	連結調整勘定	10,771		9,380		79,989	
(2)	営業権			649			
(3)	その他の無形固定資産	3,587				23,771	
(4)	その他			18,761			
	無形固定資産合計	14,359	1.34	28,790	1.48	103,761	4.23
3 投資その他の資産							
(1)	投資有価証券	131,454		276,073		409,338	
(2)	長期貸付金	48,088		133,095		102,142	
(3)	繰延税金資産	32,796		60,435		57,137	
(4)	再評価に係る繰延税金資産	456		1,365		881	
(5)	固定化営業債権			107,182		286,934	
(6)	その他の投資その他の資産	86,365				54,580	
(7)	その他			40,147			
(8)	貸倒引当金	53,423		90,232		237,332	
	投資その他の資産合計	245,739	23.00	528,067	27.07	673,682	27.46
	固定資産合計	436,538	40.85	872,108	44.72	1,024,070	41.74
繰延資産							
1	開業費	1				0	
2	新株発行費	65				270	
3	社債発行費	17				12	
	繰延資産合計	84	0.01	585	0.03	283	0.01
	資産合計	1,068,669	100.00	1,950,165	100.00	2,453,185	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)				当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		ニチメン株式会社		日商岩井株式会社		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)							
流動負債							
1	1	148,893		295,328		472,621	
2	1	431,180		870,915		960,640	
3		41,900		99,300		139,200	
4		32,500				17,050	
5		3,014		4,054		7,556	
6		26		231		422	
7		1,538				4,234	
8		500					
9	1	41,464				162,195	
10	1			187,233			
流動負債合計		701,017	65.60	1,457,063	74.71	1,763,921	71.91
固定負債							
1	1	8,300		25,867		16,048	
2	1,9	201,268		252,704		301,427	
3		5,186		4,341		7,544	
4		1,660		6,133		29,046	
5	1	12,615				30,639	
6	1			13,623			
固定負債合計		229,030	21.43	302,670	15.52	384,706	15.68
負債合計		930,048	87.03	1,759,733	90.24	2,148,627	87.59
(少数株主持分)							
少数株主持分		6,557	0.61	12,023	0.62	33,349	1.36
(資本の部)							
資本金		107,184	10.03	184,524	9.46	292,184	11.91
資本剰余金		65,867	6.16	131,650	6.75	477,240	19.45
利益剰余金		22,020	2.06	81,950	4.20	446,783	18.21
土地再評価差額金		2,947	0.28	2,513	0.13	4,869	0.20
その他有価証券評価差額金		6,910	0.65	11,088	0.57	32,631	1.33
為替換算調整勘定		22,930	2.14	64,390	3.30	79,193	3.23
資本合計		132,063	12.36	178,408	9.15	271,208	11.05
負債、少数株主持分及び 資本合計		1,068,669	100.00	1,950,165	100.00	2,453,185	100.00

連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)						当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		ニチメン株式会社			日商岩井株式会社				
		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		1,763,770	100.00		3,896,093	100.00		4,675,933	100.00
売上原価		1,660,992	94.17		3,764,381	96.62		4,431,656	94.78
売上総利益		102,778	5.83		131,711	3.38		244,277	5.22
販売費及び一般管理費									
1 役員報酬及び 従業員給料手当		25,451					56,314		
2 給料手当				29,395					
3 従業員賞与		826					5,917		
4 賞与				2,601					
5 賞与引当金繰入額		1,620					4,234		
6 退職給付費用		1,243		7,017			3,198		
7 福利厚生費		3,862					9,841		
8 旅費及び交通費		3,180					7,882		
9 旅費交通費				5,844					
10 賃借料		8,226					18,735		
11 動産・不動産賃借料				11,097					
12 通信費		1,541					3,195		
13 租税公課		1,050		2,571			3,784		
14 交際費		633					1,830		
15 業務委託費		7,231					15,431		
16 事務委託料				11,768					
17 減価償却費		6,396		6,601			11,316		
18 貸倒引当金繰入額		1,429		1,120			1,837		
19 連結調整勘定償却額							4,452		
20 雑費		13,472					31,449		
21 その他の販売費 及び一般管理費		76,165	4.32	27,949	105,969	2.72	179,422	3.83	
営業利益		26,612	1.51		25,742	0.66	64,854	1.39	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		ニチメン株式会社		日商岩井株式会社		ニチメン株式会社		日商岩井株式会社	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外収益									
1 受取利息		6,722		17,625		18,397			
2 受取配当金		1,921		2,447		3,653			
3 有価証券売却益		1,169				377			
4 持分法による投資利益		711		8,213		10,751			
5 投資有価証券売却益				6,231		2,382			
6 雑収入		10,962				16,089			
7 その他の営業外収益		21,487	1.22	6,116	40,633	1.04	51,652	1.10	
営業外費用									
1 支払利息		18,347		33,844		46,068			
2 コマーシャルペーパー 利息		311		1,773		2,920			
3 有価証券売却損		344				20			
4 雑損金		6,632				9,740			
5 その他の営業外費用		25,635	1.46	7,089	42,707	1.10	58,750	1.25	
経常利益		22,464	1.27		23,668	0.61	57,756	1.24	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)						当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		ニチメン株式会社			日商岩井株式会社					
		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)	
特別利益										
1 有形固定資産等売却益	1	496		185			2,617			
2 投資有価証券売却益		7,424					8,772			
3 投資有価証券等売却益				14,406						
4 持分変動利益							1,043			
5 退職給付引当金取崩益等			7,920	0.45		14,591	0.37	2,868	15,301	0.32
特別損失										
1 有形固定資産等売却・除却損	2	3,342					98,046			
2 有形固定資産等処分損	2			1,653						
3 有形固定資産等評価損	3						24,650			
4 投資有価証券処分損		506					12,540			
5 投資有価証券売却損				6,346						
6 出資金処分損							375			
7 投資有価証券評価損		1,692					11,179			
8 投資有価証券等評価損				7,458						
9 出資金評価損							2,236			
10 関係会社等整理・引当損	4	14,140					62,265			
11 関係会社整理損等	4			20,495						
12 特定海外債権引当金繰入額	5			28,338						
13 事業構造改善損	6	6,471					223,991			
14 特別退職金		1,923								
15 特別退職金等				5,103						
16 退職給付制度変更費用	7	15,271								
17 先物取引清算損失	8		43,348	2.45		69,396	1.78	17,986	453,273	9.69
税金等調整前当期純損失			12,963	0.73		31,136	0.80		380,215	8.13
法人税、住民税及び事業税		4,799		4,669			11,271			
法人税等調整額		10,395	5,596	0.31	12,292	7,623	0.20	18,286	29,557	0.63
少数株主利益			188	0.01		2,633	0.07		2,778	0.06
当期純損失			7,556	0.43		26,145	0.67		412,550	8.82

連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		
		ニチメン株式会社		日商岩井株式会社		
		金額(百万円)		金額(百万円)		
(資本剰余金の部)						
資本剰余金期首残高			49,325	98,892		65,867
資本剰余金増加高						
1 増資による新株の発行		55,005		81,585	185,000	
2 利益剰余金からの振替高		106				
3 合併差益			55,111	29	81,614	255,571
資本剰余金減少高						
資本剰余金取崩額		38,569	38,569	48,856	48,856	29,198
資本剰余金期末残高			65,867		131,650	477,240
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高			39,660	95,253		22,020
利益剰余金増加高						
1 連結子会社及び持分法 適用会社の増減に係る 増加高					3,041	
2 資本剰余金取崩額		38,569		48,856	29,198	
3 最小年金債務調整額	1	24				
4 未実現デリバティブ 評価損益	2				22	
5 持分変動差額			38,594	1,647	50,504	32,262
利益剰余金減少高						
1 当期純損失		7,556		26,145	412,550	
2 合併による減少高					42,101	
3 取締役賞与金		5			22	
4 役員賞与				4		
5 連結子会社及び持分法 適用会社の増減に係る 減少高		59		4,648		
6 土地再評価差額金取崩額		618		26	885	
7 最小年金債務調整額	1				177	
8 未実現デリバティブ 評価損益	2	346				
9 持分変動差額		1,647				
10 連結子会社合併による 減少高		9,856			1,288	
11 自己株式処分差損		757				
12 その他有価証券 評価差額金充当額	3			6,376		
13 資本剰余金への振替高		106	20,954	37,201		457,025
利益剰余金期末残高			22,020		81,950	446,783

連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 当期純損失()		12,963	31,136	380,215
2 減価償却費		8,226	24,548	24,759
3 投資有価証券評価損		1,692		13,415
4 有価証券(投資を含む) 評価損			7,458	
5 有形固定資産除却損		760		2,498
6 有形固定資産等評価損				24,650
7 連結調整勘定償却額		474	2,033	4,452
8 貸倒引当金の増加額		702	22,796	64,121
9 事業構造改善損失引当金 の減少額		3,892		500
10 退職給付引当金の減少額		6,677	5,310	7,843
11 受取利息及び受取配当金		8,644	20,072	22,051
12 支払利息		18,658	35,617	48,989
13 為替差損益		1,645	1,582	322
14 持分法による投資損益		711	8,213	10,751
15 有価証券等売却益		8,593		12,576
16 有価証券(投資を含む) 売却益			14,290	
17 有価証券等売却損		850		12,937
18 有形固定資産売却益		496		2,617
19 有形固定資産売却損		2,581		95,547
20 固定資産売却損			1,468	
21 売上債権の減少額		44,273	52,408	7,227
22 たな卸資産の減少額		11,907	41,906	45,102
23 仕入債務の減少額		14,806	32,455	15,774
24 未収消費税等の増加額		863		228
25 役員賞与の支払額		10	5	25
26 退職金制度変更に伴う 未払金増加額		6,798		
27 その他	5	12,058	14,969	128,052
小計		52,025	63,368	19,307
28 利息及び配当金の受取額		8,712		20,434
29 受取利息及び配当金の 受取額			30,379	
30 利息の支払額		18,620	38,828	48,523
31 法人税等の支払額		4,209	5,718	10,801
営業活動による キャッシュ・フロー		37,909	49,201	19,582

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		3,617		18,566
2 定期預金の払戻による収入		3,762		28,399
3 定期預金の純増加額			15,177	
4 有価証券の純減少額		5,847	839	18,111
5 有形固定資産の取得 による支出		2,184	7,967	8,312
6 有形固定資産の売却 による収入		2,165	1,381	77,419
7 投資有価証券等の取得 による支出		6,407		17,936
8 投資有価証券の取得 による支出			4,330	
9 投資有価証券等の売却 による収入		28,027		80,361
10 投資有価証券の 償還・売却による収入			52,669	
11 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による 支出	2	2,698		2,013
12 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による 収入	3	1,276		1,223
13 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による 支出			3,442	
14 短期貸付金の純減少 (純増加)額		5,151		58,176
15 短期貸付金の純減少額			31,317	
16 長期貸付金の増加 による支出		4,851		8,180
17 長期貸付けによる支出			30,707	
18 長期貸付金の回収 による収入		1,638	22,393	26,810
19 営業譲渡に伴う収入	4	5,894		
20 その他		4,017	4,853	8,056
投資活動による キャッシュ・フロー		19,683	51,829	241,102

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増加 (純減少)額		9,765	200,193	85,255
2 コマーシャルペーパーの 純減少(純増加)額		39,600	80,000	2,000
3 長期借入れによる収入		60,346	147,848	208,206
4 長期借入金の返済 による支出		202,875	209,672	488,918
5 社債の発行による収入		2,564	9,800	
6 社債の償還による支出		43,908	41,886	40,088
7 増資による収入		109,912		29,722
8 株式の発行による収入			163,170	
9 少数株主への株式の発行 による収入		29	481	155
10 少数株主への配当金の 支払額		99	260	913
財務活動による キャッシュ・フロー		24,664	50,712	208,581
現金及び現金同等物に係る 換算差額		2,361	3,269	882
現金及び現金同等物の増加額		30,567	47,049	12,056
現金及び現金同等物の 期首残高		193,324	117,116	220,583
合併に伴う現金及び現金 同等物の増加額				166,426
合併に伴う連結範囲の変更 による現金及び現金同等物 の増加額				9,851
連結範囲の変更に伴う 現金及び現金同等物の減少額		3,393		162
子会社の合併に伴い 受け入れた被合併会社の 現金及び現金同等物		84		
XI 新規連結及び合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額			4,270	
X 連結除外及び合併に伴う 現金及び現金同等物の減少額			2,009	
X 現金及び現金同等物の 期末残高	1	220,583	166,426	408,755

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 連結子会社の数は123社であります。 当連結会計年度において新規設立・取得、重要性の増加等により、新たに14社を連結の範囲に含めました。その主な連結子会社名は次のとおりであります。 在外子会社 PLA MATELS (SHANGHAI) CO., LTD. 国内子会社 プラネット㈱ なお、主な子会社名は、「第1企業の概況、4関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>また、会社更生法の適用を受けて経営再建中でありました当社の100%子会社である第一紡績㈱は全ての更生債務および更生担保権債務を完済し、大阪地方裁判所より更生手続終結の決定が出されたことにより連結対象子会社としております。 なお、売却及び清算等により54社が減少しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 連結の範囲より除外した子会社は、在外子会社38社、国内子会社5社、計43社であります。これらの非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、かつ全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。なお、主な非連結子会社名は次のとおりであります。 磐梯荘園管理㈱</p>	<p>連結子会社の数は190社であります。 このうち、主要な連結子会社名は「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載しております。 なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社 連結子会社の数は327社であります。 当連結会計年度において新規設立・取得等により、新たに55社を連結の範囲に含めました。その主な連結子会社名は次のとおりであります。 在外子会社 Sojitz Aircraft Leasing B.V. 国内子会社 シンガポール㈱ 日商エレクトロニクス㈱ なお、主な子会社名は、「第1企業の概況、4関係会社の状況」に記載しております。 なお、旧日商岩井㈱との合併により連結子会社となった会社は、持分の増加により子会社となった会社も含め、P.T.Kaltim Methanol Industri、グローバル・ケミカル・ホールディングス㈱、イーエナジー㈱、ユニテックフーズ㈱など204社であります。</p> <p>また、売却及び清算等により55社が減少しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 連結の範囲より除外した子会社は、在外子会社70社、国内子会社21社、計91社であります。これらの非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、かつ全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。なお、主な非連結子会社名は次のとおりであります。 MONARCH MARITIME, S.A.</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社19社、関連会社97社に対する投資について持分法を適用しております。なお、持分法適用会社は当連結会計年度において、新規設立・取得等により16社が増加し、連結子会社への移行、清算及び売却等により29社が減少しております。</p> <p>(2) 持分法適用の範囲に含めた主な非連結子会社及び関連会社は次のとおりであります。 非連結子会社 磐梯荘園管理(株) 関連会社 アリスタライフサイエンス(株) サン建材(株) グローバル・ケミカル・ホールディングス(株)</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社24社及び関連会社6社、合計30社は、それぞれ連結当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性はありません。</p>	<p>持分法を適用した会社数は119社(非連結子会社 5社及び関連会社114社)であります。 このうち、主要な非連結子会社名は、上記1に、主要な持分法適用関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。 なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益、連結利益剰余金に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社10社、関連会社178社に対する投資について持分法を適用しております。なお、持分法適用会社は当連結会計年度において、新規設立・取得等により24社が増加し、連結子会社への移行、清算及び売却等により64社が減少しております。</p> <p>なお、旧日商岩井(株)との合併により非連結子会社及び関連会社となり、持分法を適用した会社は、(株)メタルワン、エルエヌジージャパン(株)などであり、持分の増加により非連結子会社及び関連会社となった会社を含め、非連結子会社5社、関連会社107社であります。</p> <p>(2) 持分法適用の範囲に含めた主な非連結子会社及び関連会社は次のとおりであります。 非連結子会社 MONARCH MARITIME, S.A. 関連会社 アリスタライフサイエンス(株) エルエヌジージャパン(株) (株)メタルワン</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社81社及び関連会社34社、合計115社は、それぞれ連結当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性はありません。なお、主な持分法非適用子会社及び関連会社は次のとおりであります。 信和合成有限公司</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)								
	ニチメン株式会社	日商岩井株式会社									
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は65社であります。これらの子会社については、決算日が連結決算日から3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算財務諸表を使用している子会社は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>連結子会社名</td> <td>決算日</td> </tr> <tr> <td>日商岩井米国会社</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>日商岩井欧州会社</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>日商岩井香港会社</td> <td>12月31日</td> </tr> </table> <p>ほか114社</p>	連結子会社名	決算日	日商岩井米国会社	12月31日	日商岩井欧州会社	12月31日	日商岩井香港会社	12月31日	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は194社あります。これらの子会社のうち、当該決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない連結子会社については当該子会社の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p>
連結子会社名	決算日										
日商岩井米国会社	12月31日										
日商岩井欧州会社	12月31日										
日商岩井香港会社	12月31日										
4 会計処理基準に関する事項	<p>連結財務諸表提出会社の採用する会計処理基準は次のとおりです。また、連結子会社も、概ね同一の会計処理基準を採用しております。</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ ...時価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>売買目的有価証券(一部の在外連結子会社) 時価法によっております。 売却原価は主として移動平均法により算出しております。</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>連結財務諸表提出会社の採用する会計処理基準は次のとおりです。また、連結子会社も、概ね同一の会計処理基準を採用しております。</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 売買目的有価証券(一部の在外連結子会社) ...時価法によっております。 売却原価は主として移動平均法により算出しております。</p> <p>満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ ...時価法によっております。</p>								

	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
	<p>運用目的の金銭の信託 ...時価法によっており ます。</p> <p>たな卸資産 ...個別法による原価法によ っておりますが、在外連 結子会社では個別法によ る低価法を採用しており ます。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法を採用して おります。</p> <p>但し、当社東京本社の建物 及び構築物と平成10年 4月 1 日以降に取得した建物(附属 設備を除く)は定額法によ っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～65年 (含む賃貸用固定資産)</p> <p>機械装置及び運搬具 2～25年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しておりま す。</p> <p>なお、自社利用のソフトウ ェアについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基づ く定額法によっております。</p>	<p>たな卸資産 主として個別法または移 動平均法による原価基準 によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、 主として定率法によっており ます。なお、耐用年数及び残 存価額については、法人税法 に規定する方法と同一の基準 によっております。在外連結 子会社は、主として見積り耐 用年数に基づく定額法によ っております。</p> <p>但し、当社の日商岩井新横浜 センターの建物、構築物及び 当社及び国内連結子会社の平 成10年 4月 1日以降に取得し た建物(附属設備は除く)につ いては、定額法によっており ます。</p> <p>無形固定資産 当社及び国内連結子会社は、 主として定額法によっており ます。なお、耐用年数及び残 存価額については、主に法人 税法に規定する方法と同一の 基準によっております。在外 連結子会社は、主として見積 り耐用年数に基づく定額法に よっております。また、ソフ トウェア(自社利用分)につ いても社内における利用可能 期間に基づく定額法によって おります。</p> <p>繰延資産 開業費は、国内連結子会社に ついては、商法施行規則に規 定する期間により、また、在 外連結子会社については、所 在国の会計基準に準拠して定 められた期間により均等償却 しております。</p> <p>新株発行費は3年間で均等償 却しております。</p> <p>社債発行費は、社債の償還期 限又は商法施行規則に規定す る最長期間(3年間)のいずれ か短い期間で均等償却して おります。</p>	<p>運用目的の金銭の信託 ...時価法によっており ます。</p> <p>たな卸資産 ...主として個別法または移 動平均による原価法によ っておりますが、一部の 在外連結子会社では個別 法による低価法を採用し ております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法を採用して おります。</p> <p>但し、平成10年 4月 1日以 降に取得した建物(附属設備 を除く)は定額法によってお ります。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～65年 (含む賃貸用固定資産)</p> <p>機械装置及び運搬具 2～25年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しておりま す。</p> <p>なお、自社利用のソフトウ ェアについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基づ く定額法によっております。 また、一部の連結子会社で は、鉱業権について生産高比 例法によっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。</p> <p>事業構造改善損失引当金 事業構造改善計画の実施に伴い将来発生する損失に備えるため、所要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成15年9月に適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別損失として15,271百万円計上しております。 なお、一部の従業員には退職一時金制度が存続しておりますが、対象従業員の数が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、簡便法により計算した退職給付債務を用いて、退職給付引当金及び退職給付費用を計上することに变更しております。この変更による影響額は軽微であります。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は、貸倒実績率による方法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の内容を個別に検討する方法により、所要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、原則として、10年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に8年)による按分額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法(一部子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(一部の子会社では退職給付債務及び年金資産の見込額)に基づき計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は、少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対しては為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。</p>	<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は、少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、一部の在外連結子会社については売買取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ヘッジ手段 通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引 金利関連：金利スワップ取引、金利オプション取引、キャップ取引 商品関連：先物取引、先渡取引 ヘッジ対象 通貨関連：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引 金利関連：公社債、貸付金等の金融資産及び借入金、社債、転換社債等の金融負債 商品関連：商品売買取引における成約残</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は、少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対しては為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
	<p>ヘッジ方針 事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 繰延資産の処理方法 開業費は、国内連結子会社について、商法施行規則の規定する期間により、また、在外連結子会社については、所在国の会計基準に準拠して定められた期間により均等償却しております。</p> <p>新株発行費は、3年間で均等償却しております。</p> <p>社債発行費は、社債の償還期限又は商法施行規則に規定する最長期間（3年間）のいずれか短い期間で均等償却しております。</p> <p>社債発行差金は、償還期間にわたり均等償却しております。</p> <p>大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大型不動産開発事業（総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの）に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しており、当連結会計年度における算入額及び取崩額はそれぞれ241百万円、450百万円であり、累積額は178百万円であります。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。</p>	<p>ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法 主として内部規程である「市場リスク管理方針」に基づき、事業活動に伴い発生する相場変動に伴う為替、金利、商品等のリスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>ヘッジ方針 事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 繰延資産の処理方法 開業費は、国内連結子会社について、商法施行規則の規定する期間により、また、在外連結子会社については、所在国の会計基準に準拠して定められた期間により均等償却しております。</p> <p>新株発行費は、3年間で均等償却しております。</p> <p>社債発行費は、社債の償還期限又は商法施行規則に規定する最長期間（3年間）のいずれか短い期間で均等償却しております。</p> <p>大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大型不動産開発事業（総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの）に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しており、当連結会計年度における算入額及び取崩額はそれぞれ376百万円、286百万円であり、累積額は268百万円であります。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年から20年の期間で均等償却することにしております。ただし、金額的に少額のもの、取得年度で一括償却しております。	連結調整勘定の償却については、原則として5～20年間で均等償却しております。ただし、金額的に少額のもの、取得連結会計年度で一括償却しております。	連結調整勘定は、5年から20年の期間で均等償却することにしております。ただし、金額的に少額のもの、取得年度で一括償却しております。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
	<p>(有価証券のうち時価のあるその他有価証券の評価基準及び評価方法)</p> <p>当社は、連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法、連結子会社は、決算日市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、平成15年4月1日に旧ニチメン(株)と共同して、株式移転により完全親会社「ニチメン・日商岩井ホールディングス(株)」を設立したことを機に、ニチメン・日商岩井ホールディングス(株)と会計処理方法を統一するために、当連結会計年度より、当社及び連結子会社は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、投資有価証券が3,384百万円、その他有価証券評価差額が1,996百万円、繰延税金資産が1,387百万円それぞれ増加しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	
	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>当社は、主として先入先出法(販売用不動産は個別法)による原価基準によっておりましたが、当連結会計年度より、移動平均法または個別法による原価に基づく原価法に変更しております。</p> <p>これは、当社の新基幹システムの導入を契機に商品特性に応じてより適正な棚卸資産の評価及び期間損益の計算を行う目的で、個々の取引毎に損益計算することが合理的な商品は個別法を採用し、その他の商品については価格変動による損益計算への影響を平準化するために移動平均法を採用したことによるものです。</p> <p>なお、この変更による影響額は僅少です。</p>	

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
	<p>(外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準)</p> <p>在外子会社等の収益及び費用につきましては、従来、在外子会社等の決算日の直物為替相場により換算してまいりましたが、平成15年4月1日に旧ニチメン(株)と共同して、株式移転により完全親会社「ニチメン・日商岩井ホールディングス(株)」を設立したことを機に、ニチメン・日商岩井ホールディングス(株)と会計処理方法を統一するために、当連結会計年度より期中平均相場により換算することに変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高は113,553百万円、売上総利益は1,913百万円増加し、営業利益は219百万円減少、経常利益は1,080百万円増加、税金等調整前当期純損失は1,976百万円減少しております。</p>	
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲)</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、従来、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっておりましたが、平成15年4月1日に旧ニチメン(株)と共同して、株式移転により完全親会社「ニチメン・日商岩井ホールディングス(株)」を設立したことを機に、ニチメン・日商岩井ホールディングス(株)と会計処理方法を統一するために、当連結会計年度より、譲渡性預金や商業・ペーパー等を含めております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、投資活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高に影響はありません。</p>	

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	<p>資産の評価基準及び評価方法(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>たな卸資産の評価方法は、個別法による原価法で在外連結子会社では個別法による低価法を採用してありましたが、当連結会計年度より、主として個別法または移動平均法による原価法で在外連結子会社では個別法による低価法を採用することに変更しております。</p> <p>これは、旧日商岩井(株)と合併したことにより、会計処理の統一を行い、また、当社も旧日商岩井(株)と同一の基幹システムの導入したことにより、商品特性に応じてより適正なたな卸資産の評価及び期間損益の計算を行う目的で、個々の取引毎に損益計算することが合理的な商品は個別法を採用し、その他の商品については価格変動による損益計算書への影響を平準化するために移動平均法を採用したことによるものです。なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「固定化営業債権」は前連結会計年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「固定化営業債権」は56,127百万円であります。</p> <p>「コマーシャルペーパー」は、前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「コマーシャルペーパー」は19,300百万円であります。</p>	
		<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(1) 「固定化営業債権」は前連結会計年度は、投資その他の資産の「その他の投資その他の資産」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度末において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「固定化営業債権」は45,337百万円であります。</p> <p>(2) 証券取引法の改正に伴い、金融商品会計に関する実務指針が改正され、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項において有価証券とみなされるもの）を従来の投資その他の資産の「その他の投資その他の資産」より「投資有価証券」に表示を変更しております。なお、前連結会計年度末の「その他の投資その他の資産」に含まれる当該出資の金額は8,258百万円であります。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)																																																									
ニチメン株式会社		日商岩井株式会社																																																									
<p>1 下記の資産を、借入債務の担保及び取引保証金等の代用として差入れています。</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>3,045百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td>4,532</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td>456</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>2,381</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>10,304</td></tr> <tr><td>土地</td><td>3,824</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>12,734</td></tr> <tr><td>計</td><td>37,279</td></tr> </table> <p>担保設定の原因となっている借入債務は次のとおりであります。</p> <p>短期・長期借入金 (1年内返済分を含む) 18,981百万円</p>		預金	3,045百万円	売掛金	4,532	たな卸資産	456	建物及び構築物	2,381	機械装置及び運搬具	10,304	土地	3,824	投資有価証券	12,734	計	37,279	<p>1 このうち債務の担保及び保証金等の代用として供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 債務の担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保提供資産(百万円)</th> <th colspan="2">対応債務(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>10,398</td> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>3,156</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>7,521</td> <td>短期借入金</td> <td>33,530</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>17,752</td> <td>その他流動負債</td> <td>4,661</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>3,660</td> <td>長期借入金</td> <td>48,390</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(土地を除く)</td> <td>68,688</td> <td>社債</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>56,031</td> <td>その他固定負債</td> <td>2,619</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券(有価証券含む)</td> <td>79,214</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>26,964</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td>480</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金には、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ12,998百万円、25,896百万円含まれております。</p> <p>また、上記のほか、日商岩井米国会社の借入金52,386百万円については、米国の動産担保法制による担保設定がされております。</p>		担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)		現金及び預金	10,398	支払手形及び買掛金	3,156	受取手形及び売掛金	7,521	短期借入金	33,530	たな卸資産	17,752	その他流動負債	4,661	短期貸付金	3,660	長期借入金	48,390	有形固定資産(土地を除く)	68,688	社債	100	土地	56,031	その他固定負債	2,619	投資有価証券(有価証券含む)	79,214			長期貸付金	26,964			投資その他の資産(その他)	480		
預金	3,045百万円																																																										
売掛金	4,532																																																										
たな卸資産	456																																																										
建物及び構築物	2,381																																																										
機械装置及び運搬具	10,304																																																										
土地	3,824																																																										
投資有価証券	12,734																																																										
計	37,279																																																										
担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)																																																									
現金及び預金	10,398	支払手形及び買掛金	3,156																																																								
受取手形及び売掛金	7,521	短期借入金	33,530																																																								
たな卸資産	17,752	その他流動負債	4,661																																																								
短期貸付金	3,660	長期借入金	48,390																																																								
有形固定資産(土地を除く)	68,688	社債	100																																																								
土地	56,031	その他固定負債	2,619																																																								
投資有価証券(有価証券含む)	79,214																																																										
長期貸付金	26,964																																																										
投資その他の資産(その他)	480																																																										
		<p>1 下記の資産を、借入債務の担保及び取引保証金等の代用として差入れています。</p> <p>(1) 債務の担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>11,106百万円</td></tr> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td>5,965</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td>16,349</td></tr> <tr><td>流動資産(その他)</td><td>471</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>16,000</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>18,284</td></tr> <tr><td>土地</td><td>14,322</td></tr> <tr><td>投資有価証券(有価証券含む)</td><td>65,357</td></tr> <tr><td>長期貸付金</td><td>264</td></tr> <tr><td>計</td><td>148,121</td></tr> </table> <p>担保設定の原因となっている借入債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td>3,514百万円</td></tr> <tr><td>短期・長期借入金(1年内返済分を含む)</td><td>90,750</td></tr> <tr><td>流動負債(その他)</td><td>8,108</td></tr> <tr><td>社債</td><td>100</td></tr> <tr><td>固定負債(その他)</td><td>608</td></tr> </table> <p>(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金については、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ15,872百万円、19,890百万円あり、また、双日米国会社の借入金26,773百万円については、米国の動産担保法制による担保設定がされております。</p>		預金	11,106百万円	受取手形及び売掛金	5,965	たな卸資産	16,349	流動資産(その他)	471	建物及び構築物	16,000	機械装置及び運搬具	18,284	土地	14,322	投資有価証券(有価証券含む)	65,357	長期貸付金	264	計	148,121	支払手形及び買掛金	3,514百万円	短期・長期借入金(1年内返済分を含む)	90,750	流動負債(その他)	8,108	社債	100	固定負債(その他)	608																										
預金	11,106百万円																																																										
受取手形及び売掛金	5,965																																																										
たな卸資産	16,349																																																										
流動資産(その他)	471																																																										
建物及び構築物	16,000																																																										
機械装置及び運搬具	18,284																																																										
土地	14,322																																																										
投資有価証券(有価証券含む)	65,357																																																										
長期貸付金	264																																																										
計	148,121																																																										
支払手形及び買掛金	3,514百万円																																																										
短期・長期借入金(1年内返済分を含む)	90,750																																																										
流動負債(その他)	8,108																																																										
社債	100																																																										
固定負債(その他)	608																																																										

前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
<p>投資有価証券の内、7,101百万円は取引保証金等の代用として差入れております。</p>	<p>(2) 取引保証金等の代用として供している資産</p> <p>現金及び預金 2,230百万円</p> <p>受取手形及び売掛金 118百万円</p> <p>有形固定資産(土地除く) 801百万円</p> <p>投資有価証券 36,500百万円</p>	<p>(2) 取引保証金等の代用として供している資産</p> <p>現金及び預金 2,669百万円</p> <p>受取手形及び売掛金 1,827百万円</p> <p>投資有価証券(有価証券含43,897百万円む)</p>
<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 51,615百万円</p> <p>その他の投資その他の資産(出資金) 6,903</p>	<p>2 非連結子会社及び関連会社に係る注記</p> <p>投資有価証券 104,707百万円(株式) (101,424百万円)(出資金) (3,282百万円)</p>	<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 159,369百万円</p> <p>その他(出資金) 10,523</p>
<p>3 貸付有価証券</p>	<p>3 このうち貸付有価証券が33,425百万円含まれております。</p>	<p>3 このうち貸付有価証券が10,919百万円含まれております。</p>
<p>4 保証債務</p> <p>下記の各社の借入金等に対し保証を行っております。</p> <p>ニチメン・日商岩井ホールディングス 25,000百万円</p> <p>P.T.CHANDRA ASRI 8,907</p> <p>双日 エネルギー 5,926</p> <p>日本アサハン アルミニウム 1,289</p> <p>GUAM-PHILIPPINES CABLE LP 1,183</p> <p>その他(45件) 6,201</p> <p>計 48,509</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>下記には保証債務95,892百万円の他に保証類似行為として、保証予約等6,348百万円を含んでおります。</p> <p>連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証</p> <p>ニチメン・日商岩井ホールディングス 25,000百万円</p> <p>ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資 5,929百万円</p> <p>ボンタン・トレイン・ジー・プロジェクト・ファイナンス 5,249百万円</p> <p>エヌエヌ・ケミカル 4,983百万円</p> <p>肉の神明 3,722百万円</p> <p>その他 57,356百万円</p> <p>合計 102,241百万円</p>	<p>4 保証債務</p> <p>下記の各社の借入金等に対し保証を行っております。</p> <p>双日ホールディングス 25,000百万円</p> <p>P.T.CHANDRA ASRI 7,893</p> <p>ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資 5,202</p> <p>ボンタン・トレイン・ジー・プロジェクト・ファイナンス 4,216</p> <p>エルエヌジー ジャパン 3,660</p> <p>その他(106件) 39,966</p> <p>計 85,938</p>
<p>上記には、保証予約等の保証類似行為による2,208百万円を含めております。</p>	<p>(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p>	<p>(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p>
<p>5 受取手形割引高 14,415百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 1,005</p>	<p>5 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>(1) 受取手形割引高 9,213百万円</p> <p>(2) 受取手形裏書譲渡高 57百万円</p>	<p>5 受取手形割引高 33,660百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 368</p>
		<p>上記には、保証予約等の保証類似行為による1,069百万円を含めております。</p>

前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
<p>6 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 ...主として土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行なった土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 59百万円</p>	<p>6 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 ...主として土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日迄</p> <p>再評価を行なった土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 728百万円</p>	<p>6 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 ...主として土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日迄</p> <p>再評価を行なった土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,269百万円</p>
<p>7 当社の発行済株式総数は、普通株式874,551千株であります。</p>	<p>7 当社の発行済株式数は普通株式1,527,117千株であります。</p>	<p>7 当社の発行済株式総数は、普通株式1,614,551千株であります。</p>
<p>8 有形固定資産 有形固定資産のうち、提出会社の東京本社ビルとして使用している三田NNビルは流動化取引の一環として信託銀行に信託譲渡しております。本流動化スキームにおいては、対象不動産に対するコントロール権は有していないものの、連結決算日において信託受益権の97%を保有しており、リスク負担割合も5%超となっていることから、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係わる譲渡人の会計処理に関する実務指針」に照らし、引き続き有形固定資産として計上しております。</p>		<p>8</p>

前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
<p>9 長期借入金 固定負債における長期借入金には、流動化取引の一環として、提出会社の東京本社ビルとして使用している三田NNビルを信託譲渡したことに伴い、信託銀行が当該信託財産を責任財産として実行した信託による借入金をその原資として、一部元本交付された243億円が含まれております。当該借入金の実際の債務者は信託銀行であり、返済原資は当該信託財産に限定されているため、当社の他の財産から返済する義務はありません。</p>		9

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																				
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社																					
<p>1 有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>279</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>496</td> </tr> </table>	土地	142百万円	建物及び構築物	74	その他	279	計	496	<p>1 有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置 ほか</td> <td>111百万円</td> </tr> </table>	土地	74百万円	機械及び装置 ほか	111百万円	<p>1 有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>2,053百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,617</td> </tr> </table>	土地	2,053百万円	建物及び構築物	156	その他	407	計	2,617
土地	142百万円																					
建物及び構築物	74																					
その他	279																					
計	496																					
土地	74百万円																					
機械及び装置 ほか	111百万円																					
土地	2,053百万円																					
建物及び構築物	156																					
その他	407																					
計	2,617																					
<p>2 有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>1,915百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,142</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,342</td> </tr> </table>	土地	1,915百万円	建物及び構築物	1,142	その他	284	計	3,342	<p>2 有形固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>468百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置 ほか</td> <td>1,185百万円</td> </tr> </table>	土地	468百万円	機械及び装置 ほか	1,185百万円	<p>2 有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>41,493百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>33,607</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22,945</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>98,046</td> </tr> </table>	土地	41,493百万円	建物及び構築物	33,607	その他	22,945	計	98,046
土地	1,915百万円																					
建物及び構築物	1,142																					
その他	284																					
計	3,342																					
土地	468百万円																					
機械及び装置 ほか	1,185百万円																					
土地	41,493百万円																					
建物及び構築物	33,607																					
その他	22,945																					
計	98,046																					
3	3	<p>3 売買契約に基づく売却損失見込額を評価損として計上したものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>16,436百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6,611</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,602</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,650</td> </tr> </table>	土地	16,436百万円	建物及び構築物	6,611	その他	1,602	計	24,650												
土地	16,436百万円																					
建物及び構築物	6,611																					
その他	1,602																					
計	24,650																					
<p>4 ECOWIND LTD、NEPCO S.A.、下田マリンタウン開発(株)他、関係会社等の事業整理等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒損</td> <td>1,840百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金 繰入</td> <td>4,667</td> </tr> <tr> <td>株式消却損等</td> <td>7,632</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,140</td> </tr> </table>	貸倒損	1,840百万円	貸倒引当金 繰入	4,667	株式消却損等	7,632	計	14,140	<p>4 このうち貸倒引当金繰入額は、12,044百万円であります。</p>	<p>4 関係会社等の事業整理等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金 繰入</td> <td>20,075百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却損</td> <td>15,860</td> </tr> <tr> <td>株式消却損・ 評価損等</td> <td>26,330</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>62,265</td> </tr> </table>	貸倒引当金 繰入	20,075百万円	貸倒償却損	15,860	株式消却損・ 評価損等	26,330	計	62,265				
貸倒損	1,840百万円																					
貸倒引当金 繰入	4,667																					
株式消却損等	7,632																					
計	14,140																					
貸倒引当金 繰入	20,075百万円																					
貸倒償却損	15,860																					
株式消却損・ 評価損等	26,330																					
計	62,265																					
5	<p>5 特定国の債権につき回収可能性を検討し、所要額を貸倒引当金に繰入れたもの等であります。</p>	5																				

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																														
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社																															
<p>6 事業構造改善計画の実施に伴い、不採算事業・取引などの縮小・撤退を行ったことにより発生した損失及び将来発生する損失に備えるために所要額を計上したものであり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td>4,111</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>営業譲渡損</td> <td>774</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務所閉鎖費用等</td> <td>1,585</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,471</td> <td></td> </tr> </table>	棚卸資産評価損	4,111	百万円	営業譲渡損	774		事務所閉鎖費用等	1,585		計	6,471		6	<p>6 新事業計画の実施に伴い、不採算事業・取引などの縮小・撤退を行ったことにより発生した損失及び将来発生する損失に備えるために所要額を計上したものであり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td>103,929</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>融資債権等売却損</td> <td>46,091</td> <td></td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td>29,408</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒償却損</td> <td>25,469</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>19,091</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>223,991</td> <td></td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入	103,929	百万円	融資債権等売却損	46,091		たな卸資産評価損	29,408		貸倒償却損	25,469		その他	19,091		計	223,991	
棚卸資産評価損	4,111	百万円																														
営業譲渡損	774																															
事務所閉鎖費用等	1,585																															
計	6,471																															
貸倒引当金繰入	103,929	百万円																														
融資債権等売却損	46,091																															
たな卸資産評価損	29,408																															
貸倒償却損	25,469																															
その他	19,091																															
計	223,991																															
<p>7 退職金制度変更により、適格退職年金制度および退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度および前払退職金制度へ移行したことに伴う損失であります。</p>	7	7																														
8	8	<p>8 ロンドンのLME市場での銅地金及びアルミ地金の先物取引の清算損失です。</p>																														

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
1 最小年金債務調整額は、米国関係会社において年金資産が年金債務に満たない額を米国会計基準に従い、資本直入したものであります。	1	1 米国関係会社において年金資産が年金債務に満たない額を米国会計基準に従い、資本直入したものであります。
2 未実現デリバティブ評価損益は、米国関係会社においてデリバティブの公正価値の変動額を米国会計基準に従い、資本直入したものであります。	2	2 米国関係会社においてデリバティブの公正価値の変動額を米国会計基準に従い、資本直入したものであります。
3	3 海外連結子会社における、その他有価証券評価差額金の処理に伴う減少であります。	3

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																				
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社																																					
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (平成16年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>219,252百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定の内、MMF等</td> <td>2,162</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>220,583</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	219,252百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	832	有価証券勘定の内、MMF等	2,162	現金及び現金同等物	220,583	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との金額の関係は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>202,069百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>35,643百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>166,426百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	202,069百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	35,643百万円	現金及び現金同等物	166,426百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (平成17年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>425,571百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>23,125</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定の内、MMF等</td> <td>6,309</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>408,755</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	425,571百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	23,125	有価証券勘定の内、MMF等	6,309	現金及び現金同等物	408,755														
現金及び預金勘定	219,252百万円																																					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	832																																					
有価証券勘定の内、MMF等	2,162																																					
現金及び現金同等物	220,583																																					
現金及び預金勘定	202,069百万円																																					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	35,643百万円																																					
現金及び現金同等物	166,426百万円																																					
現金及び預金勘定	425,571百万円																																					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	23,125																																					
有価証券勘定の内、MMF等	6,309																																					
現金及び現金同等物	408,755																																					
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>9,665百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>19,410</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>6,369</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>8,714</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>6,794</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td>7,189</td> </tr> <tr> <td>被買収会社の現金及び現金同等物</td> <td>4,491</td> </tr> <tr> <td>差引：取得のための支出(純額)</td> <td>2,698</td> </tr> </table>	流動資産	9,665百万円	固定資産	19,410	連結調整勘定	6,369	流動負債	8,714	固定負債	6,794	少数株主持分	7	株式の取得価額	7,189	被買収会社の現金及び現金同等物	4,491	差引：取得のための支出(純額)	2,698	<p>2</p>	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>47,500百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>18,927</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>4,666</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>26,082</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>7,401</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>21,106</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td>16,504</td> </tr> <tr> <td>被買収会社の現金及び現金同等物</td> <td>14,490</td> </tr> <tr> <td>差引：取得のための支出(純額)</td> <td>2,013</td> </tr> </table>	流動資産	47,500百万円	固定資産	18,927	連結調整勘定	4,666	流動負債	26,082	固定負債	7,401	少数株主持分	21,106	株式の取得価額	16,504	被買収会社の現金及び現金同等物	14,490	差引：取得のための支出(純額)	2,013
流動資産	9,665百万円																																					
固定資産	19,410																																					
連結調整勘定	6,369																																					
流動負債	8,714																																					
固定負債	6,794																																					
少数株主持分	7																																					
株式の取得価額	7,189																																					
被買収会社の現金及び現金同等物	4,491																																					
差引：取得のための支出(純額)	2,698																																					
流動資産	47,500百万円																																					
固定資産	18,927																																					
連結調整勘定	4,666																																					
流動負債	26,082																																					
固定負債	7,401																																					
少数株主持分	21,106																																					
株式の取得価額	16,504																																					
被買収会社の現金及び現金同等物	14,490																																					
差引：取得のための支出(純額)	2,013																																					
<p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>2,568百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>808</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>3,377</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>2,832百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>2,903</td> </tr> </table>	流動資産	2,568百万円	固定資産	808	資産合計	3,377	流動負債	2,832百万円	固定負債	71	負債合計	2,903	<p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>27,508百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>18,710百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>46,218百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>16,074百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>24,061百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>40,136百万円</td> </tr> </table>	流動資産	27,508百万円	固定資産	18,710百万円	資産合計	46,218百万円	流動負債	16,074百万円	固定負債	24,061百万円	負債合計	40,136百万円	<p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>12,933百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>7,504</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>20,437</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>11,075百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>3,356</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>14,431</td> </tr> </table>	流動資産	12,933百万円	固定資産	7,504	資産合計	20,437	流動負債	11,075百万円	固定負債	3,356	負債合計	14,431
流動資産	2,568百万円																																					
固定資産	808																																					
資産合計	3,377																																					
流動負債	2,832百万円																																					
固定負債	71																																					
負債合計	2,903																																					
流動資産	27,508百万円																																					
固定資産	18,710百万円																																					
資産合計	46,218百万円																																					
流動負債	16,074百万円																																					
固定負債	24,061百万円																																					
負債合計	40,136百万円																																					
流動資産	12,933百万円																																					
固定資産	7,504																																					
資産合計	20,437																																					
流動負債	11,075百万円																																					
固定負債	3,356																																					
負債合計	14,431																																					

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																										
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社																											
<p>4 営業の譲渡により減少した鉄鋼製品事業の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>20,785百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>5,744</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>26,529</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>15,641百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>1,342</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>16,984</td> </tr> </table>	流動資産	20,785百万円	固定資産	5,744	資産合計	26,529	流動負債	15,641百万円	固定負債	1,342	負債合計	16,984	4	4														
流動資産	20,785百万円																											
固定資産	5,744																											
資産合計	26,529																											
流動負債	15,641百万円																											
固定負債	1,342																											
負債合計	16,984																											
5	5	5 主なものは、関係会社等整理・引当損、事業構造改善損に含まれている、投資活動に係る損失の除外であります。																										
6	6	<p>6 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 当連結会計年度に合併した日商岩井株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。また、合併により増加した資本準備金は255,570百万円であります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>653,663百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>845,792</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,499,608</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>1,029,685百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>218,780</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>1,248,465</td> </tr> </table> <p>(2) 持分法適用関連会社のうち、日商岩井株式会社との合併により連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>76,416百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>53,532</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>129,949</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>110,323百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>6,483</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>116,806</td> </tr> </table>	流動資産	653,663百万円	固定資産	845,792	繰延資産	152	資産合計	1,499,608	流動負債	1,029,685百万円	固定負債	218,780	負債合計	1,248,465	流動資産	76,416百万円	固定資産	53,532	資産合計	129,949	流動負債	110,323百万円	固定負債	6,483	負債合計	116,806
流動資産	653,663百万円																											
固定資産	845,792																											
繰延資産	152																											
資産合計	1,499,608																											
流動負債	1,029,685百万円																											
固定負債	218,780																											
負債合計	1,248,465																											
流動資産	76,416百万円																											
固定資産	53,532																											
資産合計	129,949																											
流動負債	110,323百万円																											
固定負債	6,483																											
負債合計	116,806																											

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
		(3) 当連結会計年度に実施した増資 370,000 百万円のうち、340,000 百万円については、親会社である双日ホールディングス株式会社の当社に対する貸付金元本債権の現物出資によるものであります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																					
ニチメン株式会社				日商岩井株式会社																																					
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	789	407	381	建物及び構築物	15	13	2	機械装置及び運搬具	2,061	1,162	898																														
その他	4,377	2,213	2,164	機械装置及び運搬具	1,786	941	844	その他	4,339	2,373	1,965																														
合計	5,167	2,621	2,545	器具及び備品	1,657	1,031	626	合計	6,400	3,536	2,863																														
				その他	327	241	86																																		
				合計	3,787	2,227	1,559																																		
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,040百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,516</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,556</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>また、未経過リース料期末残高相当額には転貸リース取引にかかる残高を含んでおります。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,107百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,107</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年内	1,040百万円	1年超	1,516	合計	2,556	支払リース料	1,107百万円	減価償却費相当額	1,107	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>639百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,001百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,641百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>765百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>765百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年内	639百万円	1年超	1,001百万円	合計	1,641百万円	支払リース料	765百万円	減価償却費相当額	765百万円	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,673百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,623</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,296</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>また、未経過リース料期末残高相当額には転貸リース取引にかかる残高を含んでおります。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,528百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,528</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年内	1,673百万円	1年超	2,623	合計	4,296	支払リース料	1,528百万円	減価償却費相当額	1,528
1年内	1,040百万円																																								
1年超	1,516																																								
合計	2,556																																								
支払リース料	1,107百万円																																								
減価償却費相当額	1,107																																								
1年内	639百万円																																								
1年超	1,001百万円																																								
合計	1,641百万円																																								
支払リース料	765百万円																																								
減価償却費相当額	765百万円																																								
1年内	1,673百万円																																								
1年超	2,623																																								
合計	4,296																																								
支払リース料	1,528百万円																																								
減価償却費相当額	1,528																																								

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)							
ニチメン株式会社				日商岩井株式会社							
(貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				(貸手側) 1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				(貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械装置 及び運搬具	204	65	139	機械装置 及び運搬具	515	304	210	機械装置 及び運搬具	482	152	329
その他	254	102	152	合計	515	304	210	その他	254	148	106
合計	459	167	291					合計	736	300	436
未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 111百万円				1年内 159百万円				1年内 632百万円			
1年超 357				1年超 51百万円				1年超 1,212			
合計 469				合計 210百万円				合計 1,845			
なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める未経過リース料残高及び見積残存価額の残高の合計額の割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。				(注1) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める未経過リース料残高及び見積残存価額の残高の合計額の割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。			
また、未経過リース料期末残高相当額には転貸リース取引にかかる残高を含んでおります。				(注2) 上記に含まれる転貸リース取引に係わる貸手側の未経過リース料期末残高相当額は122百万円(うち、1年以内99百万円)であります。なお、借手側の残高はほぼ同額であり、上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれておりません。				また、未経過リース料期末残高相当額には転貸リース取引にかかる残高を含んでおります。			
受取リース料及び減価償却費 受取リース料 101百万円 減価償却費 75				3 受取リース料、減価償却費 受取リース料 228百万円 減価償却費 81百万円				受取リース料及び減価償却費 受取リース料 125百万円 減価償却費 84			
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料				オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料			
1年内 2百万円				1年内 194百万円				1年内 291百万円			
1年超 3				1年超 1,264百万円				1年超 1,312			
合計 5				合計 1,458百万円				合計 1,603			
				(貸手側) 未経過リース料				(貸主側) 未経過リース料			
				1年内 97百万円				1年内 298百万円			
				1年超 1,047百万円				1年超 1,926			
				合計 1,145百万円				合計 2,225			

(有価証券関係)

ニチメン株式会社

前連結会計年度(平成16年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日)

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,982	46,134	13,152
	(2) 債券			
	国債	62	62	0
	社債	2,494	2,814	320
	(3) その他	3,688	4,157	469
	小計	39,226	53,169	13,942
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,072	2,524	547
	(2) 債券			
	社債	4,408	3,568	839
	(3) その他	595	513	82
	小計	8,076	6,606	1,469
合計		47,303	59,775	12,472

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
32,944	6,532	888

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日)

(その他有価証券)

株式	19,371百万円
非上場外国債券	3,916
その他	2,730
合計	26,018

4 その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額(平成16年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債	62	-	-	-
社債	400	2,375	1,293	4,784
その他	-	-	-	166
合計	462	2,375	1,293	4,951

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について826百万円の減損処理を行っております。

日商岩井株式会社

前連結会計年度(平成16年3月31日)

有価証券

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
(1) 株式	109	113
(2) 債券	6,420	340
合計	6,529	227

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債	20	20	0
	(2) 海外公社債	8,615	9,132	517
	小計	8,635	9,152	517
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	海外公社債	4,311	3,962	349
合計		12,947	13,114	167

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,280	68,312	25,031
	(2) 債券 国債	9	9	0
	小計	43,290	68,322	25,031
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,271	23,258	7,012
	(2) 債券 海外公社債	1,928	1,747	180
	小計	32,199	25,006	7,193
合計		75,490	93,328	17,838

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
64,799	17,649	5,160

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	3,247百万円
(2) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	50,385百万円
非上場外国債券	12,045百万円

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成16年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1) 国債・地方債	20		9	
(2) 海外公社債	5,188	16,495	2,814	5,468
(3) その他		2		
その他	10			1
合計	5,218	16,497	2,824	5,469

(注) 当連結会計年度において、有価証券について7,458百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成17年3月31日)

有価証券

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
株式	157	6

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債	49	49	0
	(2) 海外公社債	5,708	6,725	1,016
	小計	5,758	6,775	1,016
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	海外公社債	291	285	5
合計		6,050	7,061	1,011

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	99,338	150,394	51,055
	(2) 債券			
	社債	1,341	1,558	216
	海外公社債	583	702	119
	(3) その他	2,387	2,914	527
	小計	103,649	155,568	51,919
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,015	13,205	2,809
	(2) 債券			
	国債	410	410	0
	海外公社債	1,355	1,245	110
	(3) その他	165	159	6
	小計	17,947	15,020	2,926
合計		121,596	170,589	48,992

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
77,382	11,338	14,312

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日)

(1)満期保有目的の債券

非上場外国債券	29百万円
その他	499
合計	529

(2)その他有価証券

株式	63,853百万円
社債	2
非上場外国債券	1,731
非上場債券	2,598
その他	11,607
合計	79,792

6 その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額(平成17年3月31日)

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
国債・地方債	49	410		678
社債		375		
海外公社債	146	175	2,306	1,686
その他	3,297		3,688	
その他		51		159
合計	3,494	1,012	5,995	2,524

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について11,179百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ニチメン株式会社

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
(1) 取引の内容	<p>当社グループ(当社及び連結子会社)は、顧客のニーズに応え経営目標を達成するために、国際的に多岐にわたる事業活動を行っております。</p> <p>この事業活動は、取扱商品・取引内容が多様であるため、通貨・金利・有価証券・商品の相場変動によるリスクを伴っております。この相場変動によるリスクを効率的に管理するために様々なデリバティブ取引を利用しており、その主な取引は、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引・金利オプション取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引・債券オプション取引・株価指数先物取引、商品関連では貴金属・穀物等の先物取引・先渡取引であります。</p>
(2) 取引に対する取組方針	<p>基本的には、預金・売掛金・有価証券・商品・買掛金・借入金等の貸借対照表の残高、契約残高、予定取引高の範囲で利用することにしております。</p> <p>一部収益の獲得を目的としたトレーディング取引を行っていますが、ポジション枠による規制を行い、必要に応じて反対取引を行うことによりリスクを一定以下とすることにしており、また、損失が一定の範囲を超えた場合には、ロスカットルール等により損益に大きな影響を及ぼさないように管理しております。</p>
(3) 取引の利用目的	<p>将来の為替レート・株価・債券価格・金利の変動リスクの回避、運用資産の利回りの改善、資金調達コストの軽減、また、相場変動の激しい商品の購入価格・販売価格の安定化を図り、相場変動によるリスクを効率的に管理して安定的な収益を確保することを目的に、各種のデリバティブ取引を有機的に組合せ利用しております。</p>
(4) 取引に係るリスクの内容	<p>デリバティブ取引に係る主なリスクには、市場リスクと信用リスクがありますが、為替関連取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、金利関連取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。また、有価証券関連取引は有価証券の価格の変動リスクを有しており、商品関連取引は商品の価格変動リスクを有しております。当社グループが行っているデリバティブ取引は、市場リスクをヘッジするものがほとんどであり、デリバティブ取引の市場リスクは、基本的に、ヘッジ対象の価値が逆方向に動くことによって効果的に相殺されます。</p> <p>また、トレーディング取引についても、取引限度額を設けてその範囲内で行っており、ロスカットルールを定めることにより損益に大きな影響を及ぼさないように管理しております。また、事業活動には、契約不履行により将来得られるはずであった効果が享受できなくなる信用リスクを伴っており、取引の地域・相手先を分散することにより特定の地域・相手先にリスクが過度に集中しないよう管理しておりますが、デリバティブ取引においても信用リスクを最小限にするため、取引の相手先を国際的な格付機関による信用度の高い金融機関等に限定しており、また定期的に相手先の信用状況を調査し限度額の見直しを行っておりますので契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p>

前連結会計年度
(自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日)

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に関するリスク管理体制については、当社及び連結子会社の決裁規程に基づく取引限度額の承認を得た上で、各社の社内管理規程に定められた運用ルールに従い取引を行い、毎月関係機能部門に報告する体制を採っております。

運用ルールには主管者の責任で取組方針、利用目的、取引経路、業務分担、ロスカットルール等を定め、内部牽制機能を明確にしてリスクを管理できる体制で取引を行うこととしております。特に、業務分担では、取引を行う部門から厳密に分離したバック・オフィスが、取引の確認、代金決済、残高確認を行い、日々のポジションを時価評価し主管者に報告する体制としております。

デリバティブ取引の大宗を占める財務部門(海外現地法人の財務部門含む)は、各々の限度枠を設けグループ全体を管理し、その運用実績を報告する仕組みとしております。また、監査部門は、定期的に規程・限度額の遵守状況、リスク管理機能の有効性・独立性・報告書の信頼性のチェックを行っております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等

スワップ取引、オプション取引等に係る「契約額等」は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該元本自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	13,527		13,271	255
	ユーロ	2,574		2,544	29
	その他	1,343		1,325	17
	計	17,445		17,141	303
	買建				
	米ドル	60,300		59,779	521
	ユーロ	4,545		4,369	176
	その他	1,049		1,036	13
計	65,896		65,184	711	
	通貨スワップ取引				
	買建				
	ユーロ	5,000	5,000	48	48
合計					456

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、先物為替相場を使用しております。

通貨スワップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	23,071	8,071	826	826
	支払固定・受取変動	50,399	33,574	693	693
	支払変動・受取変動	20,880	7,195	108	108
合計					242

(注) 1 時価の算定方法

時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(3) 商品関連

		前連結会計年度末 (平成16年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	金属				
	売建	13,211		13,702	491
	買建	10,016		10,170	154
	食料				
	売建	1,130		1,156	25
	買建	511		504	6
	売建計	14,341		14,858	516
	買建計	10,527		10,675	147
市場取引以外の取引	商品先渡取引				
	金属				
	売建	2,215		2,405	189
	買建	5,276		5,817	540
	売建計	2,215		2,405	189
	買建計	5,276		5,817	540
合計					17

(注) 1 時価の算定方法

商品先物取引の時価は、東京工業品取引所、東京穀物商品取引所等の最終価格で算定しております。

商品先渡取引の時価は、一般に公表されている期末指標価格によって算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
(1) 取引の内容	<p>当社及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引、及びスワップ取引、金利関連では、キャップ取引、及びスワップ取引、商品関連では、金属・食料の先物取引、先渡取引及びオプション取引であります。</p>
(2) 取引に対する取組方針	<p>当社及び連結子会社は、営業取引・財務取引により生じる相場変動リスクを管理するために、必要な範囲内でデリバティブ取引に取り組む他、一定の限度の範囲内で収益の獲得を目的とするデリバティブ取引に取り組むこととしております。</p>
(3) 取引の利用目的	<p>当社及び連結子会社は、外貨建取引に係る為替相場変動リスク、資金の調達、貸付及び運用取引に係る金利相場変動リスク・価格変動リスク、商品取引における価格変動リスクを回避又は軽減する目的、及び収益を獲得する目的で通貨、金利、及び商品関連デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(6)重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。</p>
(4) 取引に係るリスクの内容	<p>当社及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、それぞれ為替相場、金利相場、及び商品相場の変動リスクを有しております。このうち、ヘッジを目的としたデリバティブ取引の相場変動リスクについては、ヘッジ対象となる現物取引等の相場変動により減殺されております。なお、当社及び連結子会社はデリバティブ取引の契約先をいずれも信用度の高い国内外の優良な金融機関、取引所及び取次会社に分散させており、契約不履行による信用リスクの回避に努めております。</p>
(5) 取引に係るリスク管理体制	<p>当社は、管理規定に基づき、年度毎に管理運営要領、取引限度額、損失限度額・損失許容率を定めた上で取引を実行し、ポジション残高及び評価損益を定期的に経営会議において報告しております。</p> <p>個々の取引は目的に応じて各営業部及び財務関係部署で行い、各取引部署がポジション管理及び決済管理を行っております。これら自己管理に加えて、リスク管理の徹底を図るために、業務委託先のニチメン・日商岩井職能(株)がバックオフィスとして、法務・リスクマネジメント部がミドルオフィスとして取引状況、ポジション残高及び評価損益等を分離独立した第三者の立場からチェックするとともに、定期的に取引先との残高及び評価損益等の確認を実施しております。</p> <p>連結子会社における取引管理におきましても、各連結子会社の経理部が第三者の立場から取引先との残高、及び評価損益等の確認を実施しており、その結果は定期的に当社法務・リスクマネジメント部に報告されております。</p> <p>又、総合的なリスク管理を図るため、社内横断のリスク管理委員会にて、市場リスク管理を含めた全社的なリスク管理への対応を一層強化しております。</p>
(6) 定量的情報の補足説明	<p>スワップ取引、オプション取引等に係る「契約額等」は、名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのまま市場リスク量又は信用リスク量等を表すものではありません。</p> <p>ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。</p> <p>オプション取引(スワップ取引を含む)につきましては、契約額等の下に括弧書きでオプション料(連結貸借対照表計上額)を示し、それに対応する時価と評価損益を記載しております。</p>

2 取引の時価に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

以下のヘッジ目的以外のデリバティブ取引に関する評価損益は、すべて損益計算書に計上しております。

ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成16年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 の内、1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	1,000		60	60
合計		1,000		60	60

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引

期末日現在の金利率を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

一部算出困難なもの及び連結子会社のものは、取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
(1) 取引の内容	<p>当社グループ(当社及び連結子会社)は、顧客のニーズに応え経営目標を達成するために、国際的に多岐にわたる事業活動を行っております。</p> <p>この事業活動は、取扱商品・取引内容が多種多様であるため、通貨・金利・有価証券・商品の相場変動によるリスクを伴っております。この相場変動によるリスクを効率的に管理するために様々なデリバティブ取引を利用しており、その主な取引は、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引・金利オプション取引及びキャップ取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引・債券オプション取引・株価指数先物取引、商品関連では貴金属・石油・穀物等の先物取引・先渡取引及びオプション取引であります。</p>
(2) 取引に対する取組方針	<p>基本的には、預金・売掛金・有価証券・商品・買掛金・借入金等の貸借対照表の残高、契約残高、予定取引高の範囲で利用することにしております。</p> <p>一部収益の獲得を目的としたトレーディング取引を行っていますが、ポジション枠による規制を行い、必要に応じて反対取引を行うことによりリスクを一定以下とすることにしており、また、損失が一定の範囲を超えた場合には、ロスカットルール等により損益に大きな影響を及ぼさないように管理しております。</p>
(3) 取引の利用目的	<p>将来の為替レート・株価・債券価格・金利の変動リスクの回避、運用資産の利回りの改善、資金調達コストの軽減、また、相場変動の激しい商品の購入価格・販売価格の安定化を図り、相場変動によるリスクを効率的に管理して安定的な収益を確保することを目的に、各種のデリバティブ取引を有機的に組合せ利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(6)重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。</p>
(4) 取引に係るリスクの内容	<p>デリバティブ取引に係る主なリスクには、市場リスクと信用リスクがありますが、為替関連取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、金利関連取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。また、有価証券関連取引は有価証券の価格の変動リスクを有しており、商品関連取引は商品の価格変動リスクを有しております。当社グループが行っているデリバティブ取引は、市場リスクをヘッジするものがほとんどであり、デリバティブ取引の市場リスクは、基本的に、ヘッジ対象の価値が逆方向に動くことによって効果的に相殺されます。</p> <p>また、トレーディング取引についても、取引限度額を設けてその範囲内で行っており、ロスカットルールを定めることにより損益に大きな影響を及ぼさないように管理しております。また、事業活動には、契約不履行により将来得られるはずであった効果が享受できなくなる信用リスクを伴っており、取引の地域・相手先を分散することにより特定の地域・相手先にリスクが過度に集中しないよう管理しておりますが、デリバティブ取引においても信用リスクを最小限にするため、取引の相手先を国際的な格付機関による信用度の高い金融機関等に限定しており、また定期的に相手先の信用状況を調査し限度額の見直しを行っておりますので契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p>

当連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に関するリスク管理体制については、当社及び連結子会社の決裁規程に基づく取引限度額の承認を得た上で、各社の社内管理規程に定められた運用ルールに従い取引を行い、毎月関係機能部門に報告する体制を採っております。

運用ルールには主管者の責任で取組方針、利用目的、取引経路、業務分担、ロスカットルール等を定め、内部牽制機能を明確にしてリスクを管理できる体制で取引を行うこととしております。特に、業務分担では、取引を行う部門から厳密に分離したバック・オフィスが、取引の確認、代金決済、残高確認を行い、日々のポジションを時価評価し主管者に報告する体制としております。

デリバティブ取引の大宗を占める財務部門(海外現地法人の財務部門含む)は、各々の限度枠を設けグループ全体を管理し、その運用実績を報告する仕組みとしております。また、監査部門は、定期的に規程・限度額の遵守状況、リスク管理機能の有効性・独立性・報告書の信頼性のチェックを行っております。

(6) 定量的情報の補足説明

スワップ取引、オプション取引等に係る「契約額等」は、名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのまま市場リスク量又は信用リスク量等を表すものではありません。

ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	32,763		33,306	543
	ユーロ	1,052		1,061	9
	タイバーツ	3,156		3,158	2
	その他	2,720		2,841	120
	計	39,692		40,368	676
	買建				
	米ドル	94,307		96,515	2,208
	ユーロ	4,785		4,845	59
英ポンド	6,400		6,706	306	
その他	2,962		2,997	35	
計	108,455		111,065	2,609	
合計					1,933

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、先物為替相場を使用しております。

なお、評価損益は、すべて連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	2,042		57	57
	受取変動・支払固定	18,591	10,549	504	504
	受取変動・支払変動	6,877		46	46
合計					493

(注) 1 時価の算定方法

時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、評価損益はすべて連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(3) 商品関連

		当連結会計年度末 (平成17年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	金属				
	売建	3,682		3,759	76
	買建	2,878		2,969	91
	石油				
	売建	1,817		1,927	109
	買建	1,807		1,900	92
	売建計	5,500		5,687	186
	買建計	4,685		4,870	184
市場取引以外の取引	商品先渡取引				
	金属				
	売建	647		693	45
	買建	1,330		1,371	40
	売建計	647		693	45
	買建計	1,330		1,371	40
合計					6

(注) 1 時価の算定方法

商品先物取引の時価は、東京工業品取引所等の最終価格で算定しております。

商品先渡取引の時価は、一般に公表されている期末指標価格によって算定しております。

なお、評価損益はすべて連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

ニチメン株式会社

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成15年9月に適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行しております。なお、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等の際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成16年3月31日)
	金額(百万円)
イ 退職給付債務	5,743
ロ 年金資産	2,803
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	2,940
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	933
ホ 未認識数理計算上の差異	405
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	1,602
チ 前払年金費用	58
リ 退職給付引当金(ト - チ)	1,660

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	金額(百万円)
イ 勤務費用	836
ロ 利息費用	54
ハ 期待運用収益	40
ニ その他	246
ホ 会計基準変更時差異の費用処理額	253
ヘ 数理計算上の差異の費用処理額	74
ト 過去勤務債務の費用処理額	
チ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ + ト)	1,423

(注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金及び退職給付制度移行に伴う費用としてそれぞれ1,923百万円及び15,271百万円を特別損失として計上しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

3 「ニ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額及び、前払退職金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.5%
ハ 期待運用収益率	3.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (一部の連結子会社で発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することにしております。)
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	8年 (一部の連結子会社では8年以内にて償却してあります。)

前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
当社は、平成14年4月より確定拠出年金及び前払い退職金制度を設けております。国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。	
2 退職給付債務に関する事項(平成16年3月31日)	
退職給付債務	34,987百万円
年金資産	3,122
退職給付引当金	6,133
差引未積立退職給付債務(- (+))	25,731
(差引分内訳)	
会計基準変更時差異の未処理額	29,814
未認識過去勤務債務	5,325
未認識数理計算上の差異	1,242
内訳合計(+ +)	25,731
(注) 1 連結子会社の厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。	
2 一部の連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を適用しております。	
3 退職給付費用に関する事項(自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
勤務費用 (注) 2	1,691百万円
利息費用	278
その他	557
期待運用収益	39
小計(+ + +)	2,488
会計基準変更時差異の費用処理額	5,179
数理計算上の差異の費用処理額	195
過去勤務債務の費用処理額	846
退職給付費用(+ + + + +)	7,017百万円
(注) 1 上記退職給付費用以外に、特別退職金等5,103百万円を支払っており、特別損失として計上しております。	
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。	
3 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	
期間定額基準	
割引率	
2.00%	
(一部子会社は2.20% ~ 2.50%)	
期待運用収益率	
1.70%(一部子会社は1.00% ~ 2.00%)	
過去勤務債務の額の処理年数	
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に8年)による定額法。	
数理計算上の差異の処理年数	
発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法(一部子会社は定率法)により、翌連結会計年度から費用処理。	
会計基準変更時差異の処理年数	
原則として10年による按分額を費用処理。	

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

その他の国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
	金額(百万円)
イ 退職給付債務	35,962
ロ 年金資産	6,032
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	29,930
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	763
ホ 未認識数理計算上の差異	181
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	28,985
チ 前払年金費用	60
リ 退職給付引当金(ト - チ)	29,046

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 一部の連結子会社は複数事業主制度(連合設立型厚生年金基金)を採用しております。当該厚生年金基金については、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、制度の加入人数により算定した年金資産見積額は3,967百万円であります。

3 当社の連結子会社である日商エレクトロニクス(株)が加入している東京都電機厚生年金基金については、同社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、掛金拠出割合により算定した年金資産見積額は5,577百万円であります。

4 当社と旧日商岩井(株)が平成16年4月1日に合併したことに伴い、旧日商岩井(株)における前連結会計年度末の未認識退職給付債務を退職給付引当金に繰入れております。

3 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	金額(百万円)
イ 勤務費用 (注) 1	2,034
ロ 利息費用	167
ハ その他 (注) 2	1,207
ニ 期待運用収益	78
ホ 会計基準変更時差異の費用処理額	139
ヘ 数理計算上の差異の費用処理額	55
ト 過去勤務債務の費用処理額	6
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	3,533

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
- 2 「ハ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。
- 3 一部の連結子会社及び持分法適用会社が加入している連合設立型厚生年金基金については、厚生年金基金の加入会社に占める当社の連結子会社及び持分法適用会社の構成比率が著しく低下することが事実となり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することが出来なくなった為、退職給付引当金取崩益等として2,868百万円を特別利益に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0~2.5%
ハ 期待運用収益率	1.0~3.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	
ホ 数理計算上の差異の処理年数	発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に5年と10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	原則として8~10年による按分額を費用処理しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
ニチメン株式会社		日商岩井株式会社	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債 の主な発生原因は、次のとおり です。		1 繰延税金資産及び繰延税金負債 の主な発生原因は、次のとおり です。	
繰延税金資産	百万円	(繰延税金資産)	百万円
貸倒引当金損金 算入限度超過額	17,970	貸倒引当金	50,650
賞与引当金損金 算入限度超過額	591	繰越欠損金	41,122
退職給付引当金損金 算入限度超過額	496	投資有価証券 評価損	15,612
繰越欠損金	28,949	退職給付引当金	2,402
販売用不動産 評価損等	2,862	土地再評価差額	1,365
未実現利益	4,325	その他	9,107
投資有価証券 評価損	15,048	繰延税金資産 小計	120,261
その他	7,055	評価性引当額	37,909
繰延税金資産小計	77,299	繰延税金資産合計	82,351
評価性引当額	33,500	繰延税金負債 との相殺	13,841
繰延税金資産合計	43,799	繰延税金資産 計上額	68,509
繰延税金負債	百万円	(繰延税金負債)	百万円
減価償却	2,788	減価償却費	10,711
圧縮積立金	83	その他有価証券 評価差額金	4,569
子会社留保持分	593	その他	3,133
その他有価証券 評価差額金	4,156	繰延税金負債合計	18,414
その他	2,364	繰延税金資産 との相殺	13,841
繰延税金負債合計	9,985	繰延税金負債 計上額	4,573
繰延税金資産の 純額	百万円 33,813	繰延税金資産 の純額	63,936
		(繰延税金負債)	百万円
		合併差益	30,758
		減価償却	6,744
		その他有価証券 評価差額金	18,295
		その他	6,925
		繰延税金負債合計	62,724
		繰延税金資産 との相殺	54,757
		繰延税金負債 計上額	7,966
		繰延税金資産の 純額	百万円 57,487

前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社		
平成16年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	平成17年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
百万円	百万円	百万円	
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産	7,434
6,228	6,708	固定資産 - 繰延税金資産	57,137
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 再評価に係る繰延税金資産	881
32,796	60,435	流動負債 - 繰延税金負債	422
流動負債 - 繰延税金負債	固定負債 - 繰延税金負債	固定負債 - 繰延税金負債	7,544
26	1,365		
固定負債 - 繰延税金負債	流動負債 - 繰延税金負債		
5,186	231		
固定資産 - 再評価に係る繰延税金資産	固定負債 - 繰延税金負債		
456	4,341		
2 連結財務諸表規則第15条の5第1項第2号の規定に基づく注記については、税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳 当連結会計年度においては税金等調整前当期純損失となっておりますので、当連結会計年度の差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳 当連結会計年度においては税金等調整前当期純損失となっておりますので、当連結会計年度の差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。	

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

ニチメン株式会社

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	合成樹脂 ・化学品 (百万円)	繊維・ リテール (百万円)	食料 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	機械・ 金属 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	826,049	192,249	146,715	127,941	322,792
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,961	3,489	2,769	168	5,063
計	832,010	195,738	149,484	128,109	327,855
営業費用	828,790	189,511	148,507	119,544	320,898
営業利益又は 営業損失()	3,220	6,227	977	8,565	6,957
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	224,245	143,400	41,924	180,674	192,376
減価償却費	1,359	1,223	148	701	4,464
資本的支出	112	184	14	68	353

	海外現地法人 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	110,841	37,183	1,763,770		1,763,770
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	50,499	16	67,965	(67,965)	
計	161,340	37,199	1,831,735	(67,965)	1,763,770
営業費用	161,451	36,907	1,805,608	(68,450)	1,737,158
営業利益又は 営業損失()	111	292	26,127	485	26,612
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	172,621	98,478	1,053,718	14,951	1,068,669
減価償却費	288	43	8,226		8,226
資本的支出	195	36	962		962

(注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主な商品は次のとおりであります。

- (1) 合成樹脂・化学品 …………… 合成樹脂原料及び製品、電子材料、紙・パルプ、無機・有機化学品、農薬、医薬、精密化学品
- (2) 繊維・リテール …………… 衣料製品、寝装製品、羽毛、生機、和風ファストフードチェーン、育児用品、ポータブルデジタル機器
- (3) 食料 …………… 穀物、加工食品、養殖海産物、食品スーパーマーケット、無人コンビニエンスストア

- (4) 建設・木材 マンション事業、建設資材、不動産仲介、原木、合板
- (5) 機械・金属 電力・石化・通信プラント、建機車輛、一般機械、航空機、船舶、自動車、鉄鋼、非鉄金属、貴金属、情報通信機器、IT事業
- (6) 海外現地法人 世界の主要拠点において、複数の商品を取扱う総合商社
- (7) その他 国内地域法人、海外支店

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	主な内容
「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額(百万円)	680	提出会社の役員室・監査役室等に係る職能部門の費用
「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額(百万円)	180,039	提出会社における現・預金、及び公社債等の余資運用資産

日商岩井株式会社

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	機械 (百万円)	宇宙航空 (百万円)	エネルギー ・金属資源 (百万円)	生活産業 (百万円)	建設 都市開発 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	467,508	419,466	1,137,654	879,269	149,569	754,459	88,164	3,896,093		3,896,093
(2) セグメント間 の内部売上高	8,771	29	57,854	21,996	579	237,282	50,991	377,505	(377,505)	
計	476,280	419,496	1,195,509	901,266	150,148	991,741	139,156	4,273,598	(377,505)	3,896,093
営業費用	470,551	415,857	1,187,699	887,202	147,149	990,478	136,496	4,235,436	(365,085)	3,870,350
営業利益	5,729	3,639	7,809	14,063	2,999	1,262	2,659	38,162	(12,420)	25,742
資産	162,907	116,336	315,984	375,695	221,649	529,527	200,946	1,923,047	27,118	1,950,165
減価償却費	1,417	2,786	1,317	12,286	1,073	812	4,854	24,548		24,548
資本的支出	980	1,205	570	3,776	491	119	3,184	10,328		10,328

(注) 1 各事業の主な商品は次のとおりであります。

- (1) 機械 自動車、自動車及び自動車部品製造関連設備機器、船舶、車輛、電子・通信及び家電関連設備機器、製鉄・セメント関連プラント設備機器、医療、金属加工機及び関連設備他
- (2) 宇宙航空 航空機及び関連機器
- (3) エネルギー・金属資源 石油・ガス、石油製品、原子燃料、石炭、鉄鉱石、合金鉄、アルミ、銅、非鉄製品、海洋石油生産設備、エネルギー化学プラント、発電・送变电設備他
- (4) 生活産業 穀物、砂糖、油脂・飼料原料、水産物、畜産物、その他食品、物資製品、チップ植林事業、有機化学品、精密化学品、電材、クロールアルカリ・塩ビ、アグリ・無機化学品、窯業・鉱産、合成樹脂、木材、住宅建材他
- (5) 建設都市開発 都市開発、地域再開発事業、建設資材他

- (6) 海外現地法人 世界の主要拠点において、複数の商品を取扱う総合商社
 (7) その他事業 国内地域法人、物流・保険サービス他

- 2 各セグメントに配賦できない収益及び費用は「消去及び全社」に含めております。
 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、402,682百万円であり、その主なものは財務活動に係る現金及び預金、及び投資有価証券等であります。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー・ 金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設都市開発 (百万円)	木材 (百万円)	食料 (百万円)	物資・ リテール (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	869,771	1,077,758	596,144	192,422	291,981	396,314	240,395
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,845	34,200	29,809	3,651	16,184	12,053	3,252
計	886,616	1,111,958	625,953	196,074	308,165	408,367	243,647
営業費用	874,279	1,101,335	610,307	188,971	304,431	403,792	241,718
営業利益	12,336	10,622	15,646	7,103	3,733	4,575	1,928
資産、減価償却費 及び資本の支出							
資産	326,470	346,899	355,287	177,124	103,840	117,919	55,294
減価償却費	7,322	2,838	4,710	937	139	257	364
資本的支出	1,081	11,287	3,714	961	361	35	25

	繊維 (百万円)	海外現地法人 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	147,840	743,118	120,187	4,675,933		4,675,933
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,870	290,456	14,001	423,323	(423,323)	
計	150,710	1,033,574	134,188	5,099,256	(423,323)	4,675,933
営業費用	145,852	1,029,374	130,355	5,030,419	(419,340)	4,611,079
営業利益	4,857	4,199	3,833	68,837	(3,982)	64,854
資産、減価償却費 及び資本の支出						
資産	106,020	474,874	246,821	2,310,554	142,631	2,453,185
減価償却費	857	915	6,181	24,524	234	24,759
資本的支出	510	657	1,966	20,601		20,601

- (注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。
 2 各事業の主な商品は第一部 企業情報 第1 企業の概況 の 2 事業の内容に記載しております。
 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は8,260百万円であり、その主なものは、双日㈱における職能グループの費用であります。
 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、388,244百万円であり、その主なものは現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

(事業区分の変更及び営業費用・全社資産の配賦方法の変更)

平成15年4月の旧日商岩井㈱との経営統合以来、完全親会社である双日ホールディングス㈱にてグループとしての事業ポートフォリオの再構築を進めてまいりましたが、平成16年4月に旧日商岩井㈱と合併した事により、商権単位のレベルで事業ポートフォリオの再検証が容易となりその最適化を図った結果、セグメント情報の有用性を更に高めるため、当連結会計年度より、以下の通り事業区分の変更を行っております。

- ・従来、「合成樹脂・化学品」に含めておりました「エネルギー」と従来、「機械・金属」に含めておりました「エネルギー関連のプラント等」を旧日商岩井㈱から引継いだ「エネルギー・金属資源」に統合しております。
- ・従来、「機械・金属」に含めておりました「機械」を旧日商岩井㈱から引継いだ「機械」、「宇宙航空」と統合し、「機械・宇宙航空」としております。
- ・従来の「合成樹脂・化学品」を旧日商岩井㈱から引継いだ「生活産業」に含められていた「化学品」と統合し、「化学品・合成樹脂」としております。
- ・従来、「建設・木材」に含めておりました「建設」を旧日商岩井㈱から引継いだ「建設都市開発」と統合し、「建設都市開発」としております。
- ・従来、「建設・木材」に含めておりました「木材」を旧日商岩井㈱から引継いだ「生活産業」に含められていた「木材」と統合し、「木材」としております。
- ・従来、「繊維・リテール」に含めておりました「リテール」を旧日商岩井㈱から引継いだ「生活産業」に含められていた「物資」と統合し、「物資・リテール」としております。
- ・従来、「繊維・リテール」に含めておりました「繊維」を「繊維」としております。
- ・従来、「機械・金属」に含めておりました「IT事業」を「その他」と統合し、「その他事業」としております。

また、旧日商岩井㈱との合併を契機に、職能部門で発生した営業費用の各セグメントへの配賦基準を見直し、当連結会計年度より営業費用の配賦方法の変更を行っております。この変更による影響額は下欄に記載のとおりであります。資産につきましても、消去又は全社の項目に含めた全社資産の配賦基準を一部見直し、当連結会計年度より全社資産の配賦方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度を当連結会計年度において用いた事業区分の方法及び営業費用・全社資産の配賦方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー・ 金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設都市開発 (百万円)	木材 (百万円)	食料 (百万円)	物資・ リテール (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	168,421	665,442	293,460	73,911	51,440	146,362	42,028
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,015	632	5,329		168	2,768	486
計	169,437	666,075	298,789	73,911	51,608	149,131	42,515
営業費用	164,373	664,614	295,847	67,875	50,185	148,066	42,459
営業利益又は 営業損失()	5,064	1,460	2,942	6,035	1,423	1,064	55
資産、減価償却費 及び資本の支出							
資産	103,281	31,211	182,486	81,166	21,621	33,788	24,468
減価償却費	3,945	393	1,012	583	30	38	389
資本的支出	177	122	0	16	6	0	1

	繊維 (百万円)	海外現地法人 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	148,087	110,840	63,774	1,763,770		1,763,770
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,003	50,499	4,062	67,965	(67,965)	
計	151,090	161,340	67,836	1,831,736	(67,965)	1,763,770
営業費用	144,824	161,451	64,402	1,804,100	(66,942)	1,737,158
営業利益又は 営業損失()	6,266	111	3,433	27,635	(1,022)	26,612
資産、減価償却費 及び資本の支出						
資産	96,626	172,620	94,827	842,099	226,569	1,068,669
減価償却費	614	288	930	8,226		8,226
資本的支出	130	195	311	962		962

(注) このうち、営業費用の配賦方法の変更による各セグメントの営業費用及び営業利益の増加額又は減少額()
は以下のとおりです。

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー・ 金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設都市開発 (百万円)	木材 (百万円)	食料 (百万円)	物資・ リテール (百万円)
営業費用	(210)	(161)	(665)	(202)	(200)	(378)	(101)
営業利益	210	161	665	202	200	378	101

	繊維 (百万円)	海外現地法人 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業費用	(558)		(206)	(2,683)	2,683	
営業利益	558		206	2,683	(2,683)	

所在地別セグメント情報

ニチメン株式会社

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,620,491	38,285	28,809	72,911	3,274	1,763,770		1,763,770
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,155	43,767	6,140	23,693		91,755	(91,755)	
計	1,638,646	82,052	34,949	96,604	3,274	1,855,525	(91,755)	1,763,770
営業費用	1,613,706	82,423	34,547	95,340	2,403	1,828,419	(91,261)	1,737,158
営業利益 (又は営業損失)	24,940	371	402	1,264	871	27,106	(494)	26,612
資産	851,466	59,600	59,658	73,460	15,193	1,059,377	9,292	1,068,669

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米 : 米国、カナダ

欧州 : 英国、ドイツ

アジア・オセアニア : シンガポール、中国

その他の地域 : 中南米

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一であります。

日商岩井株式会社

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,828,857	249,608	179,561	622,333	15,732	3,896,093		3,896,093
(2) セグメント間の 内部売上高	270,504	535,485	16,720	461,025	122	1,283,859	(1,283,859)	
計	3,099,362	785,094	196,282	1,083,358	15,855	5,179,952	(1,283,859)	3,896,093
営業費用	3,084,425	784,727	194,666	1,077,086	14,927	5,155,832	(1,285,481)	3,870,350
営業利益 (又は営業損失)	14,937	366	1,615	6,272	927	24,119	1,622	25,742
資産	1,698,677	208,973	267,006	256,527	52,994	2,484,179	(534,013)	1,950,165

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、スペイン

(3) アジア・オセアニア...シンガポール、タイ

(4) その他の地域.....中南米、アフリカ

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,542,501	350,122	142,877	598,290	42,142	4,675,933	-	4,675,933
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	247,871	112,244	37,929	210,403	345	608,794	(608,794)	-
計	3,790,373	462,366	180,806	808,694	42,487	5,284,728	(608,794)	4,675,933
営業費用	3,748,084	457,867	177,112	795,050	37,152	5,215,267	(604,188)	4,611,079
営業利益	42,289	4,499	3,693	13,643	5,334	69,460	(4,605)	64,854
資産	1,917,145	193,591	234,599	272,002	48,843	2,666,182	(212,996)	2,453,185

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米 : 米国、カナダ

欧州 : 英国、ドイツ

アジア・オセアニア : シンガポール、中国

その他の地域 : 中南米、アフリカ

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」及び「注4」と同一であります。

(営業費用及び全社資産の配賦方法の変更)

平成16年4月に旧ニチメン(株)と旧日商岩井(株)が合併し双日(株)となったことを契機に、当社は職能部門で発生した営業費用の各セグメントへの配賦基準を見直し、当連結会計年度より営業費用の配賦方法の変更を行っております。資産につきましても、消去又は全社の項目に含めた全社資産の配賦基準を一部見直し、当連結会計年度より全社資産の配賦方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度を当連結会計年度において用いた営業費用及び全社資産の配賦方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,620,491	38,285	28,809	72,911	3,274	1,763,770		1,763,770
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,155	43,767	6,140	23,693		91,755	(91,755)	
計	1,638,646	82,052	34,949	96,604	3,274	1,855,525	(91,755)	1,763,770
営業費用	1,612,091	82,423	34,547	95,340	2,403	1,826,804	(89,646)	1,737,158
営業利益 (又は営業損失)	26,555	371	402	1,264	871	28,721	(2,109)	26,612
資産	717,204	59,600	59,658	73,460	15,193	925,115	143,554	1,068,669

(注) 従来の方法によった場合と比較して、営業費用が日本で1,614百万円減少し、消去又は全社で同額増加しております。

海外売上高

ニチメン株式会社

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	63,316	109,812	206,647	40,272	420,047
連結売上高(百万円)					1,763,770
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	3.6	6.2	11.7	2.3	23.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米 : 米国、カナダ

欧州 : 英国、ドイツ

アジア・オセアニア : シンガポール、中国

その他の地域 : 中南米

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

日商岩井株式会社

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高 (百万円)	262,943	236,740	748,520	314,939	1,563,143
連結売上高 (百万円)					3,896,093
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.7	6.1	19.2	8.0	40.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....ドイツ、スペイン

(3) アジア・オセアニア...中国、タイ

(4) その他の地域.....中南米、アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	313,841	221,808	905,238	241,350	1,682,238
連結売上高(百万円)					4,675,933
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.7	4.7	19.4	5.2	36.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米 : 米国、カナダ

欧州 : 英国、ドイツ

アジア・オセアニア : 中国、シンガポール

その他の地域 : 中南米、中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

関連当事者との取引

ニチメン株式会社

本項目のうち、消費税等の課税対象取引にかかわる取引金額には消費税等の額を含めておりません。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

親会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ニチメン・日商岩井ホールディングス(株)	東京都港区	150,606	総合商社等の事業会社株式の保有と当該会社の経営管理と運営	被所有 直接100.00	兼任 1人		第三者割当増資の引受 * 1	55,005	資本金	55,005
									55,005	資本剰余金	55,005
								社債の保証 * 2	25,000	保証債務	25,000

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- * 1 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社が、1株当たり250円で440,040,000株引き受けたものであります。
- * 2 同社が平成16年3月25日に発行した第1回無担保社債について保証を行ったものであります。

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)ジュエリスト * 1	東京都新宿区	30	宝飾品の販売	所有 直接 60.00	兼任 1人		債権の放棄	66		
子会社	(株)レコジットジャパン * 1	東京都港区	100	セラミック製品の製造・販売	所有 直接100.00	兼任 4人		債権の放棄	20		
子会社	Cawthray Motors Ltd. * 2	オークランド(ニュージーランド)	NZ\$ 5,300千	新中古車・部品販売及び整備	所有 直接100.00			債権の放棄	17		
子会社	NICHIMEN PALTEX CO.,(HONG KONG) * 1	香港(中国)	HK\$ 1,560千	テキスタイル製品の販売	所有 直接100.00	兼任 3人	原材料の供給	債権の放棄	9		
関連会社	(株)アーテックスズキ * 3	新潟県西蒲原郡	480	合成樹脂の成形、加工	所有 直接 39.00	兼任 3人	原材料の供給	債権の放棄	1,500		
関連会社	グローバル・ケミカル・ホールディングス(株) * 4	東京都港区	5,000	化学品事業の持ち株会社	所有 直接 50.00	兼任 2人 転籍 2人		資金の貸付	325	短期貸付金	17,500

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- * 1 同社の清算結了に際し、当社の債権を放棄したものです。
- * 2 同社の売却に際し、当社の債権の一部を放棄したものです。
- * 3 同社経営支援のため、当社の債権の一部を放棄したものです。
- * 4 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は期間1年であり、担保の受け入れはありません。

日商岩井株式会社

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

親会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ニチメン・日商岩井ホールディングス㈱	東京都港区	150,606	総合商社等の事業会社株式の保有と当該会社の経営管理と運営	(被所有) 直接 100%	兼任 4人		新株の割当 (注1)	81,585	資本金	81,585
									81,585	資本剰余金	81,585
								資金の借入 (注2)	31,000	長期借入金	27,240
								債務保証(注3)	25,000	保証債務	25,000

- (注) 1 当社の実施した第三者割当増資を、ニチメン・日商岩井ホールディングス㈱が引き受けたものであります。
- 2 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は期間2年であり、担保の提供はありません。
- 3 ニチメン・日商岩井ホールディングス㈱の社債発行(25,000百万円 期間2年)につき債務保証を行ったものであります。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

親会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	双日 ホールディングス(株)	東京都港区	336,122	総合商社等 の事業会社 株式の保有と 当該会社の 経営管理と 運営	被所有 直接100.00	兼任 5人		第三者 割当増 資の引 受 * 1	185,000		
									185,000		
								借入金 の返済 * 2	1,184	関係会 社短期 借入金	27,540
								社債の 保証 * 3	25,000	保証債 務	25,000

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- * 1 双日ホールディングス株式会社が、1株当たり500円で740,000,000株引き受けたものであります。
- * 2 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は2年(借入時)であり、担保の提供はありません。
- * 3 同社が平成16年3月25日に発行した第1回無担保社債について保証を行ったものであります。

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	Meranix Investment Ltd. * 1	リベリア・ モンロビア	US\$ 40,000千	マレーシア 国における 伐採権の保 有および原 木伐採事業 のための投 資会社	100.0			債権の 放棄	8,485		
子会社	ワールド・リーシング(株) * 1	東京都港区	90	リース事業	100.0	兼任 1人		債権の 放棄	7,954		
関連 会社	(株)アーテックスズキ * 1	新潟県西蒲原郡	480	プラスチッ ク収納ケー ス製造・販 売	39.0	出向 2人	原材料の供給	債権の 放棄	6,273		
子会社	(株)高藤化成 * 1	神奈川県厚木市	490	合成樹脂製 品の製造販 売および輸 出入	93.9		原材料の供給	債権の 放棄	2,200		
子会社	P.T.Maharaja Arthastar Indonesia Finance * 2	インドネシア・ ジャカルタ	IDR 34,500,000 千	ファイナ ンスリース を中心とし るファイナ ンス業	85.0	兼任 5人		債権の 放棄	1,409		
関連 会社	PT. Nico Central * 2	インドネシア・ ジャカルタ	US\$ 10,000千	賃貸ビル の開発所有 運営	30.0			債権の 放棄	1,189		
子会社	日本クラウンハウス (株) * 1	茨城県猿島郡	60	建設部材 の生産	100.0		原材料の供給	債権の 放棄	1,047		

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	Sanshin Industrial (U.S.A.) Corp. * 1	米国・ サンディエゴ	US\$4,120 千	フロッピー ディスク用 プレス部品 の製造	100.0	転籍 1人	原材料の供給	債権の 放棄	981		

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- * 1 同社の清算終了に際し、当社の債権を放棄したものです。
- * 2 同社の売却に際し、当社の債権の一部を放棄したものです。

(1株当り情報)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
1 1株当り純資産額 151.01円	1株当たり純資産額 116円83銭	1 1株当り純資産額 167円98銭
2 1株当り 当期純損失金額 9.20円	1株当たり 当期純損失金額 18円5銭	2 1株当り 当期純損失金額 347円64銭
なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益金額については、1株当り当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益金額については、1株当り当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当り当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
当期純損失(百万円)	7,556	26,145	412,550
普通株主に帰属しない金額(百万円) 利益処分による役員賞与金			22
普通株式に係る当期純損失(百万円)	7,556	26,145	412,573
普通株式の期中平均株式数(千株)	821,571	1,448,201	1,186,770

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
<p>(1) 当社と旧日商岩井株式会社とは平成16年2月26日開催のそれぞれの臨時株主総会における合併契約書の承認決議を得て、平成16年4月1日に合併し、商号を「双日株式会社」に変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりであります。</p> <p>イ 当社および旧日商岩井株式会社は、ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社の完全子会社であることより合併比率の取り決めはありません。また、新株式の発行および合併交付金の支払いは行ないません。</p> <p>ロ 旧ニチメン株式会社が法手続き上の存続会社となります。</p> <p>ハ 当社は、合併により、資本準備金255,570百万円を増加させ、その他有価証券評価差額金4,426百万円を減少させました。この結果、資本準備金は321,567百万円、その他有価証券評価差額金は1,162百万円となりました。</p>		

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
ニチメン株式会社		日商岩井株式会社	
<p>二 合併により、旧日商岩井株式会社より引き継いだ資産及び負債の内訳は次のとおりであります。</p> <p>(単位：百万円)</p>			
科目	金額	科目	金額
流動資産	653,663	流動負債	1,029,685
現金及び預金	95,824	支払手形及び買掛金	175,512
受取手形及び売掛金	194,190	短期借入金	612,563
有価証券	2,939	コマーシャルペーパー	99,300
商品	75,176	その他の流動負債	142,309
短期貸付金	243,982		
その他の流動資産	96,136		
貸倒引当金	54,586		
固定資産	845,792	固定負債	218,780
有形固定資産	78,940	長期借入金	178,968
		社債	8,700
無形固定資産	14,376	退職給付引当金	28,843
		その他の固定負債	2,268
投資その他の資産	752,475		
投資有価証券・出資金	138,393		
関係会社株式・出資金	429,653	負債合計	1,248,465
長期貸付金	125,733		
その他の固定資産	160,330		
貸倒引当金	101,635		
繰延資産	152		
資産合計	1,499,608	正味引継財産合計額	251,143

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																				
ニチメン株式会社		日商岩井株式会社																																				
<p>ホ 合併に際し、新たに次の各氏が取締役及び監査役に就任いたしました。</p> <p>取締役 橋川真幸、南 健一、 加瀬 豊、藤島安之</p> <p>監査役 和田譲治、品川正治</p> <p>尚、平成16年4月1日現在の双日株式会社の取締役および監査役の「地位」及び「担当または主な職業」は次のとおりであります。</p> <p>(平成16年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地位</th> <th>担当または主な職業</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表取締役 取締役会長</td> <td></td> <td>橋川真幸</td> </tr> <tr> <td>代表取締役 取締役社長</td> <td>C E O</td> <td>土橋昭夫</td> </tr> <tr> <td>代表取締役 副社長執行役員</td> <td>社長補佐</td> <td>南 健一</td> </tr> <tr> <td>代表取締役 専務執行役員</td> <td>財務部、主計部、法務部、リスク管理部担当 兼 C F O</td> <td>岡崎謙二</td> </tr> <tr> <td>代表取締役 専務執行役員</td> <td>秘書部、経営企画部、人事総務部、事業統括部担当 兼 海外担当 兼 C I O</td> <td>加瀬 豊</td> </tr> <tr> <td>取締役 専務執行役員</td> <td>新規事業開発グループ担当</td> <td>藤島安之</td> </tr> <tr> <td>取締役 専務執行役員</td> <td>化学品・合成樹脂部門長</td> <td>隅田勝之</td> </tr> <tr> <td>常勤監査役</td> <td></td> <td>仲谷 勝</td> </tr> <tr> <td>常勤監査役</td> <td></td> <td>和田譲治</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td></td> <td>品川正治</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td></td> <td>石田克明</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 監査役 品川正治、石田克明の両氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。</p>			地位	担当または主な職業	氏名	代表取締役 取締役会長		橋川真幸	代表取締役 取締役社長	C E O	土橋昭夫	代表取締役 副社長執行役員	社長補佐	南 健一	代表取締役 専務執行役員	財務部、主計部、法務部、リスク管理部担当 兼 C F O	岡崎謙二	代表取締役 専務執行役員	秘書部、経営企画部、人事総務部、事業統括部担当 兼 海外担当 兼 C I O	加瀬 豊	取締役 専務執行役員	新規事業開発グループ担当	藤島安之	取締役 専務執行役員	化学品・合成樹脂部門長	隅田勝之	常勤監査役		仲谷 勝	常勤監査役		和田譲治	監査役		品川正治	監査役		石田克明
地位	担当または主な職業	氏名																																				
代表取締役 取締役会長		橋川真幸																																				
代表取締役 取締役社長	C E O	土橋昭夫																																				
代表取締役 副社長執行役員	社長補佐	南 健一																																				
代表取締役 専務執行役員	財務部、主計部、法務部、リスク管理部担当 兼 C F O	岡崎謙二																																				
代表取締役 専務執行役員	秘書部、経営企画部、人事総務部、事業統括部担当 兼 海外担当 兼 C I O	加瀬 豊																																				
取締役 専務執行役員	新規事業開発グループ担当	藤島安之																																				
取締役 専務執行役員	化学品・合成樹脂部門長	隅田勝之																																				
常勤監査役		仲谷 勝																																				
常勤監査役		和田譲治																																				
監査役		品川正治																																				
監査役		石田克明																																				

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
<p>(2) 当社は平成16年4月13日開催の取締役にてアイ・ティー・エックス株式会社との間で同社が保有する日商エレクトロニクス株式会社の株式譲渡契約締結の承認決議を得て、平成16年4月16日付で株券の受渡しを完了しました。この結果、当社は間接所有も含め日商エレクトロニクス株式会社の総株主の議決権に対する割合の40.28%を所有したことになります。また、同社は資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上になるため証券取引法上の特定子会社となります。</p> <p>取得株式の概要は次のとおりであります。</p> <p>1) 商号 日商エレクトロニクス株式会社 (英文名 Nissho Electronics Corporation)</p> <p>2) 事業内容 情報通信関連、情報処理関連、電子関連、音声・画像関連の各分野におけるソリューションおよびサービスの提供</p> <p>3) 本店所在地 東京都中央区築地7丁目3番1号</p> <p>4) 代表者 代表取締役社長 辻 孝夫</p> <p>5) 資本金 14,336百万円</p> <p>6) 決算期 3月末</p> <p>7) 発行済株式総数 28,551,000株</p> <p>8) 取得株式数 10,104,400株(議決権割合 35.43%) 取得前の所有株式数： - 株(議決権割合 - %) 取得後の所有株式数： 10,104,400株(議決権割合 35.43%) 尚、当社のほか当社の子会社(双日米国会社等)が合計1,383,200株(4.85%)を所有しておりますので、間接所有を含めた当社の所有株式数は11,487,600株(40.28%)となります。</p> <p>9) 株式譲渡契約締結 平成16年4月13日</p> <p>10) 株券の引渡し 平成16年4月16日</p>		

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	
<p>(3) 平成16年4月1日付にて、旧米国ニチメンと旧日商岩井米国会社は旧米国ニチメンを存続会社として合併して、双日米国会社となりました。</p> <p>これにより、旧日商岩井米国会社が金融機関と締結していた米国動産担保法制による担保契約が旧米国ニチメンの借入金契約にも適用され、旧日商岩井米国会社が提供しておりました担保に加え、旧米国ニチメンの資産についても同様の条件にて担保を提供することになります。</p> <p>なお、連結決算日における米国の動産担保法制により担保設定がなされている借入金の合計額は58,026百万円(US\$549,029千)であります。</p>	<p>双日株式会社(旧ニチメン株式会社)と当社は、平成16年2月26日開催のそれぞれの臨時株主総会において承認可決された合併契約書に基づき、平成16年4月1日をもって合併し、当社は、双日株式会社(旧ニチメン株式会社)に資産・負債及び権利義務の一切ならびに従業員を引き継ぎました。</p> <p>合併後の新会社の概要は次のとおりであります。</p> <p>1) 商号 双日株式会社 (英文名Sojitz Corporation)</p> <p>2) 事業内容 総合商社</p> <p>3) 本店所在地 東京都港区芝四丁目1番23号</p> <p>4) 取締役および 監査役 代表取締役会長 橋川真幸 代表取締役社長 土橋昭夫 代表取締役 南 健一 代表取締役 岡崎謙二 代表取締役 加瀬 豊 取締役 藤島安之 取締役 隅田勝之 監査役 仲谷 勝 監査役 和田譲治 監査役 品川正治 監査役 石田克明</p> <p>5) 資本金および 資本準備金 資本金 107,184百万円</p> <p>6) 決算期 年1回 3月31日</p>	

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	<p>当社と完全親会社である双日ホールディングス株式会社とは平成17年4月28日開催のそれぞれの取締役会にて、平成17年10月1日付で双日ホールディングス株式会社を存続会社として合併する合併契約書締結の承認を決議し、平成17年6月27日開催の当社の定時株主総会および平成17年6月28日開催の双日ホールディングス株式会社の定時株主総会にてそれぞれ承認決議されました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 合併の目的</p> <p>双日ホールディングス株式会社が平成15年4月の設立以来、双日グループの持ち株会社として担ってきた、経営統合の推進、合理化計画の実行、資産内容の健全化、選択と集中の加速、ガバナンス機能の強化などの役割は所期の目的を達成できたと判断しております。双日ホールディングス株式会社が昨年9月に発表しております「新事業計画」の2年目にあたり、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且迅速な意思決定を行うことで計画の達成をより確実なものとするため、本年10月1日をもって100%子会社である当社との合併を行います。</p> <p>2) 合併の要旨</p> <p>(1) 合併の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>合併契約書承認締結会</td> <td>平成17年4月28日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書調印</td> <td>平成17年4月28日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書承認株主総会(当社)</td> <td>平成17年6月27日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書承認株主総会(双日ホールディングス)</td> <td>平成17年6月28日</td> </tr> <tr> <td>合併期日</td> <td>平成17年10月1日</td> </tr> <tr> <td>合併登記</td> <td>平成17年10月上旬</td> </tr> </table> <p>(2) 合併方式</p> <p>双日ホールディングス株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散します。</p> <p>(3) 合併比率</p> <p>双日ホールディングス株式会社は当社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行および資本金の増加は行いません。</p>	合併契約書承認締結会	平成17年4月28日	合併契約書調印	平成17年4月28日	合併契約書承認株主総会(当社)	平成17年6月27日	合併契約書承認株主総会(双日ホールディングス)	平成17年6月28日	合併期日	平成17年10月1日	合併登記	平成17年10月上旬
合併契約書承認締結会	平成17年4月28日													
合併契約書調印	平成17年4月28日													
合併契約書承認株主総会(当社)	平成17年6月27日													
合併契約書承認株主総会(双日ホールディングス)	平成17年6月28日													
合併期日	平成17年10月1日													
合併登記	平成17年10月上旬													

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																												
ニチメン株式会社	日商岩井株式会社	<p>(4) 合併交付金 合併交付金の支払は行いません。</p> <p>3) 合併後の状況(予定)</p> <p>(1) 商号 双日株式会社(英文名称: Sojitz Corporation) (注)合併期日に商号変更することを予定しております。</p> <p>(2) 事業内容 総合商社</p> <p>(3) 合併後の経営体制 取締役および監査役</p> <table border="0"> <tr><td>代表取締役社長</td><td>土橋 昭夫</td></tr> <tr><td>取締役</td><td>加瀬 豊</td></tr> <tr><td>取締役</td><td>橋川 真幸</td></tr> <tr><td>取締役</td><td>藤島 安之</td></tr> <tr><td>取締役</td><td>小林 克彦</td></tr> <tr><td>取締役</td><td>石原 啓資</td></tr> <tr><td>取締役</td><td>佐藤 洋二</td></tr> <tr><td>取締役(非常勤)</td><td>村岡 茂生</td></tr> <tr><td>取締役(非常勤)</td><td>宮内 義彦</td></tr> <tr><td>常勤監査役</td><td>和田 譲治</td></tr> <tr><td>常勤監査役</td><td>八幡 俊朔</td></tr> <tr><td>常勤監査役</td><td>岡崎 謙二</td></tr> <tr><td>監査役(非常勤)</td><td>石田 克明</td></tr> <tr><td>監査役(非常勤)</td><td>星野 和夫</td></tr> </table> <p>注1) 村岡 茂生氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。</p> <p>2) 八幡 俊朔、石田 克明、星野 和夫の各氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。</p>	代表取締役社長	土橋 昭夫	取締役	加瀬 豊	取締役	橋川 真幸	取締役	藤島 安之	取締役	小林 克彦	取締役	石原 啓資	取締役	佐藤 洋二	取締役(非常勤)	村岡 茂生	取締役(非常勤)	宮内 義彦	常勤監査役	和田 譲治	常勤監査役	八幡 俊朔	常勤監査役	岡崎 謙二	監査役(非常勤)	石田 克明	監査役(非常勤)	星野 和夫
代表取締役社長	土橋 昭夫																													
取締役	加瀬 豊																													
取締役	橋川 真幸																													
取締役	藤島 安之																													
取締役	小林 克彦																													
取締役	石原 啓資																													
取締役	佐藤 洋二																													
取締役(非常勤)	村岡 茂生																													
取締役(非常勤)	宮内 義彦																													
常勤監査役	和田 譲治																													
常勤監査役	八幡 俊朔																													
常勤監査役	岡崎 謙二																													
監査役(非常勤)	石田 克明																													
監査役(非常勤)	星野 和夫																													

連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日 (平成年月日)	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 (平成年月日)
提出会社 (注) 1	第11回無担保変動利付社債	9.11.20		500	(注) 6	無担保	19.11.20
" (注) 1	第19回無担保普通社債 (注) 5	10.8.27		1,800 (1,800)	3.00	無担保	17.8.26
"	第十一回無担保普通社債 (注) 5	11.9.14	4,500 (4,500)		3.21	無担保	16.9.14
"	第十二回無担保普通社債 (注) 5	12.6.26	8,000 (8,000)		2.03	無担保	16.6.25
"	第十三回無担保普通社債 (注) 5	12.9.22	8,200	8,400 (8,400)	2.70	無担保	17.9.22
"	第十四回無担保普通社債 (注) 5	12.12.14	20,000 (20,000)		2.10	無担保	16.12.14
"	期限前償還条件付普通社債 (注) 5	15.6.17	100	100 (100)	(注) 7	無担保	17.6.17
(注) 1	第5回期限前償還条項付 無担保社債(注) 5	16.3.31		5,000 (5,000)	3.00	無担保	18.3.31
(注) 1, 2	ユーロ・ミディアム・ター ム・ノート(注) 5	7.11.21 ~ 13.9.27		10,694 (1,043)	0.45 ~ 8.00	無担保	17.11.21 ~ 19.12.3
SOJITZ HK (CAYMAN) LTD.	アジア・ドラゴン・ミデ ィアム・ターム・ノート (注) 5	7.10.31 ~ 8.7.31		6,085 (507)	2.14 ~ 2.49	無担保	17.3.22 ~ 18.7.18
(注) 1, 3	その他 (注) 4, 5	14.7.25 ~ 15.3.25		520 (200)	0.71 ~ 1.24	あり	17.7.25 ~ 21.8.26
合計			40,800 (32,500)	33,099 (17,050)			

(注) 1 旧日商岩井(株)及び同社連結子会社が発行している社債を継承したものであります

2 双日英国会社、SOJITZ INTERNATIONAL FINANCE (CAYMAN) LTD.の発行している社債を集約しております。
なお、外貨建社債は当期末残高の内、5,000千U.S\$であります。

3 旧日商岩井及び同社連結子会社から継承し、期中償還したものがあります。

4 双日ジーエムシー(株)、双日マシナリー(株)、東京油槽(株)の発行している社債を集約しております。

5 前期末残高及び当期末残高のうち、下段()内の金額は、1年以内の償還予定のものであります。

6 10年物円スワップ金利から0.89%を差し引いた利率とし、計算結果がゼロを下回る場合にはゼロパーセントとしております。

7 発行後半年間は年率1.2%、その後の半年間は年率2.0%、それ以降償還期限までの1年間は年率2.2%であります。

8 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
17,050	12,422	3,405		220

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	305,469	764,217	2.64	
1年以内に返済予定の長期借入金	125,711	196,422	2.81	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	201,268	301,427	2.65	平成18年4月 ~平成51年7月
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー(1年内返済)	41,900	139,200	2.07	
合計	674,349	1,401,267		

- (注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。
 なお、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用している借入金についてはデリバティブ取引に基づく利率にて算定しております。
- 2 前期末残高には旧日商岩井㈱及び同社連結子会社の借入金は含んでおりません。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	179,106	60,260	22,722	8,710

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社全国各支店および 野村證券株式会社本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき50円に当該株券発行に要する印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社全国各支店および 野村證券株式会社本店・全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、下記の算式により算出した1単元当たりの金額を買取った単元未満株式数で案分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算出額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載新聞名	日本経済新聞 なお、決算公告については、当社インターネットホームページ (http://www.sojitz-holdings.com)に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--------|-----------------------------|---------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類 | (第1期) | 自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日 | 平成16年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号(有価証券の発行)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成16年9月29日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成17年3月1日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成17年3月31日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(資産の額が最近事業年度の末日における純資産額の百分の三十以上増加することが見込まれ、売上高が最近事業年度の売上高の百分の十以上増加することが見込まれる合併)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成17年4月28日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(債権の取立不能及び取立遅延)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成17年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書の訂正報告書 | | | |
| 平成16年9月29日付提出の臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成16年10月7日
関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書 | (第2期中) | 自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日 | 平成16年12月15日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書及びその添付書類 | | | 平成16年9月29日
平成17年5月19日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書 | | | |
| 平成16年9月29日付提出の有価証券届出書の訂正届出書 | | | 平成16年10月7日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録書(社債)及びその添付書類 | | | 平成16年11月30日
関東財務局長に提出 |
| (8) 発行登録書(社債)追補書類 | | | 平成17年6月7日
関東財務局長に提出 |

(9) 訂正発行登録書

平成16年12月15日
平成17年3月1日
平成17年3月31日
平成17年4月28日
平成17年6月23日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	期末現在の 未償還額 (百万円)	上場取引所
2006年満期 第1回無担保社債	平成16年3月25日	25,000		25,000	

(注) 1 第一回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年10月29日発行、発行総額 100億円、双日株式会社保証付)は平成17年3月22日までに全額当社普通株式に転換が完了しております。

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

双日株式会社

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月28日
(第188期) 至 平成17年3月31日 関東財務局長に提出

【臨時報告書】

該当事項はありません。

【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類の写しを縦覧に供している場所】

名称	所在地
双日株式会社	東京都港区赤坂六丁目1番20号

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月25日

ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 小 西 文 夫 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 杉 山 正 治 ⑩

関与社員 公認会計士 竹 野 俊 成 ⑩

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 富 山 正 次 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 横 井 直 人 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 杉 本 宏 之 ⑩

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月28日

双日ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	西	文	夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	正	治	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹	野	俊	成	Ⓔ

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	正	次	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	横	井	直	人	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	純	司	Ⓔ

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日ホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社はセグメント情報の事業区分及び営業費用・全社資産の配賦方法を変更した。また、「所在地別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は営業費用及び全社資産の配賦方法を変更した。
2. 重要な後発事象として、以下の事項が記載されている。
 - (1) 会社は平成17年4月28日開催の取締役会にて、平成17年6月28日開催の定時株主総会に、同総会における損失処理案の承認を条件とする資本の減少を議案として付議することを決議し、同総会にて承認決議された。
 - (2) 会社は平成17年5月18日開催の取締役会にて、第一回種優先株式にかかる商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について、平成17年6月28日開催の定時株主総会に提案することを決議し、同総会にて承認決議された。また、平成17年5月18日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行について決議した。
 - (3) 会社は平成17年3月30日開催の平成17年度上期国内無担保社債発行の限度額及びその概要に係る取締役会決議に基づき、平成17年6月17日に第二回無担保普通社債を発行した。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年 6月25日

ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	小	西	文	夫	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	杉	山	正	治	Ⓜ
関与社員	公認会計士	竹	野	俊	成	Ⓜ

あずさ監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	富	山	正	次	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	横	井	直	人	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	杉	本	宏	之	Ⓜ

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月28日

双日ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	西	文	夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	正	治	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹	野	俊	成	Ⓔ

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	正	次	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	横	井	直	人	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	純	司	Ⓔ

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日ホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日ホールディングス株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

重要な後発事象として、以下の事項が記載されている。

- (1) 会社と事業子会社である双日株式会社は平成17年4月28日開催のそれぞれの取締役会にて、平成17年10月1日付で会社を存続会社として合併する合併契約書締結の承認を決議し、平成17年6月27日開催の双日株式会社の定時株主総会および平成17年6月28日開催の会社の定時株主総会にてそれぞれ承認決議された。
- (2) 会社は平成17年4月28日開催の取締役会にて、平成17年6月28日開催の定時株主総会に、同総会における損失処理案の承認を条件とする資本の減少を議案として付議することを決議し、同総会にて承認決議された。
- (3) 会社は平成17年5月18日開催の取締役会にて、第一回種優先株式にかかる商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について、平成17年6月28日開催の定時株主総会に提案することを決議し、同総会にて承認決議された。また、平成17年5月18日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行について決議した。
- (4) 会社は平成17年3月30日開催の平成17年度上期国内無担保社債発行の限度額及びその概要に係る取締役会決議に基づき、平成17年6月17日に第二回無担保普通社債を発行した。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

